

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	総務課	庁舎等管理	庁舎を常時使用できるよう維持管理を行う(本・東・南・北庁舎、車庫及び周辺)	庁舎の維持補修、維持関係業務委託、光熱水費、電話料等の支出、宿日直員の配置ほか	51,513	50,342	50,342	50,342
一般	総務課	訴訟事務	市に対する訴訟への対応	弁護士相談料の計上訴訟事件、法律事務の処理に対する委任(委託)	1,675	675	675	675
一般	総務課	車両業務	連絡車両の配車及びマイクロバスの運行により、行政事務の円滑化を図る。	連絡車両とマイクロバスの配車及び維持管理、点検、修繕、燃料費等関係経費の支出	5,060	5,060	5,060	5,060
一般	総務課	行政改革懇談会	社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な市政の実現を推進するため、倉吉市行政改革懇談会を置き、倉吉市の行政改革の推進について必要な事項を研究協議する。	行政改革懇談会を年2回開催する。委員は15人。	60	60	60	60
一般	総務課	電算業務(ホスト系)	行政事務効率化のための電算処理及び運営管理	ホストコンピュータ外電算処理システムの運営管理	89,032	89,032	89,032	89,032
一般	総務課	電算業務(サーバ系)	行政事務効率化のための電算処理及び運営管理	サーバによる電算処理システムの運営管理	16,537	16,537	16,537	16,537
一般	総務課	文書広報	郵便の発送事務等や全庁的に用いられるシステム・軽印刷機等の管理を総務課で行うことにより行政事務効率化を図る。	郵便等の収受・発送、文書管理システムの保守、例規検索システムの管理、軽印刷機等の借り上げほか	15,695	15,695	15,695	15,695
一般	総務課	文書広報(緊急雇用創出事業)	市民からの情報公開に適正に対応するため、公文書の適正な管理を行う。	旧関金町の公文書を文書管理システムに登録する。書庫の整理を行う。	1,124	1,124	1,124	1,124
一般	総務課	庁舎整備	老朽化した庁舎(東、北)の防水等改修工事及び本庁舎の設備図面の作成	東庁舎屋上ベランダの防水、外壁の剥離の改修、北庁舎屋上防水、本庁舎設備図面の作成	49,051	49,051	49,051	49,051
一般	総務課	交通安全対策	交通安全の推進を図り、安心して暮らせる生活環境の構築・市民、警察、交通安全協会等の関係機関や団体と協働し、交通安全運動を推進する。・学校、交通安全関連機関や団体と連携し、交通安全意識の啓発活動を実施する。	市交通安全対策協議会による「春・夏・秋・年末の交通安全運動」の推進市交通安全対策協議会主催の交通安全啓発パレードの実施地域行事に対する道路交通の保全、学校等での交通安全教室に交通安全指導員の派遣交通安全協会主催の「無事故、無違反チャレンジ100事業」に協賛倉吉市交通安全指導員連絡協議会への支援	4,379	4,379	4,379	4,379

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	総務課	行政区域整備	行政区を住民の居住や自治組織等に見合った整備を行う	行政区域整備審議会の開催町、字の区域の変更手続き、証明	176	176	176	176
一般	総務課	自衛官募集	自衛隊法及び自衛隊法施行令の規定により市町村が法定受託事務として自衛官の募集事務を実施する。	自衛官募集事務 自衛官募集に関する広報(市報掲載及びポスター掲示等) 入隊予定者に対する激励会	55	52	52	52
一般	総務課	表彰式・叙勲・褒章	市に功績のあった方の顕彰をする。	叙勲及び褒章受章者に対する表敬訪問、記念品の贈呈。表彰式を举行し、市に対し功績及び功績のあった方を顕彰する。	1,271	1,271	1,271	1,271
一般	総務課	負担金・補助金	防犯その他の活動に取り組む各種団体等の活動を推進する。	倉吉地区防犯協議会負担金、犯罪被害者支援事業負担金、鳥取県更生保護観察協会補助金を交付	926	925	925	928
一般	総務課	国民保護対策	国民保護推進体制の整備	住民への普及啓発、国民保護訓練の実施、必要資材等の整備、職員の育成	71	71	71	71
一般	総務課	広域連合負担金	周辺自治体を含めた、広域的課題の効果的な対応を図る。	広域連合の議会費及び総務費に対する負担金の交付。	37,860	37,860	37,860	52,946
一般	総務課	防犯対策事業	安全で住みよい地域社会を実現するため、犯罪、事故等を防止するための市民の自主的な地域安全活動の推進を図る。	市内13地区の地域安全活動団体に補助金を交付	312	312	312	312
一般	総務課	社会福祉事業団助成	地域社会の治安の維持と福祉の向上を図るため、非行及び犯罪予防活動等に取り組む団体の活動を推進する。	倉吉地区保護区保護司会へ補助金を交付 平成21年6月に更生保護活動サポートセンターをシビックセンターたからやに開設し、新たに事務所の管理維持費が必要。	615	615	615	615
一般	総務課	社会を明るくする運動	犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の更生について理解を深め、犯罪のない明るい社会を築く。	毎年7月を強調月間として、市内の関係機関及び団体等と連携して広報活動等を行う。社会を明るくする運動倉吉市推進委員会に社会を明るくする運動に関する業務を委託。平成22年度に運動名称の変更予定あり。	60	60	60	60
一般	総務課	行政情報システム管理	・通信手段等の高速化による連絡や調査事務等の事務効率の向上・鳥取情報ハイウェイ(情報通信基盤)の安定的な稼働・地方自治情報センターからの情報システム関連事業に関する情報収集	・庁内LANを中心とした倉吉市内の各施設間でのネットワークの維持管理・ネットワークに関するセキュリティ機器やソフトウェアの整備・鳥取情報ハイウェイ機器の保守等維持管理・地方自治情報センターからの機関紙等の情報提供。(新)鳥取情報ハイウェイ機器の入れ替え(保守打ち切りによる)	22,795	22,396	22,396	22,396

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	総務課	常備消防事業	鳥取中部ふるさと広域連合負担金 常備消防の充実・強化	常備消防の運営に関する負担金・人件費、装備の充実等に対する負担・消防署建設に対する負担	611,629	611,629	611,629	609,870
一般	総務課	非常備消防	消防組織法に基づく非常勤消防団の運営に関し、組織の強化及び消防装備の充実を図るとともに、住民に対する防火意識の高揚を図る。	非常勤消防団の組織強化・倉吉市消防団員に対する各種手当の支給及び福利厚生・組織強化のための各種訓練の実施・消防装備の充実・住民に対する火災予防広報等の実施自衛消防団・自主防災組織等との連携・防火意識の高揚	63,444	60,121	60,121	60,121
一般	総務課	消防施設整備	消防力の整備指針・消防水利の基準に基づく消防施設設備の整備を実施する。	消防力の整備・小型動力ポンプ、積載車の整備消防施設の整備・消防水利の設置(消火栓の新設・修繕等)・消防団員拠点施設の整備・消防施設の維持及び管理	15,534	14,694	14,694	14,694
一般	総務課	防災対策	消防力の整備指針・消防水利の基準に基づく消防施設整備を実施する。(起債対象事業分)	消防力の整備◇消防ポンプ積載車の更新整備から長年が経過している消防ポンプ積載車の更新◇小型消防動力ポンプの更新自衛消防組織に貸与している小型動力消防ポンプの更新	9,900	8,579	8,579	8,579
一般	総務課	水防対策	洪水の警戒に備えるため、水防倉庫の保全に努める。	備蓄用消耗資材購入洪水ハザードマップ発送業務	117	100	100	100
一般	総務課	災害対策	地域防災計画に基づき、防災施設・設備の整備及び被災者の生活支援体制の整備等を行い、災害に強いまちづくりを推進する。	・災害に強い通信機器の整備(防災行政無線の維持管理等)・被災者住宅再建支援制度の充実(寄附金の拠出)	23,892	23,892	18,842	18,842
一般	総務課	地域防災力向上対策	地域の自主防災組織の重要性が認識される中で、自主防災組織の組織率の向上及び既存の自主防災組織の充実強化を図ることにより、災害に強いまちづくりを推進する。	・自主防災意識の普及啓発(防災研修会の開催及び資料提供)・自主防災組織が実施する訓練に対する支援(訓練指導及び物品支援)・自主防災組織が行う防災資機材の整備に対する支援(補助金の交付)	1,837	1,837	2,637	2,637
一般	総務課	災害対策(緊急雇用創出事業)	消防・防災・防犯・交通安全全般の普及啓発等、安心で安全な地域社会の実現に向けた取り組みを推進する。	臨時職員(事務補助)の雇用 1名	1,956	1,956	1,956	1,956
一般	総務課	小災害り災者見舞金支給事業	り災者の保護及び再起更生を期することを目的とする。地域防災計画に基づき、見舞金を支給する。	見舞金の支給	100	100	100	100
一般	職員課	職員管理			39,272	25,588	25,588	25,588

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	職員課	人事管理			14,678	13,949	13,949	18,213
一般	職員課	人事管理(緊急雇用創出事業)			0	1,956	1,956	1,956
一般	職員課	退職手当基金積立			604	604	604	604
一般	職員課	恩給及び退職年金			1,584	1,584	1,584	1,584
一般	職員課	人件費			3,047,068	3,020,875	3,038,415	3,038,415
一般	財政課	財政事務	予算編成・公債費償還事務等の財政事務管理費。	財政事務管理消耗品及び公債費償還手数料。財務システムの保守料及び保守対応外の修正。	503	1,595	1,595	1,595
一般	財政課	財政調整基金積立金	財政調整基金への積立を行う。	財政調整基金の運用利子収入の積立を行う。	980	613	127,833	213,741
一般	財政課	財産管理	市有財産の適正管理及び処分	市有財産の維持管理、普通財産の土地の売払い等の経費	21,828	21,828	21,828	21,828
一般	財政課	減債基金積立金	減債基金への積立を行う	減債基金の運用利子収入及び合併支援交付金の積立を行う。	44,335	50,265	50,265	50,265
一般	財政課	市有林育成	市有林の適正管理	打吹山等の山林看守人の報酬市有林伐採・除草業務	911	911	911	911
一般	財政課	土地開発公社資金貸付	市開発事業の円滑化	土地開発公社への貸付金の支払い	165,973	165,973	165,973	165,973
一般	財政課	公共施設等建設基金積立金	公共施設等建設基金への積立を行う。	公共施設等建設基金の運用利子収入を行う。	174	174	174	174
一般	財政課	倉吉ふれあい会館維持管理	市有財産の維持管理	倉吉ふれあい会館(旧明倫小学校校舎=円形校舎=普通財産)の維持管理に要する経費。	312	312	312	312
一般	財政課	遥かなまち倉吉ふるさと基金積立金	遥かなまち倉吉ふるさと基金への積立を行う。	ふるさと納税等による寄附金収入の積立を行う。	1,912	1,720	1,720	1,720

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	財政課	財産管理(緊急雇用創出事業)	市有財産台帳の整備	市有財産台帳の整備(データベース化)を行うため、土地台帳との照合・データ入力作業	1,958	1,956	1,956	1,956
一般	財政課	駐輪場管理	駐輪スペースの確保	通勤・通学等JRと自転車を併用する方を対象とし、放置自転車防止の啓発活動と監視指導の強化を行う。	80	80	80	80
一般	財政課	駐車場事業特別会計繰出金	駐車場特別会計の適正処理	駐車場特別会計の歳入の不足を補うため一般会計から支出する。	1,713	1,713	1,713	1,713
一般	財政課	地域振興交付金	上北条財産区所在地域への財政支援	上北条財産区特別会計から一般会計に繰入れて、財産区内自治公民館に交付する。	1,090	4,478	4,478	4,478
一般	財政課	公債費(元金)	一般会計長期債定期償還元金の支払。	一般会計長期債定期償還元金の支払。	2,883,277	3,171,669	2,883,277	2,883,277
一般	財政課	公債費(利子)	一般会計長期債定期償還利子等の支払。	一般会計長期債定期償還利子・起債前借利子及び、各繰替運用基金利子の支払。	488,851	488,851	488,851	488,851
一般	財政課	予備費	予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、歳入歳出予算に予備費を計上しなければならない。(地方自治法第217条)	予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、歳入歳出予算に予備費を計上しなければならない。(地方自治法第217条)	5,000	5,000	5,000	5,000
一般	税務課	還付金	市税等の還付金の支払業務国県補助金返還金支払事務	市税等の過誤納金の還付、国県補助金の返還金	68,865	70,000	70,000	70,000
一般	税務課	税務総務	市税滞納整理業務及び固定資産評価審査を委託することにより、効率的かつ適切な市行政の財源確保を図る	鳥取中部ふるさと広域連合に委託した滞納整理業務及び固定資産評価審査に対する負担金支出	19,289	19,289	19,289	22,799
一般	税務課	中国都市税務協議会税務職員研修会	中国都市税務協議会税務職員研修会平成22年10月開催予定協議会加盟51市 約130名の参加見込み講師:未定(人選は倉敷市<常任幹事>と打ち合わせ)	例年、研修会を秋に開催。昨年は山口県周南市での開催講師謝礼・講師旅費については総額20万円以内で事務局(倉敷市)が別途支出 研修会資料印刷製本費についても事務局が支払卓上プレート・出席者名札:事務局が準備提供	343	343	343	343
一般	税務課	賦課徴収	適正な市税の賦課・徴収業務を遂行することにより、市行政に必要な不可欠な財源確保を目指す	市税の賦課徴収に係る帳票作成、納付書等発送業務、及び業務に係る委託料の支出	74,477	72,150	72,328	74,552
一般	税務課	賦課徴収(緊急雇用創出事業)			0	1,956	1,956	1,956

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	税務課	地籍調査	・土地の境界や地目、面積の明確化 ・公共事業のスピードアップ化や経費削減・災害復旧作業のスムーズな進行 ・土地取引(土地の流動化や有効利用)の促進・課税の適正化、公平化		57,317	57,317	57,317	57,317
一般	支所管理課	支所管理	関金地域を中心とした住民サービスを提供する施設、設備の維持管理等	①住民サービスの拠点施設としての関金支所庁舎、総合文化センターの施設、設備等維持管理、保守点検及び公用車の管理②文書の受付、発送業務	21,603	21,233	21,233	21,233
一般	支所管理課	情報通信設備維持管理	情報格差解消のため整備した情報通信施設を保守、維持管理することにより情報を住民に提供する。	情報通信設備の保守、維持管理(修繕等含む)(住民ネットワーク、音声告知システム、情報通信ケーブル)センター機器の保守・点検、ケーブル点検・移設、機器修繕	6,840	5,840	5,840	5,840
一般	支所管理課	支所管理(緊急雇用創出事業)	失業者に対する短期の雇用・就業機会の創出・提供のため	関金地区の公園・広場等の清掃、除草等の管理作業員2名の労務賃金及び共済費	2,500	2,500	2,500	2,500
一般	支所管理課	関金庁舎改修事業(地域活性化・経済危機対策臨時交付金)	関金地域を中心とした、住民サービスを提供する施設、設備(関金庁舎)の維持管理	関金庁舎の外壁に、ひび割れによる、タイルの剥落が多く見受けられるため、外壁等改修工事を行い、施設の災害防止及び維持保全を図る。	17,055	0	0	0
一般	支所管理課	支所管理・委託(緊急雇用創出事業)			0	2,000	2,000	2,000
一般	支所管理課	関金庁舎整備			0	17,055	17,055	17,055
一般	支所管理課	総合交通対策(支所)	国鉄倉吉線廃止に伴う旅客運賃事業者が行うスクールバス事業を促進し通学利用者の負担軽減を図る。	①通学定期乗車券料金の100分の30を乗じた額を(3ヶ月定期)基準に関金町に居住するに 補助する。 ②証明書の発行、補助金申請等事務	4,500	4,000	4,000	4,000
一般	支所管理課	戸籍住民登録事務(支所)	倉吉市の住民基本台帳に登録されている者、倉吉市に本籍を有している者に、正確かつ迅速な証明書の発行をすることにより、住民サービスの向上に資する	倉吉市の住民基本台帳に登録されている者、倉吉市に本籍を有している者に、証明書を発行する	255	255	255	255
一般	支所管理課	大山池ふれあい広場等維持管理	施設を維持管理することで、利用者が安全で利用できるようにする。	大山池ふれあい広場(木の実の里)の除草、植栽の管理。大山池ふれあい広場トイレ及び駐車場トイレの清掃、管理。大山池遊歩道の除草、管理。大山池周辺の除草、管理。	3,020	2,925	2,925	2,925

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	支所管理課	関金エリアトイレ・公園管理	自然歩道及び施設管理することにより、利用者の安全確保する。	中国自然歩道(19.5km)の歩道、休憩舎の清掃管理。野添～地蔵峠(0.2km)の除草トイレ(大山池・大滝山・観光団地・温泉公衆・バス停・亀井公園)の清掃管理。延命茶屋の清掃管理。子供広場の清掃管理。鳥越遊歩道の除草、清掃管理。亀井公園の除草、清掃管理。地蔵峠展望駐車場、一向ヶ平展望駐車場、犬狹展望駐車場の除草、清掃管理	3,694	3,075	3,075	3,075
一般	支所管理課	関金公園等管理	市道及び施設を管理することにより、利用者の安全確保する。	関金1号・2号・3号公園の除草、清掃管理。市道の除草、倒木撤去、清掃管理及び補修。滝川親水公園、大鳥居親水公園の除草、清掃管理。矢送川親水公園、せせらぎ親水公園、滝川2号砂防ダム公園の清掃管理。街灯の点検管理。関金1号公園トイレ清掃。	3,865	2,470	2,470	2,470
一般	環境課	衛生総務		衛生行政の総務的事務費用。	500	464	464	464
一般	環境課	狂犬病予防	狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬について犬を飼い始めた日から、30日以内に登録し、毎年1回狂犬病予防注射を受けさせるよう定めている。	犬の登録狂犬病予防注射(4月・6月(補足分))	532	526	526	526
一般	環境課	環境衛生	斎場の運営・建設による公衆衛生の確保	斎場の運営・建設に関する経費	290,237	290,197	290,197	283,639
一般	環境課	公衆浴場確保対策	公衆浴場の経営の安定化を図り、地域住民の利用の機会を確保し、公衆衛生の向上及び増進に資することを目的とする。	年2回補助金を交付する。	550	550	550	550
一般	環境課	市民町内清掃支援	地域住民による生活排水溝の維持管理活動等を支援し、市内の公衆衛生の向上を図る。	側溝等清掃作業時に排出される土砂及び草等(可燃ゴミ)を集積・運搬する。	10,435	10,065	10,065	10,065
一般	環境課	市有墓地維持管理	市有墓地の改善	立木・草等の伐採、参道の修繕等	113	105	105	105

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	環境課	合併処理浄化槽設置推進	合併処理浄化槽を設置することにより、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、工事期間も短期間で費用も比較的少なく設置でき、中山間地域等の人口散在地区において効率的な污水处理システムである合併処理浄化槽の設置を促進しており、「倉吉市浄化槽設置事業補助金交付要綱」に定めるところにより補助金を交付し、浄化槽の整備促進を図る。	43,052	43,015	43,015	43,015
一般	環境課	こどもエコクラブ事業	次世代を担う子どもたちが主体的に行う環境学習活動を支援することにより人間と環境の関わりへの理解を深め、将来にわたる環境保全への高い意識を醸成することを目的とする。	こどもエコクラブに登録した団体の環境学習・活動を支援するため活動支援補助金を交付する。対象：幼児から高校生のうち2人以上のメンバーと、活動を支える1人以上の大人で構成されるこどもエコクラブ登録団体 補助金額：一人当たり700円	716	918	918	918
一般	環境課	住宅用太陽光発電システム導入促進	環境への負荷の少ない自然エネルギーの導入促進と環境保全意識の高揚を図る。	住宅用太陽光発電システム設置に対し、補助金を交付する。	19,045	30,000	30,000	30,000
一般	環境課	環境衛生(緊急雇用創出事業)	合併浄化槽設置台帳、専用水道及び飲料水供給施設給水台帳等の整備	公共下水道事業認可区域及び農業集落排水整備区域等を除いた地域における合併浄化槽未設置者を調査抽出し、名簿等作成、合併浄化槽設置の推進を図るとともに、合併浄化槽設置台帳等を作成し、適正な維持管理を指導する。また、専用水道及び飲料水供給施設給水台帳等を整備し、安全で安定した飲料水の供給を図る。	1,956	1,956	1,956	1,956
一般	環境課	公害対策	水質・悪臭・アスベスト等の環境検査・測定及び倉吉市に属する公共用水域の水質汚濁の状況を常時監視することにより公害の未然防止を図る。	水質・悪臭・アスベスト等の測定を行う。また天神川水系水質汚濁防止連絡協議会への参加及び必要資材の確保を行う。	4,594	4,588	4,588	4,588
一般	環境課	清掃総務	一般廃棄物の収集運搬および処分についての許可を行う。家庭からの排出ごみの点検を行う。(環境パトロール)	一般廃棄物の収集運搬および処分についての許可書の発行。家庭から排出されるごみがステーションへ適正に出されているか、関係者と点検する。年1回3ヵ所程度(当該ステーションの館長、衛生部長および部員、ごみ減量推進員)	980	980	980	980
一般	環境課	ごみゼロ運動	市域の環境美化・市民意識の向上。	平成22年度は、9月26日(日)を予定。対象は、市内全域とし、自治公民館単位で清掃活動を行っていただく。	528	528	528	528



会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	環境課	塵芥処理	一般廃棄物の処理による生活環境の保全	一般廃棄物の収集、処理	1,214,221	1,214,221	1,214,221	1,063,262
一般	環境課	川をきれいにする運動	河川の美化による生活環境の向上	ボランティア団体が行う河川清掃活動の支援	193	193	193	193
一般	環境課	廃棄物減量等推進	ごみの減量及び再資源化を図るため、分別収集等を推進し良好な生活環境の向上を図る。	1. 資源ごみ回収業務2. 資源ごみ団体回収報奨金3. 倉吉市ごみ減量推進員研修会の開催	46,364	46,299	46,299	46,299
一般	環境課	環境美化促進対策	不法投棄事案の処理及び不法投棄禁止の啓発を行うことにより生活環境の保全を図る。	産業廃棄物不法投棄事案処理対策連絡協議会において協議されて処理案が決定された不法投棄事案を処理する。また不法投棄禁止の啓発を行う。	3,274	3,142	3,142	3,142
一般	環境課	ふるさと雇用再生特別基金事業	ごみのポイ捨て、不法投棄の監視を行い、環境美化を推進し、清潔で快適な環境を確保する。	ポイ捨て、不法投棄のパトロールを行なうとともに、軽微な不法投棄物の撤去作業を行なう。	8,646	8,646	8,646	8,646
一般	環境課	し尿処理	一般廃棄物(し尿)の処理による公衆衛生の確保	一般廃棄物(し尿)の収集・処理	79,131	79,131	79,131	76,323
一般	環境課	簡易水道の上水道統合	水道企業会計の負担にならないように、上水道に既に統合されている小規模水道の起債償還金を補助する。	以前に上水道に統合された簡易水道・小規模水道の起債償還金を水道局に補助する。(黒見、灘手、大鴨、栗尾、半坂)	20,394	20,394	20,394	20,394
一般	環境課	簡易水道・小規模水道等整備	小規模水道の安全な水の確保と施設の維持。	(1)野添用水施設・福原用水施設の施設管理(修繕料・工事請負費等)(2)専用水道・飲料水供給施設等の衛生管理(薬品代・水質検査代・水道局への委託料)(3)飲料水供給施設への補助(4)簡易水道事業特別会計への繰出金の支出	87,552	82,043	82,043	82,043
一般	環境課	飲用井戸等整備資金融資	公的な水道等から安全な水の給水を受けていない家の施設を改良することにより、O-157等の病気から市民を守る。	飲用井戸を整備する個人に対する融資事業(井戸掘削、滅菌設備整備等が対象)	2,785	2,785	2,785	2,785
一般	市民課	戸籍住民登録事務(市民)	倉吉市の住民基本台帳に登録されている者、倉吉市に本籍を有している者に、正確かつ迅速に証明書の発行をすることにより、住民サービスの向上に資する。	倉吉市の住民基本台帳に登録されている者、倉吉市に本籍を有している者に、証明書を発行する。	24,530	24,577	24,577	24,577

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	市民課	外国人登録事務	倉吉市に外国人登録をしている者の居住関係・身分関係を正確に把握し管理する。	倉吉市に外国人登録をしている者の居住関係・身分関係を正確に把握し管理する。	10	10	10	10
一般	市民課	人口動態調査	出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の実態を表すもので、国、県、地方自治体の行政資料として利用される。	出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の実態を月単位で保健所に報告する。	52	52	52	52
一般	市民課	人口移動調査	住民基本台帳人口移動報告に基づき、国が集計、公表し地域人口の現状及び動向を正確に把握するための基礎資料として利用される。	住民の転出入を月単位で県に報告する。	45	45	45	45
一般	市民課	国民年金	国民年金制度の健全な運用のため、国と市町村が協力・連携のもとに効率的かつ効果的な事務処理を進めていく。	国民年金の取得、喪失、種別変更等の処理を行い、社会保険事務所に事務処理結果を報告する。	249	249	249	249
一般	市民課	出産手当金支給	第3子以降を出産した母親に対して支給することにより、母体の保護及び出産児の健康増進並びに将来における健全な家族構成に寄与する。	第3子以降を出産した母親に2万円(1子につき)を支給する。	1,800	1,800	1,800	1,800
一般	市民課	出産届確認事務	出生届時、出産に対するお祝いを若者定住化促進に寄与するために誕生証を交付する。	出産届時、誕生証を交付する。(倉吉市に住居登録している者にかぎる。)	226	226	226	226
一般	市民課	自動車臨時運行許可	道路運送車両法の運行要件を満たさない自動車であっても行政庁の許可により特例的に運行できる制度。	道路運送車両法の運行要件を満たさない自動車に臨時ナンバーを交付する。	12	12	12	12
一般	市民参画課	文化基金積立金	市内の文化財保護並びに文化施設の整備及び建設資金に充てるため基金を積み立てる	文化基金利子文化基金寄付金	209	209	209	209
一般	市民参画課	緑を守り育てる基金積立金	緑の保全及び緑化の推進するため基金を積み立てる	緑を守り育てる基金利子緑を守り育てる基金寄附金	245	245	245	245
一般	市民参画課	元気の出る地域づくり支援	地区振興協議会が地域計画に基づき地域の課題を解決するために行う事業に市民が参画し、協働する	市内13地区(旧倉吉市は小学校区単位、旧関金町は地区全域を単位としている)で地区振興協議会により策定された地域計画の推進が図られる事業に対し、150万円を限度として交付金を交付する	19,515	19,515	19,515	19,515

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	市民参画課	韓国姉妹都市等交流	国際交流の推進[姉妹都市・友好都市との継続的な交流を推進するため、市民や市民団体等の主体的な交流活動への各種情報の提供、姉妹都市等との連絡調整をおこなっていく。羅州市との交流をより深め、相互理解交流を官民が一体となり取り組むことで、国際交流の推進を図る]	●「日韓親善交流の翼～羅州市訪問事業～」日程:9月以降(4泊5日) 参加人数:50名 内容:市内探訪、羅州市民との交流 ●「青少年日韓交流事業」日程:7月下旬～8月上旬(4泊5日) 派遣人数:8名 内容:ホームステイ、交流会、文化体験、交流成果発表等●羅州市長訪問 1回(2泊3日) ●交流機会と交流情報の提供ー市報、ホームページなどを活用しての交流状況の報告	1,292	933	933	933
一般	市民参画課	国際交流	国際交流の推進[市民(在住外国人)に、異文化とふれあい、理解していただくために、交流機会と交流情報を提供する。また、市民や市民団体などの自主的な交流活動の支援を行うことで、国際的な感覚を身に付けた人材の育成を図る]	①交流機会と交流情報の提供ー市報、ホームページなどを活用しての交流情報の提供、韓国語講座、国際理解講座等の開催②市民交流活動への支援・運営ー県中部日中友好協会負担金、県中部地区日韓親善協会負担金	182	182	182	182
一般	市民参画課	国際交流員招致	国際交流の推進[市民への韓国語の語学指導、韓国姉妹都市との連絡調整、通訳・翻訳をはじめ、学校・地域等へ出かけての市民の異文化理解を図るための交流活動や、市民団体の国際交流事業の通訳等を通じて交際交流の推進を図る]	国際交流員(韓国)の招致費用[報酬(社会保険料)、研修参加旅費]	2,820	2,820	2,820	2,820
一般	市民参画課	緑を守り育てる	緑の保全及び緑化の推進	緑を守り育てる審議会の開催緑化啓発活動(緑の日・緑化月間取り組み)倉吉市保存樹・保存林の保存事業(管理助成・設置看板管理・樹木医診断)	997	997	997	997
一般	市民参画課	倉吉未来中心管理運営委託	県立倉吉未来中心の管理運営費の約半額を負担することで、施設を効率的かつ適切に管理運営できるよう業務委託し、中部地区住民の文化振興及び交流の拠点施設として有効かつ円滑な利用に資する。	・指定管理者である(財)鳥取県文化振興財団への管理運営委託料の約2分の1を中部地区市・町で負担(平成21年度より5ヵ年間の業務委託)する。	74,548	74,548	74,548	74,548
一般	市民参画課	文化推進事業	倉吉市出身の河本緑石の多方面にわたる功績を、著作物、資料等の整理、保存、修復、普及活動を行なう研究団体への支援を通じて、広く市民に活動成果を提供し、歴史的な文化資源として次世代へ継承していく。	河本緑石研究会への活動経費の補助 河本緑石の著作物、資料等の収集、整理、保存、修復を行い、その成果を冊子等にまとめて、広く市民へ提供するための活動経費に対する補助	100	100	100	100

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	市民参画課	文化芸術活動振興	市民の文化芸術団体への支援と協働を通じて、地域の伝統文化の継承、芸術文化の鑑賞機会及び発表機会の提供を行なうことにより、文化芸術の振興を図る。	・倉吉打吹太鼓振興会(練習会場・保管費等)への補助。・倉吉文化団体協議会のアザレアのまち音楽祭、連合展の開催等への事業費の補助。・「第9回倉吉天女音楽祭」の開催を実行委員会へ委託。	2,115	2,115	2,115	2,115
一般	市民参画課	協働のまちづくり	市民参画と協働のまちづくりの推進	・市民、市民団体との協働を進めるための「市民協働支援事業」(スタート支援)の実施・市民活動団体等の活動拠点施設であるシビックセンターたからやの維持管理・倉吉まちづくり協議会への事業費補助	8,223	4,971	4,971	4,971
一般	市民参画課	ふるさと雇用再生特別基金事業	市民参画と協働のまちづくりの推進	市民活動団体の活動を支援するため、情報提供、人材育成、相談、助言等を行う拠点を設置運営	5,227	5,227	5,227	5,227
一般	市民参画課	国内交流	本市の交流先である、千葉県松戸市は「二十世紀梨」、「佐渡ヶ嶽部屋」のつながりで、平成16年度に交流都市協定を締結し、以来、特産物販売や小学生・劇団などの人的交流を進めている。この地域間交流活動を継続して推進する。	松戸市:夏休み小学生交流(倉吉市へ松戸市小学生の受入れ・市内小学生との交流)松戸まつりへの参加	713	713	713	713
一般	市民参画課	里見ブランド化推進事業	本市の新市ブランド化計画の柱の一つとして位置づける里見氏に関する歴史的文化的な価値を、全国に情報発信できるものとしてしていくため、里見氏と関係する千葉県館山市などとの連携を図りながら、市民との協働により「倉吉せきがね里見まつり」、「里見時代行列」、「里見八賢士顕彰剣道大会」等の里見関連イベントの開催経費への支援及び八賢士を題材とした「関金子供歌舞伎」の継続的活動への財政支援を行う。	・「倉吉せきがね里見まつり」を含め「里見氏」に関する各種団体への財政支援①倉吉せきがね里見まつり実施委員会②関金子供歌舞伎保存会・「千葉県館山市」との継続的交流の一環としての「南総里見まつり」への参加	1,110	1,110	1,110	1,110
一般	市民参画課	市民文化活動団体等支援拠点設置運営(ふるさと雇用再生)	市民の文化活動の振興を図るため、文化活動に特化した活動支援拠点を設置・運営することにより、市内の文化活動団体(者)の活動を支援し、その活性化を図る。	市内を主な活動拠点とする文化活動団体(者)及び文化活動に資する情報の収集・発信、アートマネジメントができる人材育成、文化活動についての相談・ノウハウに関する助言等を行う「市民文化活動団体等支援拠点」(仮称)を、業務委託により市内文化団体協議会内に設置し、運営を行う。	0	8,385	0	8,385
一般	市民参画課	ふるさと雇用再生特別基金事業			0	38,811	0	0

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	市民参画課	放送施設整備	自治公民館に、放送施設を活用し、地域活動を行うための広報、情報伝達を行なってもらう	放送施設の新設・改修を行う自治公民館等に対し放送施設整備補助金を交付する	1,190	1,000	1,000	1,000
一般	市民参画課	自治公民館活動推進	自治公民館、自治公民館連合会へ補助することにより自治公民館活動を推進する	自治公民館及び地区自治公民館協議会への市民協働活動支援報償金の支出、自治公民館連合会への活動費補助及び行事災害保険料補助、自治公民館施設を整備(新設、修繕等)に対する自治公民館施設整備費補助。	25,512	25,278	25,278	25,128
一般	市民参画課	交通災害共済加入促進	交通事故の被害者に対し、被害者の負担軽減のために鳥取中部ふるさと広域連合が所管する交通災害共済の加入を促す	交通災害共済加入者の取りまとめ及び共済見舞金の請求事務	3,877	2,745	2,745	2,745
一般	市民参画課	消費者行政推進事業	重要課題「若者定住化促進」の実現に向けた「消費者の安全確保」に際し、消費者事故等に関する情報の集約、被害発生又は拡大の防止の措置、消費生活相談業務の充実を図ることにより市民が安心して安全な消費生活を営むことができる環境の実現に寄与する。	消費者庁設置など国の消費者行政の充実に向けた動向を踏まえつつ、市民生活相談室の消費生活相談機能の充実を図ることとする。○消費生活相談の複雑化・高度化への対応→消費者行政に関わる職員の知識修得 ○消費者トラブルの未然防止→消費者啓発(チラシ等による緊急情報の提供など) ○国の消費者行政活性化の動向を踏まえた市消費生活センター機能の研究(県地域消費者行政活性化交付金 H21年度(21年6月頃創設)～H23年度)	4,007	4,007	4,007	4,007
一般	市民参画課	コミュニティ推進事業	自治公民館などのコミュニティ組織へ助成することによりコミュニティ活動の推進を図る	・一般コミュニティ助成事業・緑化推進コミュニティ助成事業・コミュニティセンター助成事業・青少年健全育成助成事業	17,300	17,300	17,300	17,300
一般	人権政策課	人権文化センター運営	部落差別をはじめあらゆる差別の解消をめざす拠点施設として、全市民を対象とした人権啓発・広報活動及び生活上の各種相談事業を推進する。	隣保館の設置及び運営 ・人権・同和教育を推進するための指導員、生活相談員の配置 ・地区住民及び周辺地域住民への啓発事業 ・相談事業の助言指導 ・人権啓発組織・団体の支援	16,382	14,798	14,798	14,798
一般	人権政策課	やまびこ人権文化センター運営	部落差別をはじめあらゆる差別の解消をめざし、地区住民の人権意識の高揚と差別に負けない・差別をなくしていく力を育むこと。また、福祉・文化・生活の向上に資することを目的とする。	隣保館の設置及び運営・隣保事業(就学前、小学生、中学生、高校生、青年、女性、成人、高齢者等の対象ごと に各種学習会を開催する)・地区住民及び周辺地域住民への啓発事業	10,171	10,171	10,171	10,171

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	人権政策課	さわやか人権文化センター運営	部落差別をはじめあらゆる差別の解消をめざし、地区住民の人権意識の高揚と差別に負けない・差別をなくしていく力を育むこと。また、福祉・文化・生活の向上に資することを目的とする。・地域住民の主体性が発揮できる学習活動に努めると共に、地域の伝統文化(生活・労働 )を聞き取り、地域の歴史調査を行う。	隣保館の設置及び運営・隣保事業(就学前、小学生、中学生、高校生、青年、女性、成人、高齢者等の対象ごと )に各種学習会を開催する)・地区住民及び周辺地域住民への啓発事業	9,483	9,483	9,483	9,483
一般	人権政策課	はばたき人権文化センター運営	部落差別をはじめあらゆる差別の解消をめざし、地区住民の人権意識の高揚と差別に負けない・差別をなくしていく力を育むこと。また、福祉・文化・生活の向上に資することを目的とする。 地区住民及び周辺地域住民の共通の課題であり、とりわけ地区住民の課題としての「進路保障」に具体的な重点を置き、取り組みをすすめる。	隣保館の設置及び運営・隣保事業(就学前、小学生、中学生、高校生、青年、女性、成人、高齢者等の対象ごと )に各種学習会を開催する)・地区住民及び周辺地域住民への啓発事業	9,338	9,338	9,338	9,338
一般	人権政策課	あたごふれあい人権文化センター運営	部落差別をはじめあらゆる差別の解消をめざし、地区住民の人権意識の高揚と差別に負けない・差別をなくしていく力を育むこと。また、福祉・文化・生活の向上に資することを目的とする。 地域の実態把握に努め、密着したサポート体制を整え”福祉と人権のまちづくり”に向け取り組みをすすめる。	隣保館の設置及び運営・隣保事業(就学前、小学生、中学生、高校生、青年、女性、成人、高齢者等の対象ごと )に各種学習会を開催する)・地区住民及び周辺地域住民への啓発事業	11,321	11,321	11,321	11,321
一般	人権政策課	同和対策	本市の人権尊重のまちづくりの基本目標である「一人ひとりの人権意識が確立され、すべての人権が尊重されるまち」の実現に向けた、施策の推進を図る。また、地対財特法失効後の「今後の同和行政のあり方」を踏まえ、これまでの成果が損なわれないよう特別対策から一般施策への移行を図る。	・あらゆる差別をなくする審議会の開催・同和対策推進協議会の活動支援・部落解放同盟鳥取県連合会倉吉市協議会の活動支援・部落解放人権政策確立要求倉吉市実行委員会の活動支援・特定新規学卒者就職支度金の支給・同和対策高等学校等奨学金の支給	11,096	6,381	6,381	6,381
一般	人権政策課	男女共同参画の推進	男女がともに支え合い、それぞれの個性と能力を発揮できる豊かで活力にあふれたまちをめざす。	第3次くらし男女共同参画プランに基づく施策(1)男女共同参画意識の醸成に向けて啓発(2)家庭・地域・職場における男女共同参画の促進(3)政策方針決定過程への女性参画促進	1,177	563	563	601

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	人権政策課	部落解放研究倉吉市集会・文化祭	「一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる地域社会の実現」に向けて、部落の完全解放と人権の確立を全市民の力でテーマに研究・討議を行う。及び部落解放文化祭の開催	・部落解放研究集会倉吉市集会実行委員会の設置・全市民を対象とした集会・分科会において研究討議を行う。分科会のテーマについては実行委員会で協議決定。(部落解放文化祭)部落差別解消に向けた実践発表及び作品展示を実施。発表1日、作品展示3日間	858	725	725	725
一般	人権政策課	人権啓発推進	全市民を対象に、倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画に基づく部落差別をはじめとする各種人権課題の解消に向けた啓発事業を実施する。同和教育町内学習会等の充実、各地域に設置する同和教育推進員の育成を図る。	市民を対象にした講演・研修会の開催、同和教育町内学習会等の推進、同和教育推進員の育成・法務省の人権啓発活動地方委託事業 人権のために学ぶ同和教育講座等の実施、人権啓発資料の作成・同和教育町内学習会等の委託事業・人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会等への派遣	6,733	6,484	6,484	6,484
一般	福祉課	社会福祉総務	国の社会福祉施設調査を実施するための事務費。災害時のスムーズな対応を実現するため、障がいのある方(身体障がい・知的障がい)の個人情報を生民委員等に提供する同意を得る。	国の社会福祉施設調査を実施するための事務費。災害時のスムーズな対応を実現するため、障がいのある方(身体障がい・知的障がい)の個人情報を生民委員等に提供する同意を得るための郵送料。災害時要援護者の避難支援のための職員研修を行う。	2,755	2,769	2,769	2,769
一般	福祉課	民生委員	民生児童委員活動の推進	民生児童委員の活動費助成及び要支援者の生活実態の把握と支援民生委員推薦会の開催。	2,949	2,949	2,949	2,949
一般	福祉課	社会福祉事業団助成	社会福祉事業団体に対して活動の支援を行い、地域福祉の増進を図る。	倉吉市社会福祉協議会への人件費・運営費・ボランティアセンター事業費への助成。福祉の店の運営費助成。	68,206	57,117	57,117	57,117
一般	福祉課	遺族援護関係	戦没者英霊の遺徳顕彰や戦没者遺族の福祉の増進を図る。	戦没者の英霊を奉り、その冥福を祈るとともに、遺族の慰安を図る為、無宗教で慰霊祭を執り行う。	537	537	537	537
一般	福祉課	行旅病人等取扱	行旅病人及行旅死亡人取扱法及び倉吉市行旅病人等救護及び取扱規則に基づくもの。	行旅病人等の救護及び行旅死亡人の対応。	480	480	480	480
一般	福祉課	法外扶助	被保護世帯に属する児童、生徒に対して修学旅行扶助費を支給し学習意欲の向上を図る。被保護世帯等に見舞金(夏期・冬期)を支給し、生活意欲の向上を図る。倉吉市民生資金貸付事業の原資。	修学旅行扶助費の支給。被保護世帯及び母子生活支援施設入所者に対する見舞金の支給。低所得者に対する貸付。(市社協が実施)	8,431	8,431	8,431	8,431

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	福祉課	特別障害者手当等給付	在宅の重度障がい児者の経済的、精神的負担の軽減を図り、日常生活における生活の安定を図る。	特別障害者手当;重度の障がいを有するため日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の者に対して月額26,440円を支給。障害児福祉手当;重度の障がいを有するため日常生活において特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の者に対して月額14,380円を支給。経過的福祉手当;20歳以上の従来の福祉手当の受給資格者のうち、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ、障害基礎年金も支給されない在宅の者に対して月額14,380円を支給。	33,379	33,379	33,379	33,379
一般	福祉課	自立支援制度管理	障害者自立支援法での自立支援給付の支給決定、給付費の支払事務の管理を行う。	給付費の支給決定に要する消耗品。支給を管理するシステムの保守。国保連合会への事務処理手数料の支払い。自立支援システムプリンター、パソコンを更新する。	5,435	3,479	3,479	3,479
一般	福祉課	小地域福祉活動等活性化事業	地域社会において住民相互で支え合う体制を実現するため、地域福祉活動を推進し、地域を活性化する。	小地域福祉活動のためのサロン活動の推進、小地域ネットワーク活動等の地域づくりのためのコーディネーターとして専任職員の配置等を市社会福祉協議会に委託する。	6,600	6,600	6,600	6,600
一般	福祉課	障がい区分認定審査	障がい程度区分の認定	障がい程度区分の認定に必要な事務費	5,623	5,623	5,623	3,213
一般	福祉課	障がい者自立支援給付事業	障がい者の能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう事業を実施し、障がい者等の福祉の増進を図るとともに、安心して暮らすことができる地域社会の実現を目的とする。	障がい者が障がいの程度に応じたサービスを受けたときに、サービス提供事業者に対して介護給付費・訓練等給付を給付する。	775,146	775,146	775,146	775,146
一般	福祉課	障がい者地域生活支援事業	障がい者が地域で安心して生活していくために必要な各種サービス利用等のための各種支援を行う体制を整備し、障がい者の地域生活の定着及び移行を推進することを目的とする。	自立支援協議会の事業委託。コミュニケーション支援事業を委託する。障がいのある方の運転免許取得及び自動車改造の助成を行う。日常生活用具を給付する。障がい者の社会参加のための支援を行うとともに、日中の見守り事業を実施する。障がい者とその家族の相談支援を行う。	76,106	76,106	76,106	76,106
一般	福祉課	小規模作業所運営	小規模作業所の運営に要する経費の一部を助成することにより、在宅の障がい者等の活動の場を確保し、もって障がい者等の社会参加の促進を図る。	作業所の機能により事業所型、授産活動型、就労移行型、日中活動型、多機能型に分類し作業所割(一定額)と区分に応じた利用人員割(日額払)により補助金を交付。	6,743	6,743	6,743	6,743



会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	福祉課	障がい児・者在宅生活支援	一時帰宅した施設入所者(児童も含む)、発達障がい有する障がい児・者の在宅生活を支援する。	一時帰宅した施設入所者(児童も含む)、発達障がい有する障がい児・者の入浴、排せつ、食事等の介護、在宅の発達障がい有する障がい児・者の短期入所利用等に対して支援費を支給する。	519	519	519	519
一般	福祉課	身体障がい者福祉運営対策	身体障がい者の福祉の増進を図ることに対する運営対策を行う。	身体障がい者の福祉の増進のための必要な研修及び、事業の運営に対する情報、物品等の確保、審査事務に対する手数料の確保。	523	403	403	403
一般	福祉課	身体障がい者更生医療・補装具給付事業	身体障がい者の自立支援医療及び補装具給付事業を行い福祉の増進を図る。	身体障がい者の障がい認定の対象となった機能の障がいを軽減、除去、あるいは代償することを目的とした医療を指定した医療機関で行う。身体障がい者の身体の一部の欠損又は機能の障がいを補うための、義肢、装具等の補装具を給付する。	84,594	84,594	84,594	84,594
一般	福祉課	障がい者福祉一般単独	鳥取さわやか車いすマラソン&湖山池ハーフマラソン大会負担・鳥取県身体障がい者体育大会事業補助・鳥取県身体障がい者作品展示会事業補助・手をつなぐスポーツ祭負担身体障がい者福祉協会事業運営費補助ストマ用装具の購入費用の一部を助成することにより、障がい者等の経済的負担の軽減を図る。	(ストマ用装具助成)人工こうもん若しくは人工膀胱を造設し、又は二分脊椎症、脳性麻痺により身体障害者手帳を有する者に対し、ストマ用装具及びオムツを購入した際の自己負担の1/2を助成する。	963	898	898	898
一般	福祉課	障害者自立支援法利用者負担支援事業	日中活動系サービスを利用する市民税非課税又は均等割世帯に属する障がいのある方を対象として、サービスに係る利用者負担の半分の助成し、本当にサービスの必要な方が利用しやすい体制をつくる。	日中活動系サービスを利用する市民税非課税又は均等割世帯に属する障がいのある方を対象として、サービスに係る利用者負担の半分の助成する。	2,400	2,400	2,400	2,400
一般	福祉課	障がい者グループホーム設置運営支援	グループホーム等の設置、運営を支援することにより地域移行の促進を図る。	知的及び精神障がい者の利用するグループホーム等に夜間世話人を配置している社会福祉法人に対し、夜間世話人の人件費の一部補助を行う。また社会福祉法人が身体障がい者の障がいに応じたグループホームの設置、改良を行うための費用の一部補助を行う。身体障がい者の利用するグループホームの運営費を助成する。	6,457	6,457	6,457	6,457
一般	福祉課	重度身体障がい者住宅改良助成	重度身体障がい者の障がいに応じた住宅へ改良することにより、安全で安心できる住まいを目指し障がい者の自立を促進する。	重度身体障がい者が障がいに応じた住宅改修を行う際の費用の一部助成を行う。	666	666	666	666

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	福祉課	障がい者等交通費助成	障がい者が地域で安心して生活していくため、経済的負担の軽減及び社会活動の参加に対する支援を目的とする。	重度障がい者に対してタクシー料金月額1,500円分の乗車券を交付する。人工透析患者等の通院費の助成を行う。	15,942	15,942	15,942	15,942
一般	福祉課	障がい児・者地域生活体験事業	在宅の障がい児・者がグループホーム等で自立的な地域生活を営むことができるよう、地域生活を体験できる住宅やグループホームの空室を提供し生活技術と自立意欲を高める支援を行う。	指定生活体験事業所に障がい児・者に住宅やグループホームの空室を提供し地域生活体験事業を実施した場合、生活体験ホーム利用者の一人当たりの日額単価に利用日数を乗じた額を給付する。	205	205	205	205
一般	福祉課	緊急雇用創出事業	本市で雇用している知的障がい者、発達障がい者に対しジョブ支援を行う職員を雇用する。	本市で知的障がい者、発達障がい者の2名に対し、就労の定着、又本人の就労意欲の向上を図るため、専任のジョブ支援員を配置する。	1,956	1,956	1,956	1,956
一般	福祉課	ふるさと雇用再生特別基金事業	障がい者が自立した生活ができるよう雇用の場の確保を図るため、障がい者を雇用する企業等に対し委託する。	高齢者・障がい者の日常生活・家事等支援の業務の補助を行う障がい者を雇用する事業所に対し委託する。	6,425	6,425	6,425	6,425
一般	福祉課	ふるさと雇用再生特別基金事業	障がい者が自立した生活ができるよう雇用の場の確保を図るため、障がい者を雇用する企業に対し委託する。	販売促進等のために障がい者を雇用する福祉の店に委託する。	5,307	5,307	5,307	5,307
一般	福祉課	自立支援対策臨時特別基金特別対策事業	障害者自立支援法の確実な定着を図るため、事業者のための激減緩和措置や新法移行等のための緊急的な経過措置のための特別対策事業を実施する。	オストメイトの社会参加促進のために庁舎内の身体障がい者用トイレのオストメイト対応のトイレの整備。体育館のトイレを障がい者用に整備しスポーツが出来る環境整備を図る通所施設及び短期入所施設に対し利用者がサービスを利用しやすくし、送迎サービスの利用に係る利用者負担の軽減を図る。新事業体系移行のコストの増加に対して補助をする自立支援法施行に伴う事務処理に係る事務の定着し利用者の安定した支援を確保する。地上デジタル放送の移行に伴う、聴覚障がい者用情報受信装置の補助。	22,174	22,174	22,174	22,174
一般	福祉課	緊急雇用創出事業	国保連からの請求に対する審査事務等を行う職員を雇用する。	障害者自立支援法の自立支援給付費が国保連を通じ事業所から請求があるため、その審査事務等を行う。	0	1,956	1,956	1,956
一般	福祉課	生活保護	生活保護法に基づく保護の実施。	扶助費の支給及び自立助長の推進。	1,009,935	1,010,031	1,010,031	1,010,031
一般	福祉課	中国残留邦人等支援給付	法律に基づく中国残留邦人等に対する支援策	中国残留邦人等に対する生活支援及び給付	3,745	3,745	3,745	3,745

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	子ども家庭課	若者定住子育て経費軽減応援事業	子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、子育てを支援する環境を整備する。	未就学児のいる世帯又は妊婦の方のいる世帯の方が、市が交付する子育て応援カード又は母子健康手帳を協賛店で提示すると、割引サービスや特典を受けることができる。	92	0	0	0
一般	子ども家庭課	婦人保護	売春防止法に基づき要保護女子の未然防止及び保護更正を図る。配偶者暴力防止法に基づき配偶者からの暴力被害者である女性の保護等を行う。	婦人相談員の配置配偶者からの暴力に係る相談、保護、自立支援等を行う。要保護女子の移送	2,147	2,163	2,163	2,163
一般	子ども家庭課	児童福祉法施行事務	児童福祉法に規定される事業の委託等を行うことにより、児童、児童家庭の育成・支援及び児童の養護・保護を行うもの	児童福祉施設併設型民間児童館事業委託 3施設母子生活支援施設措置委託 3施設特別児童扶養手当給付に関する事務(認定請求等の受理及び事実に関する審査等)	102,119	102,092	102,092	102,092
一般	子ども家庭課	児童委員	民生児童委員による児童母子の実態調査の実施。	民生児童委員に委託をして、日常的に児童・母子の現状を把握し支援する。委託契約と予算執行は福祉課と共同で行っている。	1,991	1,991	1,991	1,991
一般	子ども家庭課	児童手当・子ども手当給付	【児童手当】児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会をなう児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的とする。【子ども手当】次世代の社会を担う子どもに子ども手当を支給することにより、子どもの育ちを支援することを目的とする。	【児童手当】小学校修了前(12歳到達後最初の3月31日まで)の児童の養育者で、受給要件を満たす者に支給される。3歳未満の児童については月額10,000円、3歳以上の児童については、第1子・2子は月額5,000円、第3子以降は10,000円を支給する。【子ども手当】中学校修了前までの児童を対象に、1人につき月額13,000円を支給する。所得制限は設けない。子ども手当の一部として、児童手当法に基づく児童手当を支給する仕組みとし、児童手当分については、児童手当法の規定に基づき、国、地方、事業主が費用を負担する。	373,875	853,936	853,936	853,936
一般	子ども家庭課	災害遺児手当給付	災害遺児の健全な育成を図り、その福祉を増進する。義務教育修了前の児童で、その養育者が天災または交通事故、その他の事故により死亡又は障がいの状態となった場合に支給。	災害遺児の養育者に災害遺児1人あたり月額2,000円支給。平成21年10月末日現在災害遺児手当支給対象者 17人 平成21年10月19日付けで市町村に対する調査が行われ、鳥取県においても対象等について見直しを検討中。	688	344	344	344

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	子ども家庭課	児童扶養手当	父母の離婚などにより父と生計を同じくしていない児童を養育している母子家庭などの自立を助け児童の福祉の増進を図る。	手当月額 全部支給 41,720円 一部支給 41,710円から9,850円までの10円刻みの額 2子加算 5,000円 3子以降加算 1人につき3,000円平成21年10月末現在受給者 全部支給 319人 一部支給 272人 全部停止者 61人平成22年4月から父子家庭も支給対象となる予定。	298,969	294,162	294,162	294,162
一般	子ども家庭課	児童健全育成	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	市内民間放課後児童クラブに事業委託(8団体)	32,029	32,029	32,029	32,029
一般	子ども家庭課	ポプラ学級運営	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	実施場所 上井児童センター登録児童数 54名障がい児受入長期休暇開設	6,390	6,390	6,390	6,390
一般	子ども家庭課	高城児童クラブ運営	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	実施場所 高城児童センター登録児童数 28名障がい児受入長期休暇開設	5,620	5,620	5,620	5,620
一般	子ども家庭課	明倫児童クラブ運営	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	実施場所 中央児童館登録児童数 33名障がい児受入長期休暇開設	5,604	5,604	5,604	5,604
一般	子ども家庭課	北谷児童クラブ運営	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	実施場所 北谷児童集会所登録児童数 37名障がい児受入長期休暇開設	6,061	6,061	6,061	6,061
一般	子ども家庭課	関金児童クラブ運営	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	実施場所 関金児童館登録児童数 50名障がい児受入長期休暇開設	6,150	6,150	6,150	6,150

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	子ども家庭課	山守児童クラブ運営	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	実施場所 就業改善センター登録児童数23名障がい児受入長期休暇開設	4,623	4,623	4,623	4,623
一般	子ども家庭課	障がい児自立支援給付事業	障がい児が心身ともに健やかに成長するため、障害者自立支援法に基づく日常生活、療育等に必要の支援を行う。障がい児が安心して地域で生活するため、障がい児の外出における移動支援及び介護者不在の場合の日中一時預かりの支援を行う。	障がい児に対して行われる入浴、排せつ、食事等の介護への支援、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等への給付費の支給。障がい児への外出における個別移動支援及び日中受入支援の給付費の支給。日中活動系サービス(居宅介護・移動支援・日中一時支援)を利用する市民税非課税または均等割世帯に属する障がいのある方を対象として、サービスに係る利用者負担の1/2を助成する。倉吉東児童デイサービスについて、平成21年10月より給付費の単価が増額となっている。	33,528	33,528	33,528	33,528
一般	子ども家庭課	小鴨児童クラブ運営	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	実施場所 小鴨児童センター登録児童数66名障がい児受入長期休暇開設	7,264	7,264	7,264	7,264
一般	子ども家庭課	ファミリーサポートセンター事業	育児の援助を行いたい者と育児の支援を受けたい者を会員として組織し、会員相互の育児に関する援助活動を行うことにより、労働者が仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境づくりに資することを目的とする。	子育て総合支援センター内にファミリー・サポート・センター事務局を置き、センターにいるアドバイザー1名は、会員の募集・登録、相互援助活動の調整、講習会や交流会の開催などの業務を行う。	0	3,394	3,394	3,394
一般	子ども家庭課	児童福祉法施行事務(安心こども基金)	安心こども基金を活用し、保育所の環境整備等による保育サービスの拡充のほか、地域の子育て力をはぐくむ取り組み等、すべての子ども・家庭への支援の拡充により、子育て家庭が地域の応援を受け、安心して子どもを産み育てることのできる体制整備を行う。	○地域の子育てカパワーアップ事業 地域の人材・ボランティア活用、保護者の子育て力向上等、子育て支援事業の実施○新型インフルエンザ感染防止対策事業 空気清浄機の設置○幼児版 心とからだ いきいきキャンペーン推進事業 基本的な生活習慣を幼児期のうちに定着させるためのキャンペーンの実施○保育所乳児途中受入円滑化事業 年度途中の乳児受入に対応するため、乳児保育担当保育士を配置する経費を助成	0	11,274	11,274	11,274

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	子ども家庭課	若者定住子育て経費軽減応援事業	子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、子育てを支援する環境を整備する。	未就学児のいる世帯又は妊婦の方のいる世帯の方が、市が交付する子育て応援カード又は母子健康手帳を協賛店で提示すると、割引サービスや特典を受けることができる。	0	77	77	77
一般	子ども家庭課	子育て支援事業	子育ての負担感の緩和を図り、安心して子育て・子育てができる環境を整備するため、子育て支援拠点として子育て支援センターを設置し、きめ細かな子育て支援サービスの提供を行うことにより、地域の子育て支援機能の充実を図る。	・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ・子育て等に関する相談・援助・地域の子育て関連情報の提供 ・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施・関係機関との連携・協力による地域支援活動の実施 平成22年度より地域子育て支援センターは、経過措置分(小規模型指定施設)からひろば型(5日型)へ移行する。平成21年度まで保育所運営(3.2.2.2.)予算で執行していた地域子育て支援センター事業(保育園併設)分を、22年度より子育て支援事業に一本化する。	25,431	19,396	19,396	19,396
一般	子ども家庭課	私学振興	学校教育法第4条第1項第3号に定める者の認可を受けている私立幼稚園を設置する者が、安定した運営を維持することにより、幼児教育の充実を図ってもらうことを目的とする。	予算額の40%を均等割、60%を園児数割でそれぞれ算出した額に対し、均等割で算出した額を私立幼稚園数で除いた額に、園児数割で算出した額を園児数(当該年度5月1日学校基本調査による数)で按分した額を加えた額を交付する。	10,350	10,350	10,350	10,350
一般	子ども家庭課	幼稚園教育振興	家庭の所得状況に応じて、保護者の経済的負担の軽減を図ることにより、幼稚園教育の振興に資することを目的とする。	市内の私立幼稚園の設置者が、当該幼稚園に在籍する市内に住所を有する幼児の保護者に対して保育料を減免した場合に、私立幼稚園設置者に対し補助金を交付する。	15,240	15,240	15,240	15,240
一般	子ども家庭課	次世代育成推進事業	平成21年度の前期計画の進捗状況の確認と平成21年度に策定した後期計画の取組みについて、策定委員会を開催し、報告、審議を行なう	次世代育成支援行動計画の進捗状況の検証	56	56	56	56
一般	子ども家庭課	緊急雇用創出事業	発達障がい等要保護児童の支援体制に関わる事務等を円滑に行う。	事務補助として臨時職員を雇用する。	1,958	0	0	0
一般	子ども家庭課	保育所運営	保護者が就労や病気などの状態にあるため、家庭において十分に保育することができない児童を、家庭の保護者にかわって保育し、通所児童の心身の健全な発達を図る。	概ね11時間前後の保育時間において通所児童の保育をする。また、保護者の相談対応、一時保育や子育て支援センター、オープンデイなどの事業を通して広く地域の子育て家庭への支援を行う。	1,446,509	1,406,915	1,406,915	1,406,915

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	子ども家庭課	次世代育成推進事業(緊急雇用創出事業)	発達障がい等要保護児童の支援体制に関わる事務等を円滑に行う。	事務補助として臨時職員を雇用する。	0	1,956	1,956	1,956
一般	子ども家庭課	子育て・子育て空間整備事業(緊急雇用創出事業)	離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の一時的な雇用・就業機会の創出等を行う	保育所等の児童福祉施設について、NPO等に除草作業及び樹木・芝等の管理など、施設管理を委託する	804	804	804	804
一般	子ども家庭課	公立保育施設改修事業(グリーンニューディール)	省エネルギー化を推進し自然エネルギーの活用と地球温暖化防止に向け取り組む	上小鴨保育園浄化槽雨水利用化及び保育所エアコンの省エネ化(11箇所)	20,000	20,000	20,000	20,000
一般	子ども家庭課	子どもの発達支援体制整備	保育の質の向上と早期発見・早期支援体制の整備の充実を図る。	平成17年度から県の発達障害支援体制整備モデル事業を実施し、平成19年度から平成21年度までは、国の発達障害者支援試行事業を県の委託事業として実施してきた。5年間積み上げてきたことを踏まえ、保育の質の向上と早期発見・早期支援体制整備を継続して実施し、関係機関との連携することで生涯を通した一貫した支援体制整備を構築していく。鳥取県安心こども基金特別対策事業「保育の質の向上のための研修事業等(補助率1/2で事業実施期限は平成22年度まで)」の補助事業として実施予定。	2,329	2,357	2,357	2,357
一般	子ども家庭課	中央児童館運営	児童に健全な遊びを与え、集団的・個別的に指導を行い、児童の健康増進と情操を豊かにしていくとともに諸活動を通じて人権尊重の精神を養い、その実践力を身につけた児童を育成すること。	・目的を達成するための各種行事等の企画・運営・施設の管理、保全事務	7,216	7,216	7,036	7,036
一般	子ども家庭課	小鴨児童センター運営	児童に健全な遊びを与え、集団的・個別的に指導を行い、児童の健康増進と情操を豊かにしていくとともに諸活動を通じて人権尊重の精神を養い、その実践力を身につけた児童を育成すること。	・目的を達成するための各種行事等の企画・運営・施設の管理、保全事務	8,978	8,978	8,798	8,798
一般	子ども家庭課	高城児童センター運営	児童に健全な遊びを与え、集団的・個別的に指導を行い、児童の健康増進と情操を豊かにしていくとともに諸活動を通じて人権尊重の精神を養い、その実践力を身につけた児童を育成すること。	・目的を達成するための各種行事等の企画・運営・施設の管理、保全事務	8,970	8,970	8,790	8,790

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	子ども家庭課	上米積児童センター運営	児童に健全な遊びを与え、集团的・個別的に指導を行い、児童の健康増進と情操を豊かにしていくとともに諸活動を通じて人権尊重の精神を養い、その実践力を身につけた児童を育成すること。	・目的を達成するための各種行事等の企画・運営・施設の管理、保全事務	9,716	9,716	9,536	9,536
一般	子ども家庭課	福吉児童センター運営	児童に健全な遊びを与え、集团的・個別的に指導を行い、児童の健康増進と情操を豊かにしていくとともに諸活動を通じて人権尊重の精神を養い、その実践力を身につけた児童を育成すること。	・目的を達成するための各種行事等の企画・運営・施設の管理、保全事務	11,270	11,270	11,090	11,090
一般	子ども家庭課	上井児童センター運営	児童に健全な遊びを与え、集团的・個別的に指導を行い、児童の健康増進と情操を豊かにしていくとともに諸活動を通じて人権尊重の精神を養い、その実践力を身につけた児童を育成すること。	・目的を達成するための各種行事等の企画・運営・施設の管理、保全事務	10,243	10,130	9,950	9,950
一般	子ども家庭課	関金児童館運営	児童に健全な遊びを与え、集团的・個別的に指導を行い、児童の健康増進と情操を豊かにしていくとともに諸活動を通じて人権尊重の精神を養い、その実践力を身につけた児童を育成すること。	・目的を達成するための各種行事等の企画・運営・施設の管理、保全事務	7,013	7,013	6,833	6,833
一般	子ども家庭課	母子福祉事務	母子・寡婦家庭の生活基盤の安定を図るため、相談事業等を行う。	母子自立支援員の配置母子家庭自立支援給付金ひとり親家庭児童小中学校入学支度金母子家庭高等技能訓練促進費	21,832	21,848	21,848	21,848
一般	子ども家庭課	児童集会所管理	児童の豊かな情操と健全なる心身の育成増進を図る	児童集会所(和田東、三明寺、北谷、中田)4ヵ所・夏季学童保育事業	4,915	1,300	1,300	1,300
一般	子ども家庭課	家庭児童相談室運営	家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉向上を図る。児童福祉法に基づく倉吉市要保護児童対策地域協議会が、関係機関との情報交換や役割分担などの調整を行う。こんにちは赤ちゃん事業と養育支援訪問事業は、市町村に対して事業実施に関する努力義務が課せられているとともに、一体的に事業を行うよう児童福祉法第21条の10の2第1項に規定されている。	家庭児童相談員の配置、児童虐待の相談等への対応、児童虐待防止・支援対策の検討。倉吉市要保護児童対策地域協議会の事務局業務、市民啓発に関すること。子育て支援短期利用事業委託 1施設こんにちは赤ちゃん事業(保育士訪問事業)及び養育支援訪問事業(訪問支援者が対象家庭を訪問し、育児・家事援助を行う)の実施。鳥取県安心こども基金特別対策事業「児童養護施設等の職員の資質向上のための研修事業(補助率1/2で事業実施期限は平成22年度まで)」を補助事業として実施予定。	2,385	2,385	2,385	2,385



会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	保健センター	保健衛生一般	中部地区の救急医療体制を確保するため、鳥取県中部医師会、鳥取県中部歯科医師会、鳥取県立厚生病院等に対して鳥取中部ふるさと広域連合が業務委託等を行い、本市をはじめとする中部市町は、実績に応じて負担金を支払うものである。また、新型インフルエンザの流行等に伴う、平日夜間診療の補填分も見込んだ。子どもができない夫婦が不妊治療を受けた場合において、その不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精(特定不妊治療)に要する費用の一部を助成する。	倉吉市特定不妊治療費助成金交付事業実施要綱に基づき、特定不妊治療に要した本人負担額の一部を助成する。助成金の限度額は年額10万円とする。鳥取県の助成件数 平成19年度 39件(実26件) 平成20年度 43件(実29件) 倉吉市の助成件数 平成19年度 18件 平成20年度 27件 マタニティマークを封筒に印刷し、広く市民に普及し、妊婦にやさしい町倉吉市を目指します。	16,087	16,087	16,087	15,446
一般	保健センター	1歳6か月児健康診査	子どもの健康問題の早期発見や心と体の成長を確認するとともに、親の育児不安への対応等の育児支援を実施し、子どもの健やかな成長発達を図る。	身体発育及び精神発達の面から重要な時期である1歳6か月児に対して、医師、歯科医師等による総合的健康診査を実施し、その結果に基づいて食生活やむし歯をはじめとする生活習慣についての相談、指導を行う。	1,138	1,138	1,138	1,138
一般	保健センター	矢櫃保健指導所	へき地保健指導所運営事業に基づき、関金町矢櫃に保健指導所を設置し、保健師が住民に対し保健指導を行い健康の保持増進に努める。	へき地保健指導所運営事業に基づき、関金町矢櫃に保健指導所を設置し、保健師が住民に対し保健指導を行い健康の保持増進に努める。ただし、専任保健師の保健活動において、へき地保健指導所事業の対象地域の保健活動分のみが、補助対象となる。	8,064	8,064	8,064	8,064
一般	保健センター	妊産婦新生児等訪問指導	母子保健法第11条、17条及に基づき、妊産婦、新生児、乳幼児等を対象として、家庭訪問し健康状態の確認また、必要な育児指導・助言を行い、育児不安の軽減を図る。	市の保健師または母子保健推進員(保健師または助産師)が妊産婦、新生児、乳幼児等の家庭を訪問し、母子の健康状態の確認、育児技術の指導・助言、相談に応じる。	945	945	945	945
一般	保健センター	6か月児健康診査	母子保健法第13条に基づき、6か月児を対象として健診を実施し、児の健やかな発育発達を目的として、異常の早期発見と発達確認、育児指導を行う。	6か月児を対象として月2回ずつ健診を実施し、児の健やかな発育発達を目的として、異常の早期発見と発達確認、育児指導を行う。内容としては、身体計測、小児科診察、保健師指導、栄養指導。	665	665	665	665

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	保健センター	5歳児発達相談	発達障がい児の早期発見と発達段階に応じた適切な支援を講じることで、就学後の問題を軽減するとともに、健康の保持増進を図る。また、あわせて保護者の子育てに関する相談への助言を行い不安の軽減を図る。	5歳児のうち集団の中でのルールを理解や、他人とのコミュニケーションのとり方等集団生活をする中で気になる子どもに対して、脳神経小児科の医師による発達相談を行う。相談者の選定については、保護者からのアンケートと集団生活の場である保育園・幼稚園からのアンケートを参考にする。	83	83	83	83
一般	保健センター	3歳児健康診査	母子保健法第12条に基づき3歳児に対し視聴覚や社会的発達(対人関係等)の障がいの早期発見を行い適切な支援につなげる。また、むし歯の予防、栄養、生活習慣、育児等の指導を行い、健康の保持増進と育児支援を目的に実施する。	実施日:毎月2回 午後 周知方法:個人通知 市報 ホームページ内容:身体計測 尿検査 問診 歯科診察 内科診察 栄養相談 保健指導 必要に応じて心理士の個別相談 希望者にフッ素塗布を実施する	3,428	3,428	3,428	3,428
一般	保健センター	妊産婦・乳幼児健康診査	母子保健法第13条に基づき、妊娠中毒症や心身障害等の異常を早期に発見し、早期に適切な援助を講じ妊婦および乳児の健康の保持増進を図るため、医療機関に委託し、妊婦・乳児の健診を実施する。	妊婦の安全・安心な出産に向けて全ての妊婦に14回の妊婦健康診査の公費負担を実施する。また、全国どこでも受診できるよう里帰り等による県外での妊婦健康診査受診についても助成を実施する。乳児に対しては、3~4か月、9~10か月の無料の健康診査受診券を渡し、医療機関で受診されるよう勧める。	48,733	48,733	48,733	48,733
一般	保健センター	母子栄養管理	妊娠中からの健康づくりや食育についての理解を深め、妊産婦及び乳幼児の正しい食生活の普及を図る。食育推進計画の実施に伴い嘱託栄養士を雇用し、計画に基づいた健康教室の運営や育児相談等を実施し、食育を推進する。小学生を対象に、命の大切さを学ぶことにより、自分を大切に、他人も大切に作る気持ちを育てるための教育を実施する。	母親学級(両親学級を含む) 年6回離乳食講習会 年6回親子集団教室(にこにこ教室) 年12回親子の食育教室 13地区 命の教育学校 出前講座 14回 希望する小学校	2,709	2,709	2,709	2,709
一般	保健センター	保健センター運営	平成17年3月22日の関金町との合併により、保健センターは伯耆しあわせの郷内に新設された。これにより、保健センターを保健事業の拠点とし、維持運営していくものです。	子育て支援や健康づくりなどの保健事業の拠点となる保健センターの維持管理を行う。母子健康手帳の交付・育児相談・予防接種などの母子保健事業や休日健診・健康教育・栄養相談・保健指導などの健康増進事業を実施している。	8,132	8,132	8,132	8,132
一般	保健センター	感染症予防	各種感染症の予防のために必要な消毒等を行うものです。	感染症の予防に関する啓発及び感染症の汚染が疑われる区域等を消毒したり、場合によっては患者等を移送する事業	157	79	79	79

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	保健センター	予防接種一般	定期予防接種の実施 定期の予防接種を積極的に接種勧奨するため、個別通知、チラシ等で周知を図るものである。また、乳幼児及び重度障がい児・者についても弱者救済の観点からもインフルエンザ予防接種費用の一部を助成する。さらに、乳幼児が細菌性の髄膜炎に罹患しないために接種するヒブワクチンについても、必要な接種回数に応じて1回につき1,500円を助成する。	定期予防接種の実施 予防接種対象者には、個別通知(予防接種券・予診票・説明書等)を実施する。重度障がい児・者インフルエンザ予防接種助成事業 対象者:6~64歳の身体障がい児・者1.2級、精神障がい児・者1級、知的障がい児・者療育手帳A級の児・者 助成金の額:1回の接種について1,500円を上限とし、接種費用の2分の1。乳幼児インフルエンザは年に2回まで助成。	52,560	6,961	6,961	8,306
一般	保健センター	個別予防接種	予防接種法により、ジフテリア・百日せき・麻しん・風しん・日本脳炎・破傷風・インフルエンザ・結核の発生及びまん延を予防することを目的に実施する。①ジフテリア・百日せき・破傷風三種混合1期初回~3回及び追加②ジフテリア・破傷風二種混合2期 ③麻しん風しん混合1期・2期・3期・4期④日本脳炎1期・2期 ⑤インフルエンザ ⑥BCG	対象者に個別通知し、協力医療機関で接種する。対象者 ①生後3か月~90か月未満 ②11歳~13歳未満 ③1期:生後12か月~24か月未満 2期:5歳~7歳未満で小学校就学前の1年間の者 3期:中学1年生 4期:高校3年生(3期・4期は平成20年より新事業)④1期:生後6か月~90か月未満 2期:9歳~13歳未満 ※平成17年5月30日以降、日脳ワクチンの新ワクチンが開発されたが、積極的勧奨は中止されている。⑤満65歳以上(60歳~65歳未満で、心臓・じん臓・呼吸器の機能障害者等)⑥生後3か月~6か月未満	94,413	80,445	76,264	76,264
一般	保健センター	急性灰白髄炎予防接種	予防接種法により、急性灰白髄炎の発生及びまん延を予防することを目的に実施する。	【ポリオ(急性灰白髄炎)予防接種】 対象者:生後3か月~90か月未満 場所:保健センターにおいて、集団接種で6週間以上の間隔をあけて2回経口投与する。	1,123	1,123	1,123	1,123
一般	保健センター	予防接種一般(緊急雇用創出事業)			0	1,956	1,956	1,956
一般	保健センター	がん検診	倉吉市の死因の第1位はがんであり、がん検診を実施することにより、がんの早期発見及び死亡者数を減少させることを目的とする。	各地区公民館及び医療機関等において、各種がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺)を実施する。40歳~84歳(子宮がん検診は、20歳~)の方には受診券を送付し、85歳以上は申込みにより受診券を送付する。また、市報・ホームページ・健康ガイド等に検診情報を掲載、健康づくり推進員による放送やチラシ配布等の協力を得て周知する。また、医療機関・産業保健との連携により、がん検診の必要性をPRするとともに、休日検診を実施する等、受診者の利便性向上に向けた取組みを推進する。	51,040	52,827	52,827	52,827

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	保健センター	健康教育	生活習慣病その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより「自らの健康は自らがつくる」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的とする。	くらし元気体操の普及員養成講座を継続して開催し、体操を通じた健康づくりの普及啓発を体操普及員、健康づくり推進員、公民館等と連携して実施する。また、生活習慣病・歯周疾患・転倒・喫煙予防等の健康教育を個別や集団で健康づくり推進員、公民館等と連携して実施する。	1,167	1,167	1,167	1,167
一般	保健センター	健康相談	健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資することを目的とする。	定例の健康相談を保健センターで月1回開催し、保健師・栄養士が相談に応じるとともに、随時、保健師・栄養士・歯科衛生士等が地区に出かけて健康に関する相談に応じる。	476	476	476	476
一般	保健センター	健康診査	倉吉市では、がんに次いで脳卒中や心疾患など循環器疾患により死亡する割合が高いことから、これら循環器疾患を早期に発見し、生活習慣の改善や適切な治療につなげることにより、生活習慣病、特にメタボリックシンドロームの予防を図ることを目的とする。	医療保険制度の40～74歳の全加入者を対象として実施する特定健診と後期高齢者のいずれにも該当しない40歳以上の生活保護受給者等に対して、健康診査受診券を発行して、各地区公民館及び医療機関等において実施する。また、平日に健診を受けることの難しい20歳以上の人のために、休日健診を実施する等受診者の利便性向上に向けた取組みを推進する。肝炎ウイルス検査を集団健診で、40～74歳の未受診者を対象に実施する。	2,232	2,232	2,232	2,232
一般	保健センター	訪問指導	保健指導が必要と認められる人及びその家族に対して家庭訪問し、健康問題を総合的に把握し、必要な保健指導を行い、健康の保持増進を図ることを目的とする。	心身の状況、その置かれている環境等に応じて、保健指導が必要であると認められる人に対し、保健師、栄養士、歯科衛生士等が家庭訪問して保健指導を行う。	564	564	564	564
一般	保健センター	健康手帳交付	健診結果や健康相談結果等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適正な医療に資することを目的とする。	40歳以上の健診受診者、健康教育、健康相談等を受けた者に対して健康手帳を交付し、健康管理に役立ててもらう。	48	48	48	48

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	保健センター	こころの健康づくり事業	こころの健康に関する正しい知識を普及し、自殺を未然に防止するために、関係機関と連携し、自殺対策を推進する。	地域自殺対策緊急強化基金事業(県補助事業 平成21年度～23年度)自殺の原因として、うつ病が多く、早期に発見して適切な支援をすることにより自殺予防に繋がる。正しい知識の普及、相談支援体制の充実、関係機関・関係課との連携を図り「こころの健康づくり事業」を推進する。さらに、うつ病の95%の人には「眠れない」自覚症状があることから、中部1市3町で「眠れてますか?(睡眠)キャンペーン」として取組む。	587	587	587	587
一般	医療保険課	国民健康保険特別会計繰出	国民健康保険事業の健全な運営のため、保険料軽減等に応じて法定繰り出しを行う。	保険料軽減分 保険料軽減世帯に係る保険料軽減額に相当する額を繰り出す。保険者支援分 1人当たり平均保険料収納額×保険料減額世帯に属する一般被保険者×一定割合 に相当する額を繰り出す。※一定割合 7割軽減世帯 12% 5割軽減世帯 6%出産育児一時金に要する費用の2/3に相当する額を繰り出す。	274,012	274,012	274,012	314,012
一般	医療保険課	高齢者医療一般	老人医療(未請求分)及び後期高齢者医療に係る一般会計分の事業を行う。	鳥取県後期高齢者医療広域連合事業への市負担金の支出後期高齢者医療制度に係る療養給付分の市負担金の支出後期高齢者医療事業会計への事務費分、保険料軽減分の支出老人保健事業特別会計運営のための支出	709,026	705,148	705,148	705,148
一般	医療保険課	特別医療助成	心身障害、乳幼児、ひとり親、特定疾病者に対し、医療費の助成を行う。	県・市共同事業 心身障害者→助成対象者の収入等により、全額～一部負担金を除いた額を助成する。乳幼児(小学校就学前)・ひとり親・特定疾病者→通院:医療費から一部負担金(1回 530円、月4回まで)を除いた額、入院:医療費から一部負担金(1日1,200円)を除いた額を助成する。単市事業 小学生について県・市共同事業と同様の医療費助成を行う。	256,760	256,899	256,899	256,899
一般	長寿社会課	伯耆しあわせの郷管理運営委託	伯耆しあわせの郷を拠点として、高齢者を中心とした地域住民の生活文化の向上及び健康増進を図る事業を積極的に実施し、活力と潤いのある倉吉市の形成に寄与すること	指定管理者による伯耆しあわせの郷の管理運営	50,500	50,500	50,500	50,500

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	長寿社会課	老人福祉一般	高齢者に対し、介護予防及び生活支援等のための各種高齢者福祉事業を実施することにより、高齢者の自立した生活を確保し、もって福祉の増進に寄与すること	介護予防及び生活支援事業緊急通報システム事業はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業 等	658,644	659,150	659,150	659,190
一般	長寿社会課	措置	65歳以上の高齢者で環境上・経済上の理由により、居宅で養護が受けられない人を養護老人ホームへ入所させること身体上又は精神上の障害があるために日常生活を営むのに支障がある65歳以上の高齢者に対して、心身の状況、その置かれている環境を総合的に勘案して、居宅における介護等の措置又は入所等の措置を採ること	養護老人ホーム入所措置事業老人福祉法に基づくやむを得ない措置事業	137,031	137,031	137,031	137,031
一般	長寿社会課	在宅福祉(間接補助)	補助対象である高齢者福祉事業を実施することにより、高齢者の生きがいや健康づくりを推進すること及び生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担を減免し低所得利用者の生活の安定と介護保険制度を円滑に実施すること	社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額減免事業老人クラブ活動等補助事業 等	4,462	4,462	4,462	4,462
一般	長寿社会課	敬老会及び敬老の日記念	市内の高齢者の交流の場、生きがいの場の提供を図るとともに、市民に老人の福祉についての関心と理解を深めること及び100歳以上の高齢者の長寿を祝すこと	敬老会事業敬老の日記念事業	20,384	16,231	16,231	16,231
一般	長寿社会課	シルバー人材センター補助	シルバー人材センターに対し補助金を交付することにより、高齢者の就労機会の場を提供し生きがいある生活への支援をすること	シルバー人材センター補助金	13,170	13,170	12,120	13,170
一般	長寿社会課	老人憩の家管理	地域の高齢者に対し、心身の健康の増進を図るため、教養の向上及びレクリエーション等の場を提供すること	老人憩の家管理事業	3,676	3,676	3,676	3,676
一般	長寿社会課	在宅福祉(単県補助)	高齢者が住みなれた地域でいきいきと自立した生活を送ることができるために、住環境の整備、介護予防、生きがいづくりにつながる地域住民の自主活動の普及促進をすること及び年金を受けとることができない外国人高齢者等に対し給付金を支給することにより福祉の増進を図ること	高齢者居住環境整備事業在住外国人高齢者・障害者特別給付金支給事業高齢者自立支援普及促進事業	3,865	3,865	3,865	3,865

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	長寿社会課	高齢者生活福祉センター管理運営委託	高齢者生活福祉センターを管理運営することにより、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供し、高齢者等が安心して健康で明るい生活ができるよう支援すること	・指定管理者による倉吉市高齢者生活福祉センターの管理運営	8,300	8,300	8,300	8,300
一般	長寿社会課	難病患者等居宅生活支援	難病患者等に対し、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、安定した療養生活の確保と難病患者及びその家族の生活の質の向上に資すること	難病患者等ホームヘルパー派遣事業 難病患者等短期入所運営事業 難病患者等日常生活用具給付事業	354	354	354	354
一般	長寿社会課	認知症対策連携強化事業	認知症の専門的医療の提供体制を強化するため、認知症疾患医療センターが整備されることに伴い、地域包括支援センターに認知症連携担当者を配置し、地域における認知症ケア体制及び医療体制の強化を図る。	地域包括支援センター(1箇所)に認知症連携担当者を配置し、次の業務を行う。 ・認知症疾患医療センターや権利擁護の専門家等とネットワークを構築し、具体的な援助を行う。 ・地域の地域包括支援センターに対する専門的見地からの具体的な相談・援助を行う。	6,000	6,000	6,000	6,000
一般	長寿社会課	認知症地域ケア多職種共同研修・研究事業	地域において、認知症対策を推進する地域包括支援センター、ケアマネジャー、介護サービス事業所、医師等の専門職による認知症や認知症の医療・介護に関する研修等を通じ、地域における認知症対策についての意識の向上と共通理解を図るとともに、地域の課題に対する具体的方策を講じる。	・専門職研修会の開催 ・地域ケアネットワーク研修会の開催	580	580	580	580
一般	長寿社会課	認知症地域支援体制構築等推進事業	認知症の人が安心して暮らせるよう、地域ぐるみで認知症の本人と家族を支援する体制を構築するため、鳥取県のモデル地域の指定を受け、認知症への対策(予防、早期発見、ケア等)を実施する。	・認知症コーディネーターの配置 ・地域資源マップの作成 ・認知症コーディネート委員会の設置 ・認知症予防事業の実施 ・認知症サポーターの養成 ・徘徊SOSネットワークの構築	4,232	4,232	4,232	4,232
一般	長寿社会課	介護予防実態調査事業(緊急雇用創出事業)	介護予防の推進を図るため、要介護認定を受けていない高齢者の実態把握をするとともに、本市に必要な介護予防事業の調査・分析をする。	・要介護認定を受けていない高齢者の生活・健康に係る実態把握調査 ・本市に必要な介護予防事業の調査・分析 ・緊急雇用創出事業	9,900	9,900	9,900	9,900
一般	長寿社会課	緑の産業再生プロジェクト事業	デイサービス及び高齢者専用賃貸住宅の施設整備を支援する。	鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業を活用し、県産材を活用したデイサービス及び高齢者専用賃貸住宅整備事業に対し補助金を交付する。	91,823	91,823	91,823	91,823

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	農林課	ふるさと農村活性化基金	集落共同活動を促進し、農村の活性化を図る。	基金造成し、その運用益等を活用し、土地改良施設や農地を中心としたさまざまな地域資源を保全する共同活動について、地域の合意形成や保全・整備に必要な資材の提供等に必要な経費として支援するものである。	51	51	51	51
一般	農林課	農林行政対策	農林水産業の振興を図る	・倉吉市農林振興協議会の開催・農林水産業振興総務経費・倉吉地区農業士会への負担金	2,315	2,192	2,305	2,305
一般	農林課	久米農村広場維持管理	農業者の健康及び福祉を増進するとともに、地域住民の相互交流による連帯意識の高揚を図り、以て農業の振興に資するため設置した農村広場の維持管理を行う。	農村広場を適正かつ円滑に管理するため、平成18年度より指定管理者制度を導入。指定管理者である北谷地区自治公民館協議会への管理料。	148	148	148	148
一般	農林課	鳥獣被害総合対策事業	イノシシ等の有害鳥獣の捕獲とその被害を防ぐための施設の設置を支援するとともに、捕獲奨励金を交付することにより、野生鳥獣による農林産物等への被害を総合的に防止する。	・侵入防止柵、侵入防止装置、追い払い用具、接近警報装置等の設置・・・県1/3・市1/3・有害鳥獣の捕獲(人件費、砲弾代等)・・・県1/3・市1/3・捕獲奨励金の交付・・・県1/2・市1/2	5,414	5,414	5,261	5,261
一般	農林課	農村環境改善センター管理	農家生活の改善及び合理化、農業者等農村在住者の健康増進、地域連帯感の増進と地域文化の向上を図る。	施設運営・維持管理	6,072	6,072	6,072	6,072
一般	農林課	特定野菜等価格安定対策	野菜の価格は変動が大きく消費者や生産者に不安を与えるため、需要に見合った生産及び計画出荷を行うことで野菜価格の安定を図る。野菜価格が著しく低落した場合に、生産者の経営に及ぼす影響を緩和するための価格差補給交付金を生産者に交付する。	国及び県の施策に対して、市が義務的負担を行う。	1,182	1,182	1,182	1,182
一般	農林課	農業経営体総合支援	国の支援対象が担い手へと集中するなか、認定農業者や集落営農組織等の担い手の育成・確保に取組み地域農業の持続的な発展と農村の活性化を図る。	市、JA、農業委員会、農業改良普及所等の関係機関で構成される倉吉市担い手育成総合支援協議会が、地域の実情に考慮した担い手の育成・確保への取組方法を調整し具体的な支援活動を行う。	80	80	80	80



会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	農林課	健康農園維持管理	農業地を活用して市民に農業体験の場となる健康農園を設置し、維持管理を行う。	【倉吉健康農園：区画総数 161】 第1農園 区画数46、第2農園 区画数34 第3農園 区画数43、第4農園 区画数38【関金健康農園：区画総数 33】【入園料：10月以降契約の場合は半額】（倉吉）66㎡：5,000円、33㎡：2,500円、13㎡：1,000円（関金）44㎡：3,700円、30㎡：2,500円	1,113	1,113	1,034	1,034
一般	農林課	チャレンジプラン支援	やる気や意欲のある農業者等が作成した生産、流通等に関する計画(チャレンジプラン)を県が認定し、プランの実現に必要な支援を県と市が行うことにより、元気な農業者を育成するとともに地域農業の振興を図る。	【負担区分】県1/3、市1/6、事業主体1/2	6,025	6,025	6,025	14,652
一般	農林課	担い手規模拡大促進事業	認定農業者等の規模拡大意欲を喚起し、農地の集積と耕作放棄地の未然防止を図るとともに、将来地域の担い手となりうる特定農業団体等を育成する。	①認定農業者、準認定農業者が農業振興地域内にある農地について3年以上の賃貸借権設定を行った場合、②特定農業団体等が3種類以上の基幹的農作業を3年以上継続して受託した場合に要する経費に対して助成する。	10,960	10,960	10,960	10,960
一般	農林課	災害対策資金利子補助	平成16年台風18号等による被害を受けた農業者が、農業経営維持安定資金等を借り受けた場合、農業者の利子負担を軽減し経営の維持安定を図る。	・農業経営維持安定資金の借入（末端金利0%とする 負担割合：県、市、農業団体各1/3）・農業経営維持安定資金以外で認められた資金の借入（末端金利1%とする 負担割合：市、JA 各1/2）	13	13	13	13
一般	農林課	農業経営基盤強化資金利子補助事業	認定農業者が効率的・安定的な経営を目指して、経営改善計画に即して農業経営基盤強化資金を借り受けた場合において、当該農業者の利子負担を軽減し農家の経営安定を図る。	同資金交付要綱に定める率で、県市義務補助分を利子補給する。	801	801	801	801
一般	農林課	果樹等経営安定資金利子補助	農家が災害時または農作物の市場価格の低落時の再生産に必要な資金を確保するために果樹等経営安定資金を借り受けた場合に、利子負担を軽減することで農家の経営安定を図る。（負担割合：県、市、農業団体各1/3）	国及び県の施策の補完的事業であり、災害又は市場価格低落時における果樹・野菜・花きの再生産に要する資金の利子負担について、認定農業者に限定せず対象者を拡大して補助するものである。	251	251	251	251

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	農林課	農地を守る直接支払	平地に比べ自然的、経済的、社会的条件が不利な中山間地域等において、適切な農業生産活動を通じて耕作放棄地の発生防止と多面的機能の確保を図る。	平成22年度から平成31年度までの10年間にわたり耕作放棄地を出さないことを約束すること(協定の締結)を条件に、農地の生産条件、耕作面積に応じた額(交付金)を交付。自律的かつ継続的な農業生産活動等の前向きな取組等を推進するため交付要件と交付金の単価等を設定。	105,301	105,301	105,301	105,301
一般	農林課	地産地消推進	地産地消の推進地元で採れた食材を地元で消費する取り組みを推進するため、食に関係する生産者、組織・団体、事業者及び消費者が地産地消に関する共通認識をもち、生産者としてのいきがいや、消費者の安全安心に対する信頼関係を築き、食や農への理解を深める。	・倉吉市地産地消推進協議会の開催・倉吉特産「極実スイカ」ブランド化推進PR・倉吉市地産地消協力店の広報PR・「食のみやこ鳥取県フェスタ」への出展・「中部うまいすごい・なるほどフェア(仮称)」の市負担金	1,025	1,025	1,025	1,025
一般	農林課	就農条件整備事業	認定就農者等が就農及び就農時から5年以内に新たに必要な機械及び施設を自ら整備する事業に対する補助を行うことにより、就農初期の経営基盤整備の負担軽減を図る。	【負担区分】県1/3、市1/6、事業主体1/2	9,580	9,580	9,580	9,580
一般	農林課	家畜飼料特別支援資金利子補助事業	トウモロコシの需要拡大等による家畜の配合飼料価格の高騰を背景に、国は飼料購入資金を低利で融通する家畜飼料特別支援資金を創設し、それに伴い、国が行う家畜飼料特別資金に対し国・県・JAが利子補給を行っている中で、本市畜産農家に係るJA鳥取中央の利子補給負担額の1/3を任意助成する。	本市畜産農家の家畜飼料特別支援資金借り受けに係るJA鳥取中央の利子補給負担額に対し、1/3の任意助成を行う。	23	23	23	23
一般	農林課	小規模零細地域営農確立促進対策	事業対象施設の適正な運営を図る。	同和対策事業で整備した農業用施設の保守点検、委託料、土地借上料等の運用。	1,990	1,990	1,990	1,990
一般	農林課	特産品生産振興対策事業	倉吉市の特産品である梨、プリンスメロンについて高齢化、後継者不足等により栽培面積が伸び悩んでいる。そこで、経費の一部を助成し、生産面積の維持拡大、農家の生産意欲の向上と特産品の振興を図る。また、新たな特産品として栽培に取り組みやすいニンニクの普及を図る。また、梨については、果樹共済掛金農家負担額の10%の任意助成を行う。	農協に対し、苗木、苗代等の一部を助成し、特産品振興と生産面積を確保する。(平成19年度～平成21年度 3ヶ年)○梨新品種改植目標 現状:0.25ha → H21:6.3ha○プリンスメロン作付目標 現状:7.7ha → H21:10.5ha ○ニンニク作付目標 現状:0ha → H21:9ha 種球必要面積:1.8ha、1,400kg ※梨については、果樹共済掛金農家負担額の10%の任意助成の実施。	1,104	1,104	1,104	1,104

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	農林課	担い手経営展開支援リース事業	担い手の創意工夫や主体的な判断を尊重しつつ、その経営改善努力を側面から促すとともに、地域の関係者の合意形成を踏まえながら経営規模の拡大や集落営農組織の立ち上げなど地域農業の構造改革を促して担い手への支援の集中化・重点化を図るため、地域計画を踏まえた形で経営規模等の拡大に取り組む農業者、規模拡大等により経営改善に取り組む集落営農組織に対して、必要とする機械・施設のリース方式による導入を支援する。	【地域貢献農業者支援特別型(一般タイプ)】 地域内の農地の集積を行う農業者及び集落営農による農地の有効活用や作業の共同化を図る営農組織に対し、必要な機械・施設のリース料の一部を助成。・助成内容 リース料総額の1/4以内を国が助成(上限500万円)・市助成率 1/4(任意)	1,508	1,508	1,508	1,508
一般	農林課	多様な集落営農支援事業	集落営農の発展及び地域の水田農業の維持を図るため、農作業の受託や農業機械の共同利用をはじめとする多様な集落営農の組織化、経営多角化、機械施設整備を支援する。	経営多角化支援負担区分: 県1/3、市1/6、事業実施主体1/2	70	70	70	70
一般	農林課	産地競争力強化対策事業	市場、消費者等から求められている「安全・安心」と「高品質」に対応するため、糖度センサー等の機能を備えた選果システムを導入することにより、「倉吉スイカ」に対する信頼度を高めて有利販売につなげ、生産者の所得向上と産地の維持・発展を図る。	強い農業づくり交付金(産地競争力の強化に向けた総合的推進) 国 1/2以内	469,070	469,070	352,670	352,670
一般	農林課	梨産地活性化事業	梨産地活性化をめざし、関係機関が一体となりブランド化を目的とした鳥取県育成オリジナルブランド新品種の早期導入と生産基盤の整備を図るとともにPRや産地づくり運動を展開する。	(1) 次世代鳥取梨産地育成事業 ブランド化をめざした新品種の導入とそれに伴う基盤整備を図る(2) ブランド「ザ・二十世紀梨」事業 気象災害時等の回避及び半無袋栽培に取り組むための網かけ施設等の導入補助 網かけ施設、防蛾灯等の導入(3) 二十世紀梨ブランド化事業 8月下旬に市場出荷される梨の出荷量を、旬である9月中下旬へ移行する取組	17,690	14,190	14,190	14,190
一般	農林課	新農業構造改善	農山漁村及び過疎地域等における産業経済の開発振興と地域住民の生活の安定及び福祉の増進を図るため関係機関で情報活動及び調査研究等の事業を行う。	鳥取県地域振興対策協議会(農業農村振興部会事業費負担金)	12	12	12	12
一般	農林課	農村総合整備モデル	農村総合整備モデル事業に要する経費に対し、市長が必要と認める団体等に15箇年度以内にわたって補助金を交付する。(債務負担行為)	岩倉地区共同施行に補助金を交付する。	2,802	2,802	2,802	2,802

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	農林課	畜産経営改善	畜産に関する生産の振興及び経営技術の指導、情報の提供等による生産技術及び知識の普及啓発並びに家畜の排せつ物の管理に関する技術の指導を行うとともに、肉用子牛生産者補給金の交付等により家畜等の価格の安定を図り、併せて畜産物の消費及び流通の促進等を行うことにより、倉吉市の畜産振興に寄与する。	奨励金交付会費負担	798	798	798	798
一般	農林課	畜産振興対策事業	畜産の振興及び畜産農家の経営の維持・発展を図る	・妊娠鑑定に係る費用の助成・優良精液導入に係る費用の助成・削蹄に係る費用の助成	613	613	613	613
一般	農林課	優良雌子牛購入資金貸付	繁殖農家に対し、優良繁殖用雌子牛の購入資金を貸付けすることにより、繁殖雌牛の能力向上を図り、経済性の高い畜産の生産確保と改良増植の促進を図る。	優良繁殖用雌子牛購入資金の貸付 * 貸付条件 ・貸付利息 無利子 ・貸付期間 5年以内	2,010	2,010	2,010	2,010
一般	農林課	優良乳用牛購入資金貸付	農業経営者に対し優良乳用雌牛の購入資金を貸付けすることにより、乳用雌牛の品質改良を促進し、酪農経営の発展を図る。	優良乳用雌牛購入資金の貸付 * 貸付条件 ・貸付利息 無利子 ・貸付期間 5年以内	1,000	1,000	1,000	1,000
一般	農林課	養豚種豚導入事業	種豚の更新を行うことによって、規格統一、出生率の維持向上を図り、経営の安定を図る。	優良種豚導入助成	100	100	100	100
一般	農林課	土地改良	農業の保全・発展のために、農業用施設の適正な維持管理を目的とする。	農業用施設等の補修整備を行う団体(自治公民館、改良区等)を対象に、これに要する資材の支給及び建設機械等の借上の実施。土地改良事業費補助金交付(債務負担行為)県営事業費負担金	42,821	41,889	41,889	42,389
一般	農林課	農業農村整備事業	老朽化した農業用施設の改修整備を行い、農業経営の安定化と、維持管理の軽減を図る。	【県交付金対象事業】・農業用排水路 L=320m(丸山60m、般若100m、福山60m、野添100m)・農道舗装 L=380m(生田300m、円谷20m、堀60m)・農業用水堰 桜地区(一式)	20,000	20,000	20,000	20,000

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	農林課	農地・水・環境保全向上対策支援事業	農地・農業用水等の資源は食料の安定供給農業の多面的機能の発揮を支える社会共通資本である。特に農地や農地周辺の水路、農道などの資源の多くは、これまで集落など地域の共同活動により保全管理されてきましたが近年の集落機能の低下により地域共同活動が衰え力強い農業構造の実現や活力ある農村の振興に支障をきたしている。これを踏まえて、農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図る。	地域において農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、①農地・農業用水等の保全向上に関する地域ぐるみでの効果の高い共同活動、②農業者ぐるみでの環境保全に向けた先進的な営農活動、③これらの活動の質をさらにステップアップさせるための取り組みを支援する。実施期間は平成19年度から23年度までの5年間。 ※参考 【共同活動】H19-44組織 H20-48組織 H21-53組織 H22-55組織 (見込)	16,216	16,216	16,216	16,216
一般	農林課	農道維持管理	市管理農道を常に良好な状態に管理し、農道としての機能を十分に発揮せしめることを目的とする。	農道としての機能を維持するため、巡視するとともに維持管理を行う。	33,003	33,003	33,003	33,003
一般	農林課	農道維持管理(緊急雇用創出事業)	市管理農道路肩の除草等のほか、法面に自生し地元での処理が困難であるうえ、倒木する危険のある竹や木を中心に伐採処理し、市民の農道通行時における安全性を確保するため、新規に作業員を雇用する。	労務作業員雇用 2名 6ヶ月	2,297	2,297	2,297	2,297
一般	農林課	林業行政対策	林業の振興を図る	団体運営(事業)費の負担	128	128	128	128
一般	農林課	林業経営改善	緑地休養施設等の維持管理を行い、人と森林とのふれあいの促進を図る。	各施設維持管理団体運営(事業)費負担	362	362	362	362
一般	農林課	林道維持管理	市が管理する林道について維持管理を行う。	市管理林道について、倒木処理・側溝掃除・除草作業を行う。地元の林道・作業道について、補修を行おうとする地区に対し、原材料を支給する。破損の生じた市管理林道の修繕を行う。	3,931	3,931	3,931	3,931
一般	農林課	森林基幹道整備	森林整備の基礎となる骨格的な林道を開設し、民有林の合理的な管理経営および公益的機能の維持増進を図り地域振興に寄与し、山村及び林業の活性化の促進を図る	事業主体 鳥取県事業計画 平成8年度から平成24年度全体事業量 L=11,900m	10,133	10,133	10,133	10,133
一般	農林課	森林整備担い手育成対策	森林整備の担い手である林業労働者を育成・確保するため、林業労働者の技術向上、労働条件の改善を図る。	林業労働者の社会保険料に係る事業主負担分の1/2を補助。	942	942	942	942

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	農林課	林業労働者福祉向上推進	林業労働者の年金への加入を促進するとともに、年末一時金を完全支給することにより、生活の安定と福祉の向上を推進し、林業労働者の安定的確保を図る。	財団法人鳥取県森林担い手育成財団の取り扱う共済年金および年末一時金の支給に要する経費の4/10を県内市町村が共同して補助。この4/10に当たる額に係る各市町村の負担割合は林業就労促進基金への拠出金額割合。	487	487	487	487
一般	農林課	県単林道	山村及び林業の活性化の促進を図るため森林整備の基礎となる森林基幹林道を開設する。	森林基幹林道山守矢送線開設工事に伴い、用地を取得する。	3,828	3,828	3,828	3,828
一般	農林課	森づくり作業道整備	小規模な森林所有者に対し作業道整備の道を開くことにより、健全な森づくりへの積極的な取り組みを促進し、労働負荷や搬出コストの低減を図る。	健全な森づくりの推進及び木材生産等の林業生産活動を行うため、作業道の開設を行う者に対し、助成を行う。	1,120	1,120	1,120	1,120
一般	農林課	造林	・森林が持つ公益的な機能を持続的に発揮させるため、放置され荒廃した竹林の整備を推進するとともに、事業後においても継続的な適切管理を図る。(竹林整備事業)・森林病虫害等の被害のまん延を防止し、森林の保全を図る。(松林保護樹林帯関係)	竹林整備事業・森林環境保全税(県税)を財源とする事業で、県より市を通じて交付される補助金・荒廃した竹林をタケノコ・竹材生産林、景観竹林として整備する費用の9/10を助成松林保護樹林帯造成事業・松くい虫被害対策事業実施要領に基づく樹種転換。・事業費の9%を補助。	14,637	14,637	14,637	14,637
一般	農林課	森林病虫害等防除	松くい虫等の森林病虫害を早期に且つ徹底的に駆除し、まん延防止を徹底し、もって森林の保全を図る。	森林病虫害等の駆除、まん延防止を図るため、被害木の伐倒・薬剤処理を行う。	5,087	5,087	5,087	5,087
一般	農林課	森林整備地域活動支援交付金	森林整備のための地域における取組を推進することにより、森林の適切な整備を促し、森林の有する多面的機能の発揮を図る。	協定に基づき協定期間内を通じて行われる森林施業の実施に不可欠な地域における活動(対象行為)を行う対象者に対し、交付金を交付(代表者に一括)。事業実施期間：平成19年度～平成23年度(5カ年)対象森林(1)45年生までの人工林(既施業計画作成森林)5,000円/ha(2)36年生～45年生までの人工林(新規施業計画作成森林)15,000円/ha	20,400	20,400	20,400	20,400
一般	農林課	緊急間伐	間伐の遅れによる森林の公益的機能の低下を防ぐため、公益的機能の高い森林の計画的かつ一体的な間伐の推進を図る。	造林事業(国県事業)で規定する機能増進保育による間伐に要する経費の8%を補助。	2,419	2,419	2,419	2,419
一般	農林課	条件不利森林公的整備緊急特別対策事業	緊急に除間伐の実施を必要とする未整備森林の解消を推進する。	除間伐実施に必要な経費(上限250,000円/ha)について、国の補助率100%補助により実施される事業。遅れている間伐の促進を図る。	2,510	2,510	2,510	2,510

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	農林課	林道維持管理(緊急雇用創出事業)	市管理林道路肩の除草等のほか、法面等に自生し、地元での処理が困難であるうえ倒木する危険のある竹や木を中心に伐採処理し、市民の林道通行時における安全性を確保するための取組みとして雇用を行う。	雇用計画 2名 × 6ヶ月間	2,307	2,307	2,307	2,307
一般	農林課	緑の産業再生プロジェクト事業	路網整備、機械化、団地化を積極的に推進する。特に高性能機械を効果的に配置し低コスト化、生産性の向上を図り、効率的な森林施業システムを確立する。	国の緊急経済対策補正予算を財源として県に基金を造成し、間伐、路網整備、高性能林業機械の導入、木工加工利用施設整備、木質バイオマスや間伐材の流通の円滑化、木造公共施設整備等の地域材推進等の事業(基金事業)を地域で一体的に行う。	64,122	64,122	64,122	64,122
一般	農林課	市行造林	昭和48年度より植林を始め、「造林思想の啓発普及をはかり、あわせて森林資源の造成を期すること」を目的とし保育を行ってきた。	昭和48年度より植林を行い、約200haの森林を造成している。それぞれの森林に対し、年次的に適切な保育を行う。	4,600	4,600	4,600	4,600
一般	農林課	現年度補助災害復旧	被災した農地及び農業用施設等の復旧を図り、被災農家等の安定的な農業生産活動の回復に資する。	農地及び農業用施設の災害復旧事業【国庫補助】	10,000	10,000	10,000	10,000
一般	農林課	現年度単独災害復旧	被災した農地及び農業用施設等の復旧を図り、被災農家等の安定的な農業生産活動の回復に資する。	農地及び農業用施設の災害復旧事業【市単独】	1,000	1,000	1,000	1,000
一般	商工観光課	総合交通対策(企画)	米子ソウル国際定期便の利用促進、インバウンド・アウトバウンド対策等、山陰地域が一体となって国際観光を推進していくことを目的とする。	・米子ソウル便利用促進委員会負担金	3,000	0	0	0
一般	商工観光課	勤労青少年ホーム	勤労青少年ホームの維持管理	勤労青少年ホームの維持管理	15,382	6,819	12,450	12,450
一般	商工観光課	勤労者福祉	労働者福祉協議会が行なう文化活動への支援。	労働者の福祉の増進に関係する団体への支援。	50	50	50	50

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	商工観光課	商工総括事業	商工業の振興・日本貿易振興機構鳥取貿易情報センター参画事業→県内企業の国際ビジネスの推進のため様々な取り組みを行っており、負担の継続が必要。・県中小企業団体中央会支援事業→中小企業の協同組合化の推進による経営の合理化のための事業等を積極的に推進しており継続した支援が必要。・倉吉中小企業相談所支援事業→中小企業者の経営における諸課題解消のため積極的な事業を行っており、継続した支援が必要。	・商工業の推進に必要な一般事業費、中小企業の振興に関係する団体への支援・参画。	3,285	3,030	3,030	3,030
一般	商工観光課	同和対策	同和対策に対する事業・倉吉市同和問題企業連絡会支援事業→同和問題の解決を図るため、会員の新規加入を促進する必要がある。更に積極的な取り組みを展開するため、その活動への支援を継続して行う必要がある。	同和問題・人権問題に対する企業への啓発活動	451	440	440	440
一般	商工観光課	商工業振興	・西倉吉工業団地共栄会参画事業→西倉吉工業団地立地企業のほとんどが加入し、企業間の連携・協力が図られている。当該工業団地の発展は、本市の産業振興に資するものであり現行の負担金額の維持が必要。・倉吉商店会連合会支援事業→商店街に賑わいを創出するため、事業者の更なる積極的な取り組みに対して、支援する必要がある。商店街の振興は喫緊の課題であり、現状の支援を維持する必要がある。・鳥取県地域産業活性化協議会参画事業→企業の誘致・増設の促進や雇用の創出を目指す協議会への参画。	商工業の振興に関係する団体への支援・参画。	819	483	483	483
一般	商工観光課	ふるさと雇用再生特別基金事業	現下の雇用失業情勢にかんがみ、ふるさと雇用再生特別交付金を活用することにより、地域の雇用再生のために、地域求職者等を雇い入れて行う雇用機会を創出する事業を実施し、地域における継続的な雇用機会の創出を図ることを目的とする。	・農商工連携・地域資源活用・販路開拓事業農林水産業者と商工業者とのマッチングによる加工品の開発や新産業の創出を行う。また、地元の特産品や・新製品等の販路拡大を支援する。・中心市街地空店舗活用事業中心市街地等の活性化を図るため、空き店舗等の活用を推進し、営業店舗等への有効活用を促進する。	11,940	11,940	11,940	11,940



会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	商工観光課	企業誘致	企業誘致により、雇用の創出を図り、地域経済の活性化を図るため西倉吉工業団地等に企業誘致を促進する事業・企業誘致推進事業→企業誘致活動は継続的かつ地道な取り組みが成果につながるため、引き続き市内外の企業に対する誘致活動を展開する。企業立地促進補助制度は、市内雇用の促進、さらには若者の定住化に関連するものであり、継続的な支援が必要。県の企業誘致活動との連携強化、県の補助制度との連携による市補助制度の有効活用を図る。	市内外の企業訪問による企業誘致活動及び立地後に投下固定資産総額に対する企業立地促進補助金の交付をするものである。	268,044	267,831	181,231	181,231
一般	商工観光課	労働対策	新規学卒者および永年勤続者に対する支援事業・商工従業員激励大会開催事業→市内に勤務する従業員の方の勤労意欲向上のため、継続した開催が必要。	新規学卒者及び永年勤続者の激励のため商工従業員激励大会を開催するものである。	1,480	1,030	1,030	1,030
一般	商工観光課	地場産業振興	地場産業の振興に対する事業。・倉吉異業種交流プラザ支援事業→異業種間の交流によりEVカー・梨等の地域資源を活かした新たな取り組みが積極的に展開されている。異業種間の交流は、新たな産業を生み出すきっかけとなり、ひいては地場産業の振興につながるため、現状の支援を維持する必要がある。	・地場産業の振興に係る団体への支援。・倉吉の製品の新たな流通、市場開拓に要する経費。	1,495	1,490	1,490	1,490
一般	商工観光課	金融対策	市内の中小企業者支援・倉吉商工会議所等運営支援事業→中小企業者の経営の安定は、地域の商工業の振興の観点から極めて重要であり、今後も、更にきめ細かな金融相談への対応が必要。中小企業の支援のため、現状の支援を維持する必要がある。	中小企業者の経営安定のために貸付を行う金融機関に対し、その資金の一部を預託することにより、長期低利の制度融資を実現する。金融機関への預託は年度当初または融資実行後に行い、年度末一括償還とする。	1,728,191	1,723,820	1,723,820	1,723,820
一般	商工観光課	商店街等活性化	商店街等の活性化を支援する事業	中心市街地商店街を活性化し、にぎわいのあるまちづくりの創出	2,348	2,098	2,098	2,098
一般	商工観光課	近畿圏企業誘致推進	倉吉市関西事務所の運営に係る事業	倉吉市関西事務所に嘱託職員を1名配置し、企業誘致活動等を実施	4,709	4,707	4,707	4,707

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	商工観光課	起業家教育促進事業	雇用の創出を図るためには新規事業の立ち上げが必要となるが、現在の社会情勢はチャレンジ精神あふれる「起業家的人材」を輩出しづらい環境である。このため、児童・生徒に良質な教育プログラムを提供し、社会を意識した、失敗を恐れない起業家マインドを持った人材を多数輩出していくことを目指す。	小学校6年生から中学校3年生を対象に、社会や仕事について考えるための授業を行う。授業は6時限で、市場経済をシミュレートしたトレーディングゲームを中心に、楽しみながら学べる体験型のプログラムを提供する。地域の事業主等が講師となり進行役を務めることで、子どもたちへの説得力も向上し、地域に根ざした教育としての事業効果も期待できる。	463	330	330	330
一般	商工観光課	若者向け情報サービス提供事業	インターネットを通じて、人と人とのつながりを促進・サポートする会員制のコミュニティ型Webサイト、倉吉市地域SNS「住まいな倉吉」を立ち上げ、転出した若者と市内企業が就業情報を交換したり、地元から地域からの情報を得られることで、若者のUターンを促進する。	倉吉市地域SNS「住まいな倉吉」の維持管理費	882	0	0	882
一般	商工観光課	倉吉市くらしよし産業元気条例推進事業	市民、事業者、産学金官が協力して地域産業の振興に取り組むため、倉吉市地域産業振興戦略会議を設置して倉吉市地域産業振興ビジョンを策定し、その推進体制の構築を図る。	産業振興ビジョン策定のための倉吉市地域産業振興戦略会議を開催する。	119	119	119	119
一般	商工観光課	観光一般	・観光事業の推進に必要な一般業務、観光PR業務・観光案内所運營業務・倉吉打吹まつり、倉吉春まつり、関金温泉まつり等の開催支援・広域観光の推進・観光関係団体の支援、事業への参画	・観光PR業務、観光案内所運營業務委託→倉吉市観光協会へ・倉吉春まつり運営委託、倉吉打吹まつり補助金(事務局)、関金温泉まつり補助金等・とっとり梨の花温泉郷広域観光協議会負担金・県観光連盟負担金、とっとりコンベンションビューロー運営負担金等	26,698	28,539	28,539	29,701
一般	商工観光課	ふるさと雇用再生特別基金事業	現下の雇用失業情勢に鑑み、ふるさと雇用再生特別交付金を活用することにより、地域の継続的な雇用機会の創出を図る。	・着地型観光商品造成サポート業務委託(倉吉市観光協会)・観光推進サポート業務委託(倉吉市観光協会)・観光プロデュース事業委託(株式会社赤瓦)	11,744	11,744	11,744	11,744
一般	商工観光課	地域資源観光活用事業	「地域資源を活用した観光の振興」の実現に向けた「地域資源の掘り起こし」、「観光メニュー・商品づくり」を目的とする。	・関金地域の豊富な自然環境・農産物を活かした体験型教育旅行・農村型体験メニューの受け入れ確立に向けて関連業務を委託しモニター事業・広報等を推進する。・各種観光商品のセールスプロモーション(旅行業者訪問説明・観光素材説明会参加)を推進する。	1,206	1,025	1,025	1,025
一般	商工観光課	まちかどステーション管理	まちかどステーションの管理	まちかどステーションの維持管理	1,262	821	821	821

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	商工観光課	物産ギャラリー	ふるさと物産館、ふるさと工芸館を設置し、地元の菓子・農産物・土産物等を販売したり倉吉の伝統工芸品である倉吉緋の展示・実演・販売を行うことで、観光都市としてのPRを推進する。	ふるさと物産館、ふるさと工芸館の維持管理	360	360	360	360
一般	商工観光課	伯耆回廊みちしるべ案内所及び駐車場管理	交通集積地であるJR倉吉駅横に位置し、とっとり梨の花温泉郷の窓口として、本市はもとより、周辺観光地への観光案内を総合的に行い、また、市役所の窓口業務の取次ぎ等を行い、地域住民への行政サービスを提供する。	「伯耆回廊みちしるべ・倉吉駅前観光案内所」の維持管理	4,170	4,117	4,117	4,117
一般	商工観光課	飲食・物販施設管理	飲食・物販施設(倉吉パークスクエア食彩館)の管理	飲食・物販施設(倉吉パークスクエア食彩館)の維持管理	13,740	13,690	13,690	13,690
一般	商工観光課	せきがね観光施設維持管理	倉吉市関金地区に点在する、地域資源を生かした観光施設を指定管理制度を導入し管理運営を行なう	倉吉市関金都市交流センター管理運営倉吉市せきがね湯命館管理運営倉吉市簡易宿泊施設管理運営倉吉市関金生産物直売食材供給施設管理運営	97,041	64,190	64,190	64,190
一般	商工観光課	観光駐車場維持管理事業	観光駐車場等(琴桜・赤瓦バス回転広場、琴桜・赤瓦観光駐車場、明治町観光駐車場、裁判所横観光駐車場)の維持管理業務	観光駐車場の維持管理として、除草・清掃等を委託により行う。	946	383	176	176
一般	商工観光課	重点分野雇用創造事業			0	0	0	10,931
一般	管理課	道路橋梁総務(管理)	認定道路の管理台帳管理費、国県道整備に係る期成会等に参画し、要望及び期成会活動等を通じて整備促進を図る。	市道台帳調書・閲覧システム管理費、道路改良期成会等に係る期成会活動費(総会出席、要望活動、負担金)	8,963	8,954	8,954	8,954
一般	管理課	道路橋梁総務(緊急雇用創出事業)	事務の効率化(道路占用データの整理及び検索性の向上)	臨時職員(緊急雇用創出)2名(1年間)	4,000	2,000	2,000	2,000
一般	管理課	境界確定	境界確定事務費として	境界確定事務費、境界確定に伴う地積測量図等作成経費	1,591	1,583	1,583	1,583
一般	管理課	境界確定(緊急雇用創出事業)	事務の効率化(境界確定事業過去資料の検索リストの電子化、資料のインデックス整理)資料の劣化防止(資料自体のデータ化)	臨時職員(緊急雇用創出)1名(1年間)	2,000	2,000	2,000	2,000

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	管理課	河川管理総務	指定準用河川台帳の管理費として	指定準用河川の台帳管理費	52	50	50	50
一般	管理課	都市計画総務(管理)	・入札及び契約に関する事務を行い、入札及び契約等の適正化並びに公共工事の品質確保を図る。・中国地区用地対策連絡会等に参画し、用地取得の適正化を図り、公共事業を推進する。	・入札及び契約に関する事務(入札参加資格審査等)・中国地区用地対策連絡会参画事務(総会出席等)・国、県等の建設事業に係る事業調整等に関する事務	460	438	438	438
一般	管理課	打吹公園管理	「森林浴の森日本100選」、「日本都市公園100選」と「日本のさくら名所100選」に選ばれている打吹公園を安全安心に利用してもらうよう適正に管理する。	年間を通じた公園のトイレ清掃及び園内清掃、動物舎清掃、草刈り、樹木剪定等公園内施設(トイレ、遊具、動物舎)の点検、維持補修家畜系、小動物の飼育とふれあい体験飛龍閣(大正天皇が皇太子の時に一泊され、県民の建物100選)の利用促進、保守管理大山国立公園協会負担金の支払い公園内行為・占用の許可事務	27,970	26,759	26,759	26,759
一般	管理課	トイレ管理	市内の公衆用トイレ施設の維持管理 <対象施設>トイレ施設4ヶ所 さわかトイレ・上灘多目的施設(上灘コンフォート)・明倫ふれあい広場前トイレ・西倉 吉ターミナルトイレ	・各施設清掃委託・施設定期清掃委託(さわやかトイレ・明倫ふれあい広場前トイレ)・各施設定期点検及び修繕	3,662	3,598	3,598	3,598
一般	管理課	まちづくり管理	安心・安全な施設の維持管理 <対象施設> 鉄道記念館・駅前エントランス広場・プロムナード公園・小鴨地区広場・西倉吉工業団地グ ラウンド	・施設管理委託(鉄道記念館)・各施設除草、樹木剪定及び伐採・各施設定期点検及び修繕・公園内行為及び占用許可・施設台帳整備	1,050	1,045	1,045	1,045
一般	管理課	公園管理事業	安心・安全な公園施設の維持管理<対象施設> 都市公園以外の公園施設106ヶ所	・公園管理委託(地元公民館等38団体)・ゴミ収集委託(研屋町公園、上灘多目的施設、大平山公園の3ヶ所)・大平山公園(トイレ清掃委託/除草、樹木剪定及び伐採/浄化槽維持管理/水質検査等)・研屋町公園(園内清掃委託)・各施設定期点検及び修繕・公園内行為及び占用許可・公園施設台帳整備	11,608	9,433	9,433	9,433

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	管理課	都市公園管理	安心・安全な都市公園の施設維持管理<対象施設>都市公園18ヶ所 旭田公園・明治町公園・宮川公園・昭和町公園・深田公園・千人波戸公園・下田中公園・畑ヶ田公園・円谷公園・西田井公園・福守公園・上井西公園・小田第1公園・小田第2公園・中河原公園・七峰公園・河北中央公園・西武者緑地※打吹公園は打吹公園管理事業、上井東公園・八幡公園は児童遊園地管理事業に事業分け	・公園管理委託(地元公民館等11団体)・ゴミ収集委託(13施設)・トイレ及び園内清掃委託(上灘中央公園・七峰公園・河北中央公園 ほか7施設)・各施設除草、樹木剪定及び伐採・各施設定期点検及び修繕・公園内行為及び占用許可・公園施設台帳整備	8,002	7,072	7,072	7,072
一般	管理課	都市公園管理(緊急雇用創出事業)	公園管理台帳作成	臨時職員(緊急雇用創出)1名(1年間)	0	2,000	2,000	2,000
一般	管理課	児童遊園地管理	安心・安全な都市公園の施設維持管理<対象施設>都市公園2ヶ所 上井東公園(上井第1児童遊園地)・八幡公園(八幡町児童遊園地)	・公園管理委託(地元公民館2団体)・トイレ清掃委託(上井東公園)・各施設除草、樹木剪定及び伐採・各施設定期点検及び修繕・公園内行為及び許可・公園施設台帳整備	500	495	495	495
一般	建設課	土木総務(建設)	各地方公共団体や関連団体と連携した国等への各種要望活動の実施や各種研修会へ参加することにより、今後の土木行政の推進を図る。	各種要望活動への参加旅費及び大会等負担金	475	475	475	475
一般	建設課	道路橋梁総務(建設)	夜間の交通事故防止のための道路照明の管理及び市民の防犯と安全を確保するため、市民と行政が一体となって防犯街灯の設置を図る。	市内街灯の維持修繕(市内街灯40基)防犯外灯を設置する自治公民館に対する補助(新設111基)	5,666	6,242	8,642	8,642
一般	建設課	除雪対策	冬期間の積雪、凍結時における道路交通の混乱を解消し、市民の円滑な交流を図ることにより市民生活の安定を図る。除雪協力業者の減少等により住民の要望に十分対応することが、今後困難となって行くことが予想されるが、住民の協力と理解を得ながら事業を進め、市民生活の安全を確保する。	<市道除雪> 主要幹線 394路線、延長251km 市保有除雪車台数:平成21年度 5台、平成22年度県有除雪トラック1台譲り受け。<歩道除雪> 各地区へ市所有13台、県貸与3台を貸出し、コミュニティー助成購入2台を含め、計18台により通学路等を確保。平成22年度明倫地区に配備するため1台購入。<凍結防止> 凍結防止剤設置(市内29箇所)、凍結防止剤散布(6路線)	24,658	24,658	24,658	24,658
一般	建設課	道路維持(建設)	道路管理者として市道を適切に管理し、人々が快適に通行出来るように努める。	市道清掃・除草、市道維持補修工事、交通安全施設整備工事、道路補修用原材料支給	108,040	74,040	74,040	74,040

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	建設課	ふるさと雇用再生特別基金事業	市民の安全で快適な生活保持に資することを目的に、市民の安全確保を図る。	倒木状況・道路側溝の危険度・道路状況（見晴し）や交通状況を調査し必要な対策を講じ作業を実施する。	5,000	5,000	5,000	5,000
一般	建設課	一般道路新設改良	市道の新設及び改良を行い、車両通行の円滑化や歩行者の安全確保を図る。	<道路新設改良工事>側溝改良<道路改良負担金>市道整備事業費負担金など	38,450	11,955	11,955	11,955
一般	建設課	地方道路交付金	(継続)市道国府福守町線:国道313号倉吉道路の整備に関連し拡幅改良を図る。(継続)市道上井17号線:現路拡幅により通行車両のすれ違いと、歩行者・通行車両の分離を行い通行の円滑化を図る(継続)市道西倉吉工業団地1号線:歩道の再整備と車道拡幅により、歩行者の安全確保と大型車の通行を容易にする。	市道国府福守町線(L=880m、W=6.0m)改良(盛土)市道上井17号線(L=540m、W=4.5m)拡幅改良市道西倉吉工業団地1号線(L=1,180m、W=9.0m)改良	311,000	211,000	211,000	211,000
一般	建設課	地域再生基盤強化交付金	(継続)西倉吉町福守町線:通学路、生活道路の地盤不良による舗装の亀裂・はく離を補修し、安全・安心な通行を確保する。(新規)市道西町大正町2丁目線:歩道幅員が狭小で、小学生・高齢者等の歩行に支障をきたしており、安全・安心な歩行を確保するための歩道拡幅を行う。	西倉吉町福守町線 舗装改修 W=6.75m L=100m市道西町大正町2丁目線 歩道拡幅 W=2.0m L=130m	44,000	44,000	44,000	44,000
一般	建設課	橋梁維持補修	橋梁を修繕し、橋梁の保全と通行者の安全を確保する。橋梁の長寿命化を図るための計画策定を実施する。	橋梁長寿命化計画策定 橋梁修繕の緊急対応	8,476	6,796	6,796	6,796
一般	建設課	河川総務及び維持	河川及び水路の維持改修を進めるとともに、各種治水団体へ参加することにより、河川治水事業の円滑な実施を行う。	国・県所管樋門(37カ所)の樋門操作員報酬等、市道舗装補修工事(河川許可工作物)河川・水路浚渫基幹水利施設補修事業費負担金各種期成同盟会負担金	23,397	19,897	19,897	19,897
一般	建設課	河川整備	河川改修を進めることにより、治水事業の円滑な実施及び住民の安全を確保する。	福光川改修 L=300m土地購入 862㎡立木移転補償 3件土地借上 工事用道路 360.70㎡	92,012	92,012	92,012	92,012
一般	建設課	急傾斜地崩壊対策	「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき、県が行う急傾斜地崩壊対策事業について経費の一部を市が負担する。	県施行の急傾斜地崩壊対策事業の事業費に対する地元負担金 3ヶ所	8,350	8,350	1,300	1,300

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	建設課	公共土木補助災害復旧	異常気象により被災した河川、道路などの市が管理する公共土木施設について速やかに事業査定を受け3年以内に復旧工事を実施し、施設を従前の機能に回復させる。	河川・道路災害復旧工事、設計委託	11,000	11,000	11,000	11,000
一般	建設課	公共土木単独災害復旧	異常気象により被災した河川、道路などの市が管理する公共土木施設について、災害復旧工事を実施し、施設を従前の機能に回復させる。	河川・道路災害復旧工事、設計委託	2,000	2,000	2,000	2,000
一般	下水道課	集落排水事業推進基金積立金	整備に必要な費用の一部を確保することで、集落排水事業の安定した執行を図る。	○基金の運用等による利息の積立○基金造成事業補助金の積立及び運用	8,321	8,321	8,321	8,321
一般	下水道課	集落排水事業特別会計繰出金	集落排水事業特別会計の安定運営を確保する。	○集落排水特別会計における赤字補填分の確保。○事業の性質上、公共的部分にかかる経費の一部を一般会計が負担する。	304,219	304,079	304,079	304,079
一般	下水道課	下水道繰出	下水道事業特別会計の安定運営を確保する。	○下水道事業特別会計の赤字補填を図る。○事業の性質上、公共的費用にかかる一部を一般会計が負担する。	1,275,049	1,146,328	1,145,245	1,145,245
一般	景観まちづくり課	建築指導	建築主に対し、建築基準法等に基づき建築指導を行い、秩序あるまちづくりを目指す。	○建築基準法の規定に基づく建築確認業務○倉吉市震災に強いまちづくり促進事業○アスベスト緊急撤去支援事業○がけ地近接等危険住宅移転事業	77,044	39,772	37,015	39,223
一般	景観まちづくり課	緊急雇用創出事業	建築確認業務を円滑に行うために必要な情報の整理を行う。	○建築基準法上の道路を確定するための現地調査及び情報整理業務○過去の建築確認概要書のデータ入力業務	3,910	0	0	0
一般	景観まちづくり課	建築指導(緊急雇用創出事業)	建築確認業務を円滑に行うために必要な情報の整理を行う。	○建築基準法上の道路を確定するための現地調査及び情報整理業務○過去の建築確認概要書のデータ入力業務	0	3,911	3,911	3,911
一般	景観まちづくり課	都市計画総務(景観)	○第10次総合計画のまちづくりの基本目標「環境にやさしく快適で安全なまちづくり」○基本的政策「自然と調和した快適空間の創造と総合的な土地利用の促進」○施策「市街地の整備」「景観の保全」を実施するため各種事業等を実施する。○市街地における適切な土地利用を図る。○良好な景観の形成を図る。	○用途地域の都市計画変更の検討○屋外広告物の許可の審査○建築物・工作物の建築等、土地の造成の届出の審査○都市計画審議会の開催(審議内容:都市計画・景観計画・屋外広告物)○市民説明会の開催○各種資料の収集、会議への参加	4,405	4,396	4,396	4,396

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	景観まちづくり課	倉吉打吹地区街なみ環境整備	○街なみ環境整備事業は住環境の整備をし、ゆとりとうるおいのある住宅地区形成をすることにより公共の福祉に寄与することを目的とする。○『遙かなまちとの出会い』をテーマに地区内の街並みが統一され、調和され、倉吉特有の歴史(文化、香、水、緑)の要素を取り入れ、先人が築き上げた八橋往来、玉川沿いの歴史的建造物などの街並みを活かし、生活感があり快適で現代的要素も加味しながら街なみ環境整備を行う。	○期間:平成18年度より平成27年度まで ○区域:成徳、明倫地区(倉吉打吹地区)の約32ヘクタール■整備概要○住宅:地区内の外壁、屋根等にかかる改修工事への補助○小公園等:空き地の活用をしつつ住民がくつろげるスペースをつくる。○その他:地区の防災面を強化する為消火器ボックス、電柱、街灯を景観に配慮し整備する。	10,042	10,042	10,042	10,042
一般	景観まちづくり課	上井羽合線特別会計繰出金			134,147	142,537	142,537	142,537
一般	景観まちづくり課	倉吉駅周辺まちづくり整備	交通結節点改善事業の施行に併せ、地域の賑わい創出を図る。中部の玄関口にふさわしい空間、導線確保のための整備を図る。	地域交流センター 約850㎡整備、南口駅前広場の整備、エスカレーター・トイレの整備	431,640	431,640	431,640	431,640
一般	景観まちづくり課	新倉吉駅改築記念モニュメント設置事業	北口駅前広場にモニュメントを設置する。	作家選考会、作家現地視察、作家打合せ	378	179	179	179
一般	景観まちづくり課	交通結節点改善	倉吉駅周辺地区は、鉄道によって南北が分断されており、自由交通が阻害されている状況にある。南北地域の一体化を推進し、市民生活の利便性や安全性の向上及び鉄道利用者のネットワーク化を図る。広域交通の拠点機能の向上を図る。	自由通路 W=6.0m L=50.0m、駅北広場約3,000㎡	392,600	392,600	392,600	392,600
一般	景観まちづくり課	市営住宅維持管理	○公営住宅法に基づく公営住宅、改良住宅、市単独住宅、特定公共賃貸住宅及び都市再生住宅の適正な維持管理を行う	■市営住宅の維持管理○維持管理・保守にかかる経費○収納及び徴収等にかかる経費	29,038	25,692	25,692	25,692
一般	景観まちづくり課	県営住宅維持管理	県より管理代行している県営住宅の適正な維持管理を行う	■県営住宅8団地 75戸の維持管理及び関係する事務経費○三明寺団地・北野団地・小鴨団地・東和田団地・高城第1団地・高城第2団地 高城第3団地(建替団地含む)	2,518	2,518	2,518	2,518
一般	景観まちづくり課	余戸谷町住宅整備	余戸谷町に整備した市営住宅の土地の代金の支払いの為	■平成14年に買収した旧NTT宿舎を市営住宅として利用 ○債務負担行為により10年間で土地代を支払い(年額8,840,000円)	8,840	8,840	8,840	8,840



会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	景観まちづくり課	地域住宅交付金事業	少子高齢化の急速な進展等社会経済情勢が大きく変化する中で、子育てしやすい居住環境の整備、高齢者や障害者の地域居住の要請など、地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅の整備及び管理をすることを目的としている。	○公営住宅ストック総合改善事業:住宅用火災警報器設置○防災広場整備事業:防災広場、駐車場、公衆トイレ等の整備○市営住宅除却事業:市営大坪住宅の一部(1棟)6戸の除却解体○公営住宅移転補償事業:米田町住宅建替に伴う既存公営住宅への移転補償	307,406	306,417	306,417	306,417
一般	会計課	出納事務	歳入並びに歳出が適法かつ効果的に執行されるよう、引き続き適正な管理に努め財政の健全性の確保に資する	・公金支払い事務 支出負担行為に関する確認を行い、支出命令書を審査の上、執行をする。債権者に対して口座支払通知を行う。指定金融機関への小切手の振出し・公金管理事務 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金は、指定金融機関等に預託。収入伝票の点検・審査。日計・月計等現金出納の管理。例月出納検査の調書作成及び受検・決算調整事務 ・物品の出納及び保管・指定金融機関等に関すること	1,891	1,891	1,891	1,891
一般	会計課	用品調達基金	行政事務で使用する用品の集中購買を実施することにより、用品の取得及び管理事務を円滑かつ効率的に行うために用品調達基金を設け、基金運用により物品の調達を行う。	基金額500万円で、21年度積立金215万円に対し、不足額285万円を一般会計から用品調達基金へ繰出し、基金運用を行う。また5万円を基金に積み立てる。なお基金利益は1千円を見込んでいる。	2,850	2,850	2,850	2,850
一般	総合政策室	秘書	市長、副市長の職務環境を整え、市政を円滑に運営できるようにする。	市長、副市長の秘書業務	5,662	5,662	5,662	6,172
一般	総合政策室	広報公聴	市民が、市政に関する情報が得られるために、市報発行、ホームページ開設、メール配信、L字放送などの広報活動を行う鳥取県広報連絡協議会に加入し、主催する研修会に参加し、広報技術を向上させる。	市報発行 月1回 24頁 12回発行 発行部数21,000部ホームページの維持、更新 メール配信システムの借上NCN2ch(倉吉チャンネル)の放映手数料鳥取県広報連絡協議会への負担金	18,324	18,312	18,312	18,312
一般	総合政策室	若者の定住化促進基金積立金	若者の定住化による地域振興を図る。	若者の定住化による地域振興のための事業の費用として基金を設置。	3,041	3,042	3,042	3,042
一般	総合政策室	定住自立圏構想推進基金積立金	「定住自立圏構想」の推進に必要な財源を確保する。	「定住自立圏構想推進基金」を設置し、国の平成20年度第2次補正予算で創設された「地域活性化・生活対策臨時交付金」の割増措置分(93,371千円)を当該基金に積立て、適正な管理及び運用を行う。	188	188	188	188

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	総合政策室	企画政策推進	市政の政策形成の推進を図る。	市政の総合企画及び政策形成を行う。	3,502	3,554	3,554	3,554
一般	総合政策室	総合計画策定	■第11次倉吉市総合計画【H23～】の策定事業(基本構想、基本計画、実施計画策定)	■庁内協議、審議会諮問、計画書印刷等	11,969	1,969	0	0
一般	総合政策室	地上デジタル化推進事業			0	2,100	2,100	2,100
一般	総合政策室	新市ブランド化推進	合併後のまちづくりとして、恵まれた地域資源(自然環境、歴史文化、農産物、温泉、古い町並み、地域特産物等)の組み合わせにより「地域の魅力と評価を高め」、他地域との差別化を図り、新倉吉市のイメージアップ向上と新倉吉市を内外にアピールするため新市ブランド化計画を策定したところであり、この計画に基づいて様々な取り組みを展開するとともに、倉吉ブランドの認知度を高めていくための普及啓発を図る。	育成期(平成21年度から平成24年度)における取り組みを進めるため、倉吉市ふるさとプロデューサーを設置し、各事業担当課と連携を図りながら各種事業を進める。	2,035	0	0	672
一般	総合政策室	定住自立圏構想推進事業	中部圏域における定住を促進し、持続可能な社会を形成するため、中部圏域の自治体、総務省、関係機関等と協議及び連携して、定住自立圏構想推進要綱に基づく構想を推進する。(経過)平成21年1月22日定住自立圏構想に係る先行実施団体に決定平成21年3月9日定住自立圏構想推進要綱に基づく中心市宣言書の公表	「定住自立圏の形成に関する協定」を締結(平成22年3月末予定)し、定住自立圏構想推進要綱第6の規定に基づく「定住自立圏共生ビジョン」を策定するため、次の事業を行う。・圏域共生ビジョン懇談会の開催及び運営・総務省及び先行実施団体との意見交換会等への参加・定住自立圏共生ビジョンの策定に係る総務省協議の実施・定住自立圏共生ビジョンの策定	8,018	8,018	8,018	8,018
一般	総合政策室	行政評価システム構築事業	■総合計画に掲げた重点課題等、各施策の目標達成を図るとともに、施策目標や経営方針に合致した事務事業が組み立てられ、効果的・効率的な予算配分や執行を行う。■システム構築は自前で取り組むとした庁議決定した方針に従い、これまでの取組を活かしつつ、即効性のある本市独自のシステム構築に向けて、調査・研究を行なう。また、課題解決議論を活発化させるとともに、計画と予算の連携を図る。	■事務事業評価単位の設定(再確認)、事務事業評価と目標設定、施策・基本事業評価、次年度経営方針と予算編成方針の策定※総合政策室、総務課、財政課、職員課で行政評価推進事務局を組織し、目的達成のため連携を強化する。	404	404	404	404

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	総合政策室	青少年の森・市民交流の森管理	平成3年度に「青少年の森・市民交流の森構想」により取得した土地について、その基本方針を「青少年・市民交流の森～実のなる樹木広場」とし、地域住民・市民と協働した活用の検討、整備を行う。	地域住民(上北条地区)と活用の検討、整備の検討等を行い、3年間の事業計画を策定。当面のボランティア活動による整備等を支援するため、必要最小限の原材料を支給する。	176	176	176	176
一般	総合政策室	空き家活用事業	移住定住を希望する人と受け入れる地域住民の交流を促進することにより地域の活性化を図るとともに、移住定住にかかる不安の軽減を図り、移住定住を促進する。移住定住を希望する若者の住宅取得にかかる経済的負担を軽減することにより、若者の定住促進を図る。	市に登録された空き家に関する情報を移住定住を希望する人に提供する。移住定住を希望する人と受け入れる地域住民の交流を促進する。移住定住を希望する人が空き家を取得しやすいよう交付金を交付する。	2,884	1,284	1,284	1,284
一般	総合政策室	若者定住・UJIターン事業	移住定住を希望する人が市内に定住することにより、交流人口の増加を図る。結婚により生活基盤の安定を図り、定住人口の増加に繋げる。	移住定住を希望する人が円滑に市内に定住できるよう支援を行う。結婚のきっかけとなる出会いの場を設定し、結婚を促進する。	927	838	838	838
一般	総合政策室	総合交通対策(企画)	地域住民の福祉を確保するため必要な公共交通機関の維持・確保を行い、スムーズな移動を図る。	バス路線対策として、維持・確保を図るためバス事業者へ補助金を交付する。JR線及び智頭線、鳥取空港、米子空港の利便性の確保のため、各種負担金を支出する。なお平成22年度においては、定住自立圏の協定に係る中部地域の公共交通ネットワークの確立に向けた地域公共交通連携計画策定のため、中部地域公共交通協議会に対し負担金を支出する。	103,586	103,657	103,657	103,657
一般	総合政策室	地域活力基盤創造交付金	公共交通利用促進のため、また利用者の利便性を向上させるために地域活力基盤創造交付金を活用し、バス停上屋の設置を行う。	これまでも要望のあった新町バス停の上屋設置のための、工事費、公有財産購入費、事務費。	6,000	6,000	6,000	6,000
一般	総合政策室	統計業務	統計業務に関わる運営。	市勢要覧の作成、発行。	86	86	86	86
一般	総合政策室	工業統計調査	我が国製造業の事業所を対象として、その実態を明らかにすることを目的としており、調査の結果は、国や都道府県の施策立案の基礎資料となるのみならず、民間企業や大学など国民生活の幅広い分野で活用されている。	調査期日 12月31日 経済産業省(毎年実施) 製造業に属する事業所を対象として、毎年、事業所数、従業者数、製造品出荷額、原材料使用額などを調査する。	405	405	405	405

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	総合政策室	統計調査員確保対策	国及び地方公共団体が行う統計調査の円滑な実施を期するため、登録調査員の確保及びその資質向上を図ることを目的とする。	登録調査員研修会の実施。全国大会、中四国大会への参加	234	234	234	234
一般	総合政策室	経済センサス	事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、産業、経済施策の計画立案のための基礎資料を得る。	事業所・企業の活動状況を明らかにするため、平成23年に本調査を実施するにあたっての準備を行う。	39	39	39	39
一般	総合政策室	国勢調査	統計法に基づいて実施する人及び世帯に関する全数調査で、国及び地方公共団体における各種行政施策その他の基礎資料を得る。	わが国の人口や世帯の姿を明らかにする最も基本的な統計調査で5年毎に実施調査時期 平成22年10月1日現在調査対象 日本国内に居住するすべての人及び世帯	31,985	22,561	22,561	22,561
一般	総合政策室	農林業センサス	農林業の実態を明らかにし、農林業諸施策および農林業に関して行う諸統計に必要な基礎資料とする。	平成22年2月1日現在で実施した2010年世界農林業センサスの調査票等の審査、事後報告会等を行う。	34	34	34	34
一般	総合政策室	学校基本調査	学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにすることを目的とする。	調査期日 5月1日 文部科学省(毎年実施) 我が国の学校教育全般に関する最も重要な調査の一つで、国の指定統計として、昭和23年から毎年実施している。調査の範囲は、幼稚園から大学まで全国すべての学校で、その学校数、学級数・在学者数・教職員数・施設・経費等を漏れなく調査する。	14	14	14	14
一般	教育総務課	教育振興基金積立金	次代を担う児童、生徒及び学生のスポーツの奨励、文化活動の振興及び国際交流の促進のため、基金として積み立てる。	基金の運用から生ずる収益を基金に繰り入れる。	304	304	304	304
一般	教育総務課	教育委員会	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育に関する事務を処理するため設置された教育委員会の運営	教育委員長及び教育委員3人の委員会活動に必要な経費 教育委員会の開催、教育委員研修会への参加、学校計画訪問、学校行事への出席等	2,530	2,530	2,530	2,530
一般	教育総務課	教育委員会事務局	教育委員会事務局(教育総務課関係)の効率的な運営 経済的理由により修学が困難な者等に奨学金を貸与し、有用な人材を育成する	教育委員会事務局運営(教育総務課関係) 学校主事(臨時職員)の雇用 奨学資金の貸与	41,369	41,092	41,092	41,230

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	教育総務課	輝く人育成	児童、生徒のスポーツ・文化活動をととして、優秀な成績を収めた者の顕彰を行い、スポーツ及び文化活動を振興するとともに、次代を担う人材育成を図る。受賞者の一層の励みとなっている。	児童、生徒のスポーツ・文化活動をととして、優秀な成績を修めた者に対し、故石谷文海氏の遺志による1億5千万円の寄付金を原資とした教育振興基金の果実により、打吹公園だんご教育奨励賞を授与する。	230	230	230	230
一般	教育総務課	学校施設環境整備事業(緊急雇用創出事業)	緊急雇用創出事業特例交付金による基金を活用して短期の就業機会を提供することにより、学校施設設備等の点検等を行う。	施設が原因となる事故を未然に防ぐために、学校の施設設備の点検を行い、危険箇所を改善を図る。	0	3,911	3,911	3,911
一般	教育総務課	小学校運営(総務)	効率的な学校運営及び学校機能の保全を図るとともに、児童・教職員への良好な教育環境を確保する。教育の基本的な条件の整備は必要不可欠であり、予算の更なる充実の要望もある。また、今後施設や機器の老朽化に伴い、修繕料の増加が考えられる。	学校施設・設備の維持管理及び校舎等の改良工事・修繕ほか 学校運営に必要な庶務的経費	359,066	130,819	130,819	135,279
一般	教育総務課	学校無人化運営	休日・祝日、夜間等学校が無人となる間の、学校施設の安全確保と緊急時の迅速な対応	学校が無人となる間の学校警備及び消防設備保安管理の委託と、緊急時に備え、学校近くの民家に学校の鍵を預ける。	3,880	3,880	3,880	3,880
一般	教育総務課	学校施設耐震化促進事業	倉吉市内の小中学校施設は児童生徒が一日の大半を過ごす場であるばかりでなく、災害時の避難所として位置づけられている。昭和56年建築基準法改正以前の旧耐震基準により建設された学校施設の耐震診断が終了した。今後は耐震性がないと判定された学校施設について、耐震補強工事実施に向けて補強設計を行う。	平成22年度においては、耐震構造指標(Is値)が0.7を下回る屋内運動場の耐震補強設計を実施することとしたい。	6,306	5,622	0	0
一般	教育総務課	小学校教材整備	小学校における教育活動(授業)の充実及び読書活動の推進 教材備品の計画的な購入整備により、良好な教育環境を創り、更なる学校教育の充実に資するものである。今後も、学校図書館資源共有ネットワークや市立図書館の団体貸出等積極的な活用を推進し、更なる学校教育の推進を図る。 平成22年度から情報教育振興費を統合することにより、教材整備を推進する。	教材備品、理科教育備品の整備及び職員用・児童用図書整備ほか※新学習指導要領の平成23年度全面実施に向け、新たに必要となる教材を21年度から重点的に整備していく。(数学・理科の授業時間の大幅増加等) 情報教育用パソコンシステム機器の整備(リース)等 [整備状況]H18:1校(成徳) H19:2校(関金・山守) H20:7校(上北条・河北・明倫・小鴨・高城・社・灘手) H21:4校(西郷・上灘・上小鴨・北谷)	31,788	79,160	79,160	79,160

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	教育総務課	小学校情報教育振興	学校における情報教育の推進及び情報モラル教育の充実を図る。	パソコン機器の整備(リース)等[情報教育用パソコンシステム 整備状況] H18:1校(成徳) H19:2校(関金・山守) H20:7校(上北条・河北・明倫・小鴨・高城・社・灘手) H21:4校(西郷・上灘・上小鴨・北谷)	48,432	0	0	0
一般	教育総務課	上小鴨小学校屋内運動場改築事業	平成20年5月に起きた中国四川省の大震災で学校施設が倒壊し、多数の児童生徒等が犠牲となったことを受けて地震防災対策特別措置法の改正が行われた。これにより、大規模な地震で倒壊のおそれがある学校施設(耐震構造指標 Is値0.3未満)の改築及び補強について国庫補助率の嵩上げが実施されることになり、これにあわせて地方財政措置の拡充も図られた。(平成22年度までの時限措置) この法改正を受けて、市内の学校施設の耐震化を前倒して実施するものである。	市内の小・中学校施設のうち旧耐震基準の施設については耐震診断をほぼ終えたが、このうちIs値0.3未満の施設が2棟あることが判明しており、高城小学校屋内運動場(Is値0.20)については平成21年度に耐震補強工事を終了した。引き続き上小鴨小学校屋内運動場(Is値0.13)について平成22年度に耐震補強工事を行う予定だったが、地元からの建て替えを望む陳情が議会で採択となったため、改築に向けて必要な経費を予算化するものである。	179,786	179,786	179,786	189,361
一般	教育総務課	中学校運営(総務)	効率的な学校運営及び学校機能の保全を図るとともに、生徒・教職員への良好な教育環境を確保する。教育の基本的な条件の整備は必要不可欠であり、予算の更なる充実の要望もある。また、今後施設や機器の老朽化に伴い、修繕料の増加が考えられる。	学校施設・設備の維持管理及び校舎等の改良工事・修繕ほか 学校運営に必要な庶務的経費	132,150	90,962	90,962	95,247
一般	教育総務課	学校無人化運営	休日・祝日、夜間等学校が無人となる間の、学校施設の安全確保と緊急時の迅速な対応	学校が無人となる間の学校警備及び消防設備保安管理の委託と、緊急時に備え、学校近くの民家に学校の鍵を預ける。	1,487	1,487	1,487	1,487
一般	教育総務課	学校施設耐震化促進事業	倉吉市内の小中学校施設は児童生徒が一日の大半を過ごす場であるばかりでなく、災害時の避難所として位置づけられている。昭和56年建築基準法改正以前の旧耐震基準により建設された学校施設の耐震診断がおおむね終了したが、今後は耐震性がないと判定された学校施設について、耐震補強工事実施に向けて補強設計を行う。	平成22年度においては、耐震構造指標(Is値)が0.7を下回る屋内運動場の耐震補強設計を実施することとしたい。	2,370	0	0	0

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	教育総務課	中学校教材整備	中学校における教育活動(授業)の充実及び読書活動の推進 教材備品の計画的な購入整備により、良好な教育環境を創り、更なる学校教育の充実に資するものである。今後も、学校図書館資源共有ネットワークや市立図書館の団体貸出等積極的な活用を推進し、更なる学校教育の推進を図る。 平成22年度から情報教育振興費を統合することにより、教材整備を推進する。	教材備品、理科教育備品の整備及び職員用・生徒用図書の本格的な整備ほか※新学習指導要領の平成24年度全面実施に向け、新たに必要となる教材を21年度から重点的に整備していく。(数学・理科の授業時間の大幅増加・中学校において武道の必修化や音楽の和楽器等) 情報教育用パソコンシステムの整備(リース)等 平成22年度に導入後6年が経過する鴨川中学校のシステム機器の整備を行いたい。〔整備状況〕H21:4校(河北・東・西・久米)	21,256	38,488	38,488	38,488
一般	教育総務課	中学校情報教育振興	学校における情報教育の推進及び情報モラル教育の充実を図る。	パソコンシステムの整備(リース)等 平成22年度に導入後6年が経過する鴨川中学校のシステム機器の整備を行いたい。〔情報教育用パソコンシステム 整備状況〕H21:4校(河北・東・西・久米)	18,502	0	0	0
一般	教育総務課	河北中学校移転事業	河北中学校については、施設の老朽化に加えてグラウンドが狭隘であること、また、国道からの進入路が狭く大型車両の乗り入れができないなどの問題があった。このようなか、平成15年度の県立高校再編に伴って廃校となった県立倉吉産業高校跡地への移転について地元から要望があり、現河北中学校との財産交換について県と協議を重ねた結果、21年度に財産交換契約を締結することとなった。	平成25年度の新河北中学校開校に向けて、平成22年度には引き続き使用する建物の改修等に係る実施設計と、不要建物の解体等を行う。	131,885	132,297	127,904	127,904
一般	学校教育課	教育総務	・適正な通学校区等審議し、義務教育の充実を図る。・児童生徒の不登校状態の改善を図り、学校復帰を支援する。・明日の倉吉の教育を考える委員会の提言を受け、校区再編・統廃合、学力向上等、市の教育課題解決のための審議会を開催する。・21年度より実施している「菜の花プロジェクト」を継続して実施し、本市に愛着を持ち、豊かな心をもつ児童生徒を育てる。	・教育審議会委員の委嘱 15人・中部子ども支援センター負担金・「菜の花プロジェクト」実施のための菜の花種子の購入・学校と地域の連携推進のため6小学校にコーディネーターを配置6人(ふるさと雇用)・中部子ども支援センターの指導、相談機能の充実を図るための職員雇用 2人(ふるさと雇用対策特別基金)	20,914	3,238	3,238	3,478
一般	学校教育課	児童生徒舞台芸術鑑賞	次世代を担う子どもたちに対し、本物の舞台芸術を鑑賞する機会を提供することで文化芸術に親しみ、豊かな心を育む情操教育の実現や地域の教育力向上をめざす。	学校開催公演 青少年劇場巡回公演(1校) 青少年劇場小公演(2校) 芸術鑑賞教室(1校) 本物の舞台芸術体験事業(3校) 市民参画課予算より学校教育課へ予算の組替を行ったもの	1,012	1,012	1,012	1,012

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	学校教育課	学校・地域連携推進事業(ふるさと雇用再生特別基金事業)			0	12,109	12,109	12,109
一般	学校教育課	中部子ども支援センター運営事業(ふるさと雇用再生特別基金)			0	5,233	5,233	5,233
一般	学校教育課	小学校運営(学校)	・心身に障がいのある児童の障がいの種類及び程度の判別並びに就学指導に関する事項について、就学指導委員会が調査・審議する。・学校保健法第16条の規定に基づき学校医等を配置し、学校における保健管理に関する専門的事項に関し、文部科学省令で定める準則により技術及び指導に従事する。・学校に図書館司書を配置し、図書館の機能充実を図る。・児童一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実、学校生活への適応円滑化	・就学指導委員会の開催・学校医、学校薬剤師、学校歯科医、学校耳鼻科医、学校眼科医を各校1名ずつ委嘱 ただし、野島病院の学校眼科医については、業務委託・学校図書館司書(非常勤14人)を各校に配置。臨時職員を廃止し嘱託職員として雇用・小学校1、2年生30人学級の実施のための教員加配費用協力金 3人分・複式学級解消のための教員加配費用協力金 2人分・情報教育指導員の配置 1人	52,071	51,851	51,851	51,851
一般	学校教育課	小学校保健	学校における保健管理及び安全管理を行うとともに、児童及び教職員の健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的とする。	・就学時検診の実施・児童、教職員の健康診断・学校環境衛生検査・日本スポーツ振興センター災害共済加入・全国市長会学校管理者賠償責任保険加入・ダニ検査を全小学校で実施	8,353	8,353	8,353	8,353
一般	学校教育課	小学校遠距離通学費補助	市立小学校における遠距離通学児童の遠距離通学対策	小学校 片道の通学距離が4km以上の児童の保護者に対して バス通学定期利用者の月額 は3ヶ月通学定期乗車券×1/3×80%とする。 その他の通学方法の月額 は1,200円とする。 補助月数は11ヶ月(8月を除く)とする。	549	549	549	549
一般	学校教育課	小学校給食	学校給食の普及充実を図るために支援を行う。学校教育法第19条において経済的理由によって就学困難と認められる児童の保護者に対して必要な援助を与え、義務教育の円滑な実施に資する。	・給食用消耗品の支援・準要保護児童の保護者に対して給食費の一部費用を支給する・牛乳保管冷蔵庫の購入	10,096	10,096	10,096	10,096



会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	学校教育課	小学校教育研修	・諸検査の実施、診断により、学力向上を目指す。・宿泊訓練、バス代軽費の助成により保護者の経済的負担軽減を図る。・生活習慣による喫煙を小学校の段階で指導することにより、将来的な禁煙を徹底させる。・学校力の育成を推進するためモデル校1校を指定して、小学校6年生に教科担任制を導入する。	・知能検査、学力検査、集団適応検査(QU)の実施及び診断・宿泊訓練費バス借上料・禁煙教育講座 14小学校・教科担任制実施のための加配教員の雇用 2人(上灘小・河北小) 学力向上の充実をはかるため、パート雇用を臨時職員にし、2名雇用する。・(新)教職員のコミュニケーション力を高めるため、児童劇を活用した研修を行う。標準学力調査(目標準拠評価)の委託事業は22年度は実施しない	7,821	3,424	3,424	3,424
一般	学校教育課	初等教育研究	・各種教育関係機関に対する支援を行い、義務教育の充実に資する。・各学校が児童や地域の課題解決をめざし、独自の特色ある学校づくりを推進する。	・教育研究機関等に対する負担金・補助金・水泳大会バス借上げ・児童大会派遣費補助金・創意と特色ある学校づくり推進事業費補助金・県小学校陸上大会バス借上げ(会場が市の陸上競技場から布勢陸上競技場に変更)	3,178	3,064	3,064	3,064
一般	学校教育課	小学校就学援助	学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童の保護者に対し、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。また、特別支援学級に在籍する児童の保護者の経済的な負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、特別支援学級への就学に必要な援助を与え、特別支援教育の振興に資することを目的とする。	・特別支援教育就学奨励費(学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学用品費、修学旅行費、給食費)・準要保護及び要保護児童就学援助費(学用品費、通学用品費、泊を伴う校外活動費、新入学用品費、修学旅行費、医療費、通院費)	8,340	8,340	8,340	8,340
一般	学校教育課	小学校元気はつらつプラン	市内の小学校には発達障がいや幼児期のしつけの不十分さから個別支援が必要な児童がおり、個別の対応によって当該児童が落ち着いて学習、生活できるようにする。	教員補助臨時職員の雇用 全小学校に各1人 計14人を緊急雇用創出事業で4月より配置	15,399	0	0	0
一般	学校教育課	小学校図書館ネットワーク事業	学校図書館の蔵書をデータベース化し、コンピューターによる貸し出しや蔵書管理を可能とするため。さらに市立図書館とネットワークを結ぶことでより利便性を向上させる。	・機器借上及び維持管理・図書館ネットワークを使用するために必要な権利料の支出。図書館ネットワークは 19年度から稼働している。・図書館ネットワークシステムで市立図書館に設置しているサーバーが5年以上経過し システム改修を行うもの(各学校のパソコンは現在のもを使用する)	2,610	2,610	2,610	2,610
一般	学校教育課	小学校元気はつらつプラン(緊急雇用創出事業)			0	15,399	15,399	15,399

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	学校教育課	教科担任制(緊急雇用創出事業)			0	4,397	4,397	4,397
一般	学校教育課	中学校運営(学校)	・学校保健法第16条の規定に基づき学校医等を配置し、学校における保健管理に関する専門的事項に関し、文部科学省令で定める準則により技術及び指導に従事する。・学校に図書館司書を配置し、図書館の機能充実を図る。・生徒(1年生)一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実、学校生活への適応円滑化	・学校医、学校薬剤師、学校歯科医、学校耳鼻科医、学校眼科医を各校1名ずつ配置・学校図書館司書(非常勤5人)を各校に配置、司書研修会開催・中学校1年生33人学級の実施のための教員加配費用協力金2人分	16,893	17,260	17,260	17,260
一般	学校教育課	中学校保健	学校における保健管理及び安全管理を行うとともに、生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的とする。	・生徒、教職員の健康診断・学校環境衛生検査・日本スポーツ振興センター災害共済加入・全国市長会学校管理者賠償責任保険加入・ダニ検査を全中学校で実施	3,802	3,802	3,802	3,802
一般	学校教育課	中学校遠距離通学費補助	市立中学校における遠距離通学生徒の遠距離通学対策	中学校 片道の通学距離が6km以上の生徒の保護者に対して バス通学定期利用者の月額 は3ヶ月通学定期乗車券×1/3×80%とする。その他の通学方法の月額は1,500円とする。補助月数は12ヵ月とする。	4,919	4,919	4,919	4,919
一般	学校教育課	中学校給食	学校給食の普及充実を図るために支援を行う。学校教育法第19条において経済的理由によって就学困難と認められる生徒の保護者に対して必要な援助を与え、義務教育の円滑な実施に資する。	・給食用消耗品の支援・準要保護生徒の給食費援助	6,491	6,491	6,491	6,491
一般	学校教育課	中学校教育研修	・諸検査の実施、診断により、学力向上を目指す。・宿泊訓練、バス代軽費の助成により保護者の経済的負担軽減を図る。・生活習慣による喫煙の弊害を指導することにより、禁煙を徹底させる。	・知能検査、学力検査、生活・学習意識調査の実施及び診断・宿泊訓練費バス借上料・禁煙教育講座 5校・(新)教職員のコミュニケーション力を高めるため、児童劇を活用した研修を行う	4,616	4,117	4,117	4,117
一般	学校教育課	中学校教育研究	・各種教育関係機関に対する支援を行い、義務教育の充実に資する。・各学校が生徒の学力等の課題解決をめざし、独自の特色ある学校づくりを推進する	・教育研究機関に対する負担金・補助金・大会派遣県内バス借上料・生徒大会派遣費補助金・中部地区中学校駅伝大会補助金・創意と特色ある学校づくり推進事業費補助金・全日本合唱コンクール中国大会補助金	9,060	8,788	8,788	8,788

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	学校教育課	中学校就学援助	学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる生徒の保護者に対し、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。また、特別支援学級に在籍する生徒の保護者の経済的な負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、特別支援学級への就学に必要な援助を与え、特別支援教育の振興に資することを目的とする。	・特別支援教育就学奨励費費（学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学用品費、修学旅行費、給食費）・準要及び要保護生徒就学援助費（学用品費、通学用品費、泊を伴う校外活動費、新入学用品費、修学旅行費、通学費、医療費、通院費）	8,730	8,730	8,730	8,730
一般	学校教育課	中学校寄宿舎運営	学校までの通学距離が6km以上ある生徒の通学の負担を軽減するため寄宿舎を運営する。	調理員を配置し、生徒が充実した寄宿舎生活を送るために必要な措置を講じる。鴨川中学校（季節間）臨時調理員1名、入舎生徒10名 久米中学校については、入寮予定者がいないため、22年度は開設しない。	1,090	1,090	1,090	1,090
一般	学校教育課	語学指導等外国青年招致	外国青年を招致し、外国語教育の充実を図るとともに、地域レベルでの国際交流の推進を図る。	・小・中学校における英語教育の推進・非常勤 ALT2名雇用 ALT A (H21.7.31～H22.7.30) 再契約5年目⇒帰国 B (H21.7.28～H22.7.27) 再契約3年目 C (h22.7.31～) 新規	11,727	11,258	11,258	11,258
一般	学校教育課	心の教室相談	生徒の学校への適応を援助したり、悩み等を気軽に話せストレスを和らげたりするために第三者的な存在となり得る「心の教室相談員」を配置し、生徒指導上の諸問題の解決、改善に資する。	倉吉市内全中学校(5校)に「心の教室相談員」を配置し、生徒の悩み相談や話し相手、その他学校の教育活動の支援を行うものである。	4,436	3,696	3,696	3,696
一般	学校教育課	運動部活動外部指導者活用	中学校の運動部活動において、地域の専門的指導者を派遣するとともに、これらの外部指導者を対象として研修会を開催することにより、運動部活動と地域社会との連携を深め、生徒たちの願いに答える形で運動部活動の活性化を図る。	運動部活動外部指導者派遣事業東中(ソフトボール・ソフトテニス・卓球)、西中(卓球・バトミントン)河北中(剣道)、久米中(卓球男子・卓球女子・陸上競技)、鴨川中(野球)、	999	999	999	999
一般	学校教育課	中学校元気はつらつプラン	市内の中学校には発達障がいやしつけの不十分さから個別支援が必要な生徒がおり、個別の対応によって当該生徒が落ち着いて学習、生活できるようにする。	教員補助臨時職員の雇用 5人全中学校に各1人 計5人を緊急雇用創出事業で4月より配置	5,501	0	0	0

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	学校教育課	中学校図書館ネットワーク事業	学校図書館の蔵書をデータベース化し、コンピュータによる貸し出しや蔵書管理を可能とするため。さらに市立図書館とネットワークを結ぶことでより利便性を向上させる。	・機器借上及び維持管理・図書館ネットワークを使用するために必要な権利料の支出。図書館ネットワークは 19年度から稼働している。・図書館ネットワークシステムで市立図書館に設置しているサーバーが5年以上経過し、システム改修を行うもの(各学校のパソコンは現在のものを使用する)。	927	927	927	927
一般	学校教育課	中学校元気はつらつプラン(緊急雇用創出事業)			0	5,501	5,501	5,501
一般	学校教育課	同和教育推進	・本市学校教育における人権同和教育のより一層の推進に資するため	・市人権同和教育加配教員配置 3人・小・中学校教職員・保護者人権同和教育啓発事業・市学校同和教育懇談会及び人権教育主任者会・地区進出学習会推進事業	10,361	3,446	3,446	3,446
一般	学校教育課	同和教育推進(緊急雇用創出事業)			0	0	0	6,887
一般	生涯学習課	社会教育総務	生涯学習内容の充実青少年を健全育成するための環境づくり	・生涯学習全般についての助言、会議の開催(社会教育委員協議会、青少年問題協議会、公民館管理委員長会)・13地区公民館長の配置と公民館職員の研修・街頭補導等倉吉地区少年補導センター事業への参画・13地区青少年育成事業の推進	19,083	19,019	19,019	19,019
一般	生涯学習課	成人式	新成人をお祝いする成人式の開催	テーマ「多くの市民で新成人をお祝いしましょう！」2010年1月3日(日)開催該当者630人、来賓等への通知案内、写真の送付お祝いの言葉、新成人の抱負、保護者からのお祝いメッセージ、コンサート、記念撮影	1,684	1,668	1,668	1,668
一般	生涯学習課	生涯学習推進	学習内容の充実	優れた知識や技能を修得されている市民を指導者として活用するとともに地域の団体が行う学習活動の支援として人材銀行の活用	520	520	520	520
一般	生涯学習課	成人教育	市民団体活動への支援と生涯学習環境の確保	・市民の高度な学習要求に対応し、大学の専門的な教育を提供する短大公開講座の開催・成人を対象に広く市民に学習機会を提供する生涯学習講座の開催・女性団体への活動支援	655	650	650	650

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	生涯学習課	ふるさと雇用再生特別基金事業			0	3,517	0	0
一般	生涯学習課	緊急雇用創出事業			0	0	0	2,941
一般	生涯学習課	公民館管理	学習を継続できる体制づくり	生涯学習の場としての13地区公民館活動の推進、維持管理運営・公民館管理運営に係る人件費、事業費等・施設の維持管理、修繕、工事(2月補正で前倒し)、消防保守管理、エレベーター、清掃等	118,386	112,904	112,904	112,904
一般	生涯学習課	公民館活動	学習内容の充実と生涯学習情報の提供	・地域における多様な生涯学習活動を推進するため、地域課題や現代的課題に関する学習 課題を地域住民に提供する指定学級の開催・各地区公民館における日ごろの活動、学習の成果を広く市民に発表する公民館まつりの 開催	1,512	1,512	1,512	1,512
一般	生涯学習課	青少年教育	青少年の健全育成と青少年団体の育成支援地域の青少年指導者の育成	・子ども会等青少年団体の育成支援としてリーダー研修会、指導者研修会の実施	357	357	357	357
一般	生涯学習課	放課後子ども教室推進事業	安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て文化活動、交流活動を推進する。また、各地区で様々な体験活動を実施し、次世代に文化を伝え、子ども達が実体験を通じて社会規範や基本的な生活習慣を身につけることを目的とする。	・運営委員会の開催・放課後に年間を通じた居場所を設置(1地区)・各地区において様々な体験活動を実施(13地区)・通学合宿の実施(4地区)・各活動に学習アドバイザー、安全管理員を配置・国、県、市がそれぞれ1/3経費負担	3,998	3,998	3,998	3,998
一般	生涯学習課	社会体育総務	スポーツを振興し、以って市民の心身の健全な発達に寄与する。	事務局に係る経費	809	681	681	681
一般	生涯学習課	社会体育振興	スポーツを振興し、以って市民の心身の健全な発達に寄与する。日本海駅伝競走は第30回と大きな節目となるため、女子駅伝とあわせ記念大会としさらなるスポーツの振興を図る。第20回西日本還暦軟式野球大会開催費の補助	スポーツ振興審議会の開催、体育指導委員の研修及び活動、スポーツ団体の育成及び補助西日本還暦軟式野球大会が倉吉市で開催されるため、開催費の一部を補助する。	11,133	10,415	10,415	11,265

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	生涯学習課	学校体育施設開放	地域住民のスポーツ活動の場として、学校体育施設を有効に利用するため、市内の小中学校及び中学校の体育施設を地域住民に開放し、以って地域スポーツの振興を図る。	学校体育施設開放企画運営委員会への委託	1,425	1,425	1,425	1,425
一般	生涯学習課	生涯スポーツ振興	スポーツを振興し、以って市民の心身の健全な発達に寄与する。	スポーツ教室の開催	497	489	489	489
一般	生涯学習課	くらよし女子駅伝競走大会	平成22年度は第25回と節目となる大会となるため、第30回となる日本海駅伝競走大会とあわせて合同の記念大会として更なるスポーツの振興を図る。	駅伝大会の開催委託	5,100	5,000	5,000	5,100
一般	生涯学習課	体育施設維持管理	市営体育施設の維持管理	市営武道館剣道場照明リモコン盤取替え工事市営金野球場駐車場等区画線修繕工事市営武道館内装工事市営温水プール外壁修繕工事市営陸上競技場困障改修工事市営関金屋根付多目的広場塗装工事市営射撃場管理棟改築工事	96,473	21,797	21,797	21,797
一般	生涯学習課	市営野球場整備	市営野球場の維持管理	市営野球場外野フェンス改修工事市営野球場内野フェンス改修工事市営野球場ナイター照明改修工事	46,573	0	0	0
一般	生涯学習課	体育施設管理運営	スポーツを振興し、以って市民の心身の健全な発達に寄与する。	指定管理者による管理	87,247	87,247	87,247	87,247
一般	生涯学習課	倉吉スポーツセンター整備	倉吉スポーツセンターの維持管理	倉吉スポーツセンター体育館暗幕設置工事倉吉スポーツセンター暖房設備改修工事倉吉スポーツセンター内装工事	18,650	16,324	16,324	16,324
一般	生涯学習課	市営ラグビー場整備	スポーツを振興し、以って市民の心身の健全な発達に寄与する。	倉庫、仮設トイレの借上げ	504	504	504	504
一般	生涯学習課	関金B&G海洋センター管理	海洋性スポーツ・レクリエーション活動を通して青少年の健全育成を図る	カヌー等スポーツレクリエーションを通じて心身の健康・体力づくりを推進する各種教室の開催	4,084	3,225	3,225	3,225

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	文化財課	文化財保護	歴史上の遺跡・建造物・彫刻など有形のもの、伝統的な民俗芸能、工芸技術など無形のもので、歴史上・芸術上・学術上の価値が高いものを保護し、優れた文化の創造と発展に寄与し、貴重な市民的財産として後世に伝えるため。伝統文化・無形文化財に関する事業総括については、関係する団体・地域の調査・研究を必要とし、今後の方向性として支援すべきものに対する予算化を検討する。	文化財保護審議会・指定文化財管理者報償金・新指定分全国史跡整備市町村協議会・中国地区協議会・倉吉市文化財協会・倉吉ライオンズクラブとの連携による文化財啓発事業・文化財庭園の啓発のため、文化財庭園フォーラムの準備を行う。平成15年度指定となった木造地藏菩薩立像の説明板が未作成のため、作成し設置する。文化財マップの在庫がなくなったため、新指定になったものを含んだ改訂版を作成し、啓発に供する。文化財公開活用事業の実施。	2,517	2,350	2,350	2,350
一般	文化財課	市内遺跡分布調査	倉吉市市内に所在する埋蔵文化財包蔵地における各種開発について、試掘・確認調査を実施することにより埋蔵文化財の保護及び開発との調整に資する。国史跡伯耆国庁跡は奈良・平安時代の地方行政を知る上において全国的にも欠かせない資料となっている。その中の未調査部分を調査し、国庁の構造を明らかにしていくと共に遺跡の価値を顕在化していき、今後の保護と活用にあ資する。	試掘・確認調査予定地区 及び 調査面積 和田地区(国道313号線改築) 200㎡ 和田東町地区(民間の土地造成) 360㎡ 泰久寺地区(民間の土地造成) 40㎡ 伯耆国庁跡第14次調査 400㎡ 合 計 1,000㎡	10,000	10,000	10,000	10,000
一般	文化財課	市内埋蔵文化財緊急発掘調査	開発事業に伴い、緊急に発掘調査を行う必要が生じたものについて対応する	調査期間 約1ヶ月	2,000	2,000	2,000	2,000
一般	文化財課	史跡維持管理	史跡とは歴史上又は学術上価値の高いものとして指定されたものであり、郷土の歴史と文化財の正しい理解のため保存し、かつ公開などの活用が求められる。適切な維持管理を行うことにより、積極的な史跡の活用にあ資するため。事業総括については、伯耆国庁跡・大原廃寺跡の環境整備の要望を検討する必要がある。事業の方向性は、維持管理対象となる史跡の拡充、除草作業等に対する更なる住民ボランティアの協力要請を検討していく。	史跡の維持管理、特に歴史公園として整備された伯耆国分寺跡・法華寺畑遺跡は植栽樹・芝管理を中心に除草業務を、阿弥大寺古墳群・国庁跡は除草を行う。国庁跡では、地区住民の方々と協力してヒマワリを咲かせ、史跡理解への啓発活動とする。大御堂廃寺跡では、新設されたトイレ・駐車場等の維持管理、及び張芝の管理を行う。	14,009	11,455	11,455	11,455

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	文化財課	伝統的建造物群保存地区保存事業	平成10年12月25日に選定を受けた倉吉市打吹玉川伝統的建造物群保存地区に所在する伝統的建造物(建築物・工作物)の修理・修景を行い、歴史的な景観を守るとともに、地区住民の住環境を整備する。	保存修理事業は魚町尾崎家主屋と旧福光薬局主屋、及び東仲町公民館の3棟が修理事業、堺町1丁目涌嶋家主屋1棟が修景事業として実施して伝建地区の歴史的景観を保全する。打吹玉川伝統的建造物群保存地区の拡大に伴う啓発活動として、「まちづくりシンポジウム」を開催し重伝建の普及につとめる。	25,361	23,908	23,908	23,908
一般	文化財課	指定文化財保存整備	国県市指定の建造物、工芸品等の文化財の保護、保存修理及び整備。主に広く一般市民に対して、指定文化財を公開活用するための保存整備事業。	・倉吉淀屋と烏飼家住宅の維持管理を行う。・烏飼家住宅は移築後20年近く経過し、茅葺屋根の損傷が著しいので東・西・北面の葺替えを行う。(南面は平成20年度に葺替え)・重要文化財長谷寺本堂内厨子の保護のため、消防設備の保守点検を対象に長谷寺へ補助を行う。・都市公園として暫定整備された大御堂廃寺跡をはじめとする史跡について、管理計画策定委員会を組織し、環境整備にいたるまでの体系的な史跡維持管理計画の策定を行う。	11,376	11,352	11,352	11,352
一般	文化財課	西平遺跡発掘調査	鳥取県中部県土整備局が実施する奥谷川砂防工事に伴い、開発により影響を受ける埋蔵文化財について、事前に発掘調査を実施し、記録を保存する。	平成20・21年度に行なった現地調査の報告書作成業務。・主な内容 横穴式石室を主体とした古墳3基	3,400	3,400	3,400	3,400
一般	文化財課	茅林遺跡発掘調査	倉吉市和田に所在する茅林遺跡内において鳥取県中部総合事務所が行う国道313号線改築工事に伴い、遺跡に影響が出る部分について発掘調査を行い、記録を保存する。	周辺には古墳群の存在が想定される。調査必要面積は3200㎡。現地調査期間は約8ヶ月	17,200	17,200	17,200	17,200
一般	文化財課	ふるさと雇用再生特別基金事業	平成20年度に保存修理工事が終了した旧牧田家住宅(倉吉淀屋)は、宝暦10年(1760)に建築された倉吉に現存する最古の町屋建築であり、大坂の豪商淀屋とのつながりのある歴史的建造物である。この倉吉淀屋の活用を図りながら日常の開館等の維持管理に務め、歴史的建造物の再認識と歴史的資源の継承に努める。	倉吉淀屋(市指定有形文化財旧牧田家住宅)に常駐し、日常の建物開け閉めや掃除等の維持管理を行い、伝統工法を駆使して修理した倉吉淀屋の見学者への説明や倉吉淀屋周辺の歴史的町並みの案内、倉吉淀屋を会場とした伝統文化教室や民俗行事等復元など、倉吉淀屋の管理運営を図り、地域のまちづくり活動の拠点とする。	4,355	4,355	4,355	4,355



会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	文化財課	緊急雇用創出事業	史跡とは歴史上または学術上価値の高いものとして指定された埋蔵文化財遺跡であり、郷土の歴史と文化財の正しい理解のため保存し、公開等の活用が求められている。この為、適切な維持管理作業を行うことにより、積極的な史跡の活用を可能にする。	現在、倉吉市には国史跡6カ所、県史跡3カ所、市史跡7カ所の計16カ所の史跡が存在し、国史跡や環境整備が整った伯耆国分寺跡や法華寺畑遺跡の歴史公園を中心に維持管理を行っているが不十分である。このため県・市指定史跡を中心に除草作業や竹や雑木の伐採等の清掃・維持管理を実施し、史跡の保護と活用に努める。	2,000	2,000	2,000	2,000
一般	文化財課	古神宮遺跡第3次発掘調査	倉吉市国府において鳥取県中部県土整備局が実施する県道倉吉東伯線歩道設置事業に伴い、開発により影響を受ける埋蔵文化財について、事前に発掘調査を実施し、記録を保存する。	開発予定地には弥生時代から中世に至る集落が広がると推定される。調査面積390㎡調査面積は390㎡、現地調査期間は約2ヶ月必要である。	2,100	2,100	2,100	2,100
一般	図書館	図書館運営	多種多様なニーズに応える情報、学習資料を備え、多くの市民に利用してもらう【重点課題への取り組み】子育ての不安解消→子育てを支援する学習環境の整備 ①育児、健康、医療、家庭生活など子育てに必要な情報の提供 ②発達段階に応じた子どもの学習資料の提供【施策の目標達成を意識した取り組み】「生涯学習の推進」→充実した学習機会を提供し、生涯にわたる学習を支援する	倉吉市立図書館・せきがね図書館運営①図書貸出情報提供業務(登録・閲覧・貸出・返却・予約・相互貸借・複写・レファレンス・リクエスト)②対象者別業務(障がい者サービス・児童サービス・ヤングアダルトサービス・ビジネス支援サービス・高齢者サービスボランティア、学校図書館、類縁機関等との連携)③図書館システム維持管理業務④統計・広報・職員研修業務	54,348	54,748	54,748	54,748
一般	図書館	読書活動推進	読み聞かせ、読書について啓発・普及活動を行い、幼児期から生涯にわたる読書習慣を育成する【重点課題への取り組み】子育て不安解消 読み聞かせ、読書の啓発、実演、指導→読み聞かせの普及、定着→子どもの情緒安定、学習向上、保護者の育児不安解消、活力増進→安心して子育てができる環境づくり→若者の定住を促進	①ブックスタート事業:6か月児及び1歳6か月児の健診時に絵本、読み聞かせガイドブック、バッグなどをプレゼント、読み聞かせ実演・指導、あかちゃんのおはなしかいを実施②黒井健講演会・童謡コンサート:人気絵本作家の読み聞かせ、絵本についての講演。絵本に親しませる童謡コンサート、絵本の展示 →乳幼児、児童など育児にかかわる多くの保護者に対する読み聞かせ、読書の啓発→読み聞かせ、読書の関心喚起→読み聞かせの普及、読書習慣の定着③花かつみ講演会、ワークショップ、パネル展:山名氏に関する啓発資料の収集、提供	1,652	1,652	1,652	1,652

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	図書館	パークスクエア管理	安全で安心して公園を利用してもらう【重点課題への取り組み】子育ての不安解消 ①子育てを支援する環境の整備 ③公共空間(公園、広場)の整備 →子どもが安心して遊べる公共空間の整備 →多目的広場(屋外遊具)、ふれあい広場(噴水・池)、リス舎等の安全対策	倉吉パークスクエアの維持管理運営①広場の貸出(予約・申請受付、許可、鍵・電気・水道等設備の対応、終了後の確認等)②使用料の徴収(使用料計算、領収書の発行、市金庫への入金)③維持管理(植栽の維持管理、噴水・池の維持管理、トイレ・広場・池の清掃、ゴミ処理警備業務委託、リス飼育管理、遊具・外灯・施設修理等)④パークスクエア内施設間の調整(駐車場・サイン・除雪、総合案内・迷子・落とし物)	15,879	13,861	13,861	14,361
一般	図書館	交流プラザ総務管理	生涯学習の場として、安全かつ快適に利用してもらう【重点課題への取り組み】子育ての不安解消→①子育てを支援する環境の整備→子どもが安心して遊べる公共空間の整備→こども交流室の安全安心な利用環境【施策の目標達成を意識した取り組み】「生涯学習の推進」→図書館など生涯学習施設として学習機会の充実を図る「地域情報化の推進」→情報通信の知識の習得と操作技術の向上への取り組み	倉吉交流プラザの維持管理運営①貸館業務(予約・申請受付・許可書発送、鍵・空調・音響・照明・ピアノ等の対応)②使用料の徴収業務(使用料計算、領収書発行、市金庫への入金)③維持管理(清掃・照明・可動席・電話・ピアノ保守、建物総合管理委託、修繕等)生涯学習情報提供事業④利用促進に向けた取り組み(パークスクエア情報の発行、市報・ホームページへ掲載)その他:生涯学習事業用備品の貸出(視聴覚機器・野外テント・展示パネル等)	31,153	30,482	30,482	30,482
一般	図書館	パークスクエア管理(緊急雇用創出事業)			1,200	1,200	1,200	1,200
一般	博物館	博物館資料整備基金	博物館の資料整備を目的にした寄付金を積立て、将来的に運用していく。	博物館資料整備基金寄付金積立金	1,003	1,003	1,003	1,003
一般	博物館	市展	倉吉市を中心に県中部地域の創作活動をする人たちの発表の場とし、芸術活動の振興を図る。部門:日本画、洋画、版画、彫刻、工芸、写真、書道、デザイン	中部圏域の総合美術展	877	877	877	877
一般	博物館	創作文華展	倉吉市美術展覧会以外の部門で創作活動する人たちの発表の場とし、幅広い美術振興を図る。部門:俳画、水墨画、ちぎり絵、切り絵、絵手紙	中部圏域で、倉吉市美術展覧会以外の部門の美術展	240	240	240	240
一般	博物館	県展	鳥取県の主催する美術展の中部会場として、展示・搬入出の事務を受け持つ。	鳥取県全域を対象とした美術展の巡回。	379	379	379	379

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	博物館	博物館維持管理	博物館のハード事業を総括し、健全な博物館活動をするための維持管理をおこなう。	倉吉博物館の維持管理費	34,071	29,859	29,859	29,859
一般	博物館	博物館展示活動	博物館各部門の所蔵資料を中心にした通常展示をおこない、市民をはじめ多くの人に倉吉市の文化遺産を公開していく。	博物館各部門の所蔵資料を中心にした通常展示活動費	1,246	1,246	1,246	1,246
一般	博物館	博物館普及活動	博物館の使命のひとつである教育普及活動をおこない、所蔵資料を用いながら歴史、芸術の振興を図る。講座、実技研修、講演会などをおこなう。	倉吉博物館の教育普及活動費	317	317	317	317
一般	博物館	博物館調査研究活動	倉吉をはじめ県中部地域の歴史・芸術を調査研究し、所蔵資料の理解を深め活用を図る。	倉吉博物館の歴史、芸術調査研究活動費	208	208	208	208
一般	博物館	博物館資料収集保存活動	倉吉博物館の使命にそった資料を収集し、未来へつなげるために安全に保管をするとともに資料の修復をおこない資料を健全な状態で保存する。	倉吉博物館の資料収集、保存活動費	501	501	501	501
一般	博物館	自然科学	担当学芸員のいない自然科学部門を自然科学研究会の支援をえて、展示・調査研究及び教育普及の活動をおこなう。	自然科学部門の展示、調査研究及び普及活動	677	677	677	677
一般	博物館	特別展 前田寛治大賞展	博物館美術部門の柱・前田寛治の顕彰をおこない、その画業を未来へ継承するための展示活動をおこなうと共に、一貫した前田寛治コレクションの形成を図る。	指名作家34名の作品を展示。審査会で、大賞1名(買上げ賞)と佳作賞3名を決定する。会期中の入館者による人気投票により市民賞1名(買上げ賞)も決めるもの。	10,344	10,344	10,344	10,344
一般	博物館	特別展「桑野博利」展	郷土作家シリーズ NO.19として、倉吉市出身で、京都で活躍した日本画家・桑野博利の顕彰を行う。	展覧会開催に向け、ご遺族や所蔵先で資料調査を行うもの。	129	129	129	129

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	博物館	特別展「竹久夢二」展	大正文化を代表する画家・竹久夢二は、新しい時代の女性のイメージや流行をつくり、愁いを帯びた大きな瞳に代表される女性像は、多くの人々を魅了し、今なお注目を集め続けている。倉吉博物館では、近年「昭和レトロ」をテーマとした特別展を開催してきた。今展では「大正ロマン」に焦点を当て、竹久夢二の特異な美意識や多彩な顔、今日まで人々の心を捉えて離さないその作品の魅力にせまるとともに、大正から昭和に至る文化芸術を紹介する。	夢二郷土美術館(岡山市)所蔵の絵画作品約70点と著作本、装丁本を含む資料 約30点を展示	4,662	4,662	4,662	4,662
一般	博物館	博物館維持管理(緊急雇用創出事業)	博物館資料の収集・保管ならびに調査研究のための資料整理を行う。	収蔵資料の分類・整理及び台帳作成を行う。	0	1,956	1,956	1,956
一般	博物館	資料館維持管理	民俗資料館運営のハード部門、展示活動などを支える維持管理の業務をおこなう。	倉吉歴史民俗資料館維持管理費	1,658	1,658	1,658	1,658
一般	博物館	資料館展示活動	民俗資料館所蔵資料を中心にした通常展示をおこない、市民をはじめ多くの人に倉吉の民俗文化財を公開する。	倉吉歴史民俗資料館展示活動費	256	256	256	256
一般	博物館	資料館調査研究活動	民俗資料館の使命のひとつである教育普及活動をおこない、所蔵資料を用いながら講演会、講座、実技研修をおこなう。	倉吉歴史民俗資料館の資料収集と保存活動費	75	75	75	75
一般	博物館	資料館資料収集保存活動	民俗資料館の使命にそった資料を収集し、未来へつなげるために安全に保管をするために、くん蒸など資料の保全に努める。	民俗資料の収集並びに資料のくん蒸保存。	655	655	655	655
一般	博物館	関金資料館維持管理	関金資料館運営のハード部門、展示活動などを支える維持管理の業務をおこなう	関金資料館維持管理費	1,886	1,886	1,886	1,886
一般	学校給食センター	給食センター	市内の小学校14校と中学校5校に安全・安心で栄養バランスの取れた給食を提供する。	副食約4,700食/日の調理及び委託による配送。施設設備の維持管理。調理機械器具を年次的に更新する。	340,771	340,202	340,202	343,802

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	議会事務局	議会事務局費	市民の代表である議員が市民の立場に立って、倉吉市の政治方策を決定し、市民の福祉向上を図り、住みよい「倉吉市」を実現するため諸活動を行う。事務局は議会の円滑な運営に資するため、議会活動・議員活動の補助及び事務局運営を行う。	・定例会 4回(3・6・9・12月)・臨時会(必要があるとき)・議会運営委員会(必要があるとき)・常任委員会(総務経済・建設企画・教育民生)・特別委員会(倉吉駅・行財政改革・地域産業)・議会改革準備会・議会運営に必要な外部との交際・調査活動等を行うための委員会行政視察・調査研究に資するための政務調査費・会議録作成とホームページでの公開・議会テレビ中継・全国、中国、県議長会等(会議の出席等を通じて各市議会との意見交換)	169,673	166,509	166,509	166,509
一般	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会費	適正な選挙の執行	選挙管理委員会開催。全国・中国支部・県都市選管連合会総会研修会参加。定時登録事務(年4回 6月・9月・12月・3月)。在外選挙人名簿登録事務。農業委員会委員選挙人名簿調製事務。裁判員候補者・検察審査員候補者選定事務。国民投票用投票人名簿システム構築。	3,916	3,916	3,916	3,916
一般	選挙管理委員会事務局	選挙啓発費	政治意識の向上と明るい選挙の推進のための啓発事業。年々投票率の低下が問題となっている。	研修会参加。啓発資料配布。地区推進協議会事業委託。	684	684	684	684
一般	選挙管理委員会事務局	市長選挙費	市長選挙の適正な執行	市長選挙 選挙期日 平成22年3月28日 告示日 平成22年3月21日	2,356	2,356	2,356	2,356
一般	選挙管理委員会事務局	鳥取県知事選挙費	鳥取県知事選挙の適正な執行	鳥取県知事選挙 任 期 平成23年4月12日	4,986	4,986	4,986	4,986
一般	選挙管理委員会事務局	鳥取県議会議員一般選挙費	鳥取県議会議員一般選挙の適正な執行	鳥取県議会議員一般選挙 任 期 平成23年4月29日	2,873	2,873	2,873	2,873
一般	選挙管理委員会事務局	土地改良区総代選挙費	土地改良区総代の選出	大鴨土地改良区総代選挙 任 期 平成22年7月25日 2選挙区 総代37人	142	142	142	142
一般	選挙管理委員会事務局	参議院議員通常選挙費	参議院議員通常選挙の適正な執行	参議院議員通常選挙 任 期 平成22年7月25日	24,513	24,513	24,513	24,513
一般	監査委員事務局	監査事務	予算の適正かつ効果的な執行を図る	定期監査決算審査例月出納検査各都市監査委員会参加(全国、西日本、中国、山陰)	2,204	2,204	2,204	2,204

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	公平委員会	公平委員会	職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分に関する不服申立てを審査し、並びにこれについて必要な措置を講ずる。	公平委員会の開催並びに事例研究。全国公平委員会連合会等各種会議・研修会への参加。	1,132	1,132	1,132	1,132
一般	農業委員会事務局	農業委員会	農業委員会等に関する法律並びに農業委員会憲章等にそって農業の発展、農民の地位向上に努めるため、農業委員会組織運営にあたる。	農地移動の適正管理、農業委員会の組織運営、特別委員会等の開催、農業委員研修・職員実務研究会等への参加。	15,889	12,799	12,799	12,799
一般	農業委員会事務局	農地調整事務処理	農地の利用関係の紛争を処理する。	農地紛争発生の際の和解仲介	15	15	15	15
一般	農業委員会事務局	農地法に基づく許認可・利用調整	農地法の権限に属する農地の権利移転・設定関係の許認可、利用調整等を行う。	農地法に基づく許認可・利用調整事務	115	115	115	115
一般	農業委員会事務局	農業者年金業務	農業者年金基金からの受託により農業者年金加入・脱退・裁定等の手続きを行う。	農業者年金の加入推進、脱退、死亡等の諸手続き及び経営移譲年金等の裁定手続き。農業者年金友会の会の事務局	650	650	650	650
一般	農業委員会事務局	農地保有合理化促進	鳥取県農業農村担い手育成機構からの一部受託事務で、農地の売買・賃貸借等を効率的かつ円滑に推進するため、連絡調整事務を行う。	農地の売買・賃貸借等の調整、契約・登記手続き書類の収集、連絡調整	33	33	33	33
一般	農業委員会事務局	国有農地の管理・処分	自作農創設特別措置法等に基づき、国有農地の管理・処分の事務を行う。農地对価徴収令に基づき、農地等対価徴収事務を行う。	国有農地の管理・処分の事務農地等対価徴収事務	25	25	25	25
一般	農業委員会事務局	農用地利用権設定等促進	農地の有効利用のため、農地の利用集積、遊休農地・耕作放棄地の発生防止・解消対策等に取り組む。	農地パトロールの実施(遊休農地、違反転用農地の調査のため)遊休農地解消対策助成金・耕作放棄地再生利用推進事業費補助金の交付農業経営基盤強化促進法に基づき、利用権設定・所有権移転の受付・登記事務	4,228	4,228	4,228	4,228
一般	農業委員会事務局	農用地利用権設定等促進事業(緊急雇用創出事業)			0	1,956	1,956	1,956
一般	合計				26,853,855	26,680,578	26,257,501	26,313,137
国民健康保険事業	医療保険課	総務管理	国保事業運営に要する総括的な事業を行う。	国保事業に係る一般事務費。	23,792	23,792	23,792	23,792

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
国民健康保険事業	医療保険課	医療費適正化特別対策	医療費の適正化を推進する事業を行う。	レセプト点検員の雇用、医療費通知等に係る経費。	13,586	13,586	13,586	13,586
国民健康保険事業	医療保険課	賦課徴収	国保料の賦課・徴収に係る事業を行う。	保険料収納嘱託員の雇用、納付書、督促、催告、資格・賦課システム等に係る経費。	33,848	33,848	33,848	33,848
国民健康保険事業	医療保険課	収納率向上特別対策	収納率向上に資するための事業を行う。	保険料収納嘱託員の雇用、滞納管理システム、滞納整理の中部ふるさと広域連合への委託等に係る経費。	31,369	31,369	31,369	31,369
国民健康保険事業	医療保険課	運営協議会	国保運営協議会に係る事業を行う。	協議会5回(予定)開催に係る経費。	209	209	209	209
国民健康保険事業	医療保険課	一般被保険者療養給付	一般被保険者に係る診療報酬を支払う。	医療費から、被保険者一部負担金を除いた保険者負担分の経費。	3,074,335	3,074,335	3,074,335	3,074,335
国民健康保険事業	医療保険課	退職被保険者等療養給付	退職被保険者等に係る診療報酬を支払う。	医療費から、被保険者一部負担金を除いた保険者負担分の経費。	331,952	331,952	331,952	331,952
国民健康保険事業	医療保険課	一般被保険者療養	一般被保険者に係る療養費の現金給付を行う。	保険を使用しなかった医療行為の保険者負担分の経費。	7,950	7,950	7,950	7,950
国民健康保険事業	医療保険課	退職被保険者等療養	退職被保険者等に係る療養費の現金給付を行う。	保険を使用しなかった医療行為の保険者負担分の経費。	874	874	874	874
国民健康保険事業	医療保険課	審査支払手数料	診療報酬等審査に係る経費の支払い。	審査を要するレセプト件数222,000件分の経費の国保連合会への支払い。レセプトオンライン化のための経費の国保連合会への支払い。	13,986	13,986	13,986	13,986
国民健康保険事業	医療保険課	一般被保険者高額療養	一般被保険者に係る高額療養費の給付を行う。	被保険者の所得に応じた自己負担限度額を超えた部分に相当する額の経費。	346,415	346,415	346,415	346,415
国民健康保険事業	医療保険課	退職被保険者等高額療養	退職被保険者等に係る高額療養費の給付を行う。	被保険者の所得に応じた自己負担限度額を超えた部分に相当する額の経費。	48,276	48,276	48,276	48,276
国民健康保険事業	医療保険課	一般被保険者高額介護合算療養費	一般被保険者に係る高額医療・高額介護合算療養費の給付を行う。	1年間分の介護及び医療の自己負担額を合算し、基準額を超えた部分に相当する額を介護・医療で按分して支払う。	500	500	500	500
国民健康保険事業	医療保険課	退職被保険者等高額介護合算療養費	退職被保険者等に係る高額医療・高額介護合算療養費の給付を行う。	1年間分の介護及び医療の自己負担額を合算し、基準額を超えた部分に相当する額を介護・医療で按分して支払う。	200	200	200	200

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
国民健康保険事業	医療保険課	一般被保険者移送費	一般被保険者に係る移送費の給付を行う。	医療行為としての移送に要した費用の経費。	10	10	10	10
国民健康保険事業	医療保険課	退職被保険者等移送費	退職被保険者等に係る移送費の給付を行う。	医療行為としての移送に要した費用の経費。	10	10	10	10
国民健康保険事業	医療保険課	出産育児一時金	出産した被保険者に出産育児一時金を支給する。	出産育児一時金 420,000円×72件 分の経費。	30,240	30,240	30,240	30,240
国民健康保険事業	医療保険課	葬祭諸費	死亡した被保険者に係る葬祭費を支払う。	葬祭費 20,000円×108件 分の経費。	2,160	2,160	2,160	2,160
国民健康保険事業	医療保険課	老人保健拠出金	老人医療制度に係る医療費拠出金を支払う。	老人医療費拠出金の平成19年度の精算金の経費。	1	1	1	1
国民健康保険事業	医療保険課	老人保健事務費拠出金	老人医療制度に係る事務費拠出金を支払う。	老人医療に係る事務費拠出金の経費。	45	45	45	45
国民健康保険事業	医療保険課	介護納付金	介護保険料に係る納付金を支払う。	国保加入者で介護保険第2号被保険者分の介護納付金及び平成20年度の精算金との合計額の経費。	287,543	287,543	287,543	287,543
国民健康保険事業	医療保険課	高額医療共同事業拠出金	高額な医療費に対応するため、県内の市町村が拠出金を支払い、高額医療費の実績に応じて交付金を受け取る制度。	過去の基準対象額(80万円)を超えた医療費の59%を、実績に応じて拠出する。	88,629	88,629	88,629	88,629
国民健康保険事業	医療保険課	事務費共同事業拠出金	県内の共通的な事務を国保連合会において行うための事業。	国保連合会において年金受給者情報を取りまとめ各市町村に情報提供するための経費。	5	5	5	5
国民健康保険事業	医療保険課	保険財政共同安定化事業拠出金	急激な医療費の支出に対応するため、県内の市町村が拠出金を支払い、医療費の実績に応じて交付金を受け取る制度。	過去の基準対象額(8万円から80万円まで)の医療費の59%を、実績に応じて拠出する。	552,231	552,231	552,231	552,231
国民健康保険事業	医療保険課	保健事業費	被保険者に対しての保健事業に係る一般事務等。	健康ガイド作成。食生活改善推進事業委託。	2,269	2,269	2,269	2,269
国民健康保険事業	医療保険課	人間ドック	被保険者に係る人間ドックを行う。	人間ドック委託料 男 44,000円 女 43,000円 から特定健康診査分を除き、さらに自己負担分を除いたもので単価設定(400人分)喀痰検査委託料 3,528円 から自己負担分を除いたもので単価設定 肝炎ウイルス検査委託料 1,500円 から自己負担分を除いたもので単価設定	11,856	11,856	11,856	11,856



会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
国民健康保険事業	医療保険課	脳ドック	被保険者に係る脳ドックを行う。	脳ドック委託料 46,500円 から特定健康診査分を除き、さらに自己負担分を除いたもので単価設定(70人実施予定)	1,848	1,848	1,848	1,848
国民健康保険事業	医療保険課	生きがい健康づくり事業	温水プールを使った健康づくり事業を行う。	水中運動教室、いきいき健康水泳教室、メタボリック予防教室等の開催。	1,902	1,902	1,902	1,902
国民健康保険事業	医療保険課	特定健康診査等事業	被保険者に係る特定健康診査、特定保健指導を行う。	メタボリックに着目した健康診査を実施し、指導を要する者に対し保健指導として、動機づけ支援、積極的支援を行う。	20,472	20,472	20,472	20,472
国民健康保険事業	医療保険課	財政調整基金積立金	基金に積み立てを行う。	財政調整基金の運用益利子を、基金に積み立てる。	562	562	562	562
国民健康保険事業	医療保険課	公債費(利子)	安定的な国保会計運営を行う。	国保会計の一時借入金に対する利子を支払う。	100	100	100	100
国民健康保険事業	医療保険課	一般被保険者保険料還付金	一般被保険者に係る保険料の還付を行う。	一般被保険者に係る保険料の還付を行う。	2,000	2,000	2,000	2,000
国民健康保険事業	医療保険課	退職被保険者等保険料還付金	退職被保険者等に係る保険料の還付を行う。	退職被保険者等に係る保険料の還付を行う。	150	150	150	150
国民健康保険事業	医療保険課	還付金			1	1	1	1
国民健康保険事業	医療保険課	一般被保険者保険料還付加算金	一般被保険者に係る保険料の還付加算金を支払う。	一般被保険者に係る保険料の還付加算金を支払う。	25	25	25	25
国民健康保険事業	医療保険課	退職被保険者等保険料還付加算金	退職被保険者等に係る保険料の還付加算金を支払う。	退職被保険者等に係る保険料の還付加算金を支払う。	15	15	15	15
国民健康保険事業	医療保険課	一般被保険者保険税還付金	一般被保険者に係る保険税の還付を行う。	一般被保険者に係る保険税の還付を行う。	25	25	25	25
国民健康保険事業	医療保険課	退職被保険者等保険税還付金	退職被保険者等に係る保険税の還付を行う。	退職被保険者等に係る保険税の還付を行う。	10	10	10	10
国民健康保険事業	医療保険課	一般被保険者保健税還付加算金	一般被保険者に係る保険税の還付加算金を支払う。	一般被保険者に係る保険税の還付加算金を支払う。	10	10	10	10
国民健康保険事業	医療保険課	退職被保険者等保健税還付加算金	退職被保険者等に係る保険税の還付加算金を支払う。	退職被保険者等に係る保険税の還付加算金を支払う。	5	5	5	5

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
国民健康保険事業	医療保険課	予備費			51,235	51,235	51,235	51,235
国民健康保険事業	医療保険課	後期高齢者支援金	後期高齢者医療制度療養給付費に係る保険者としての納付金を支払う。	単価 44,301.36円×被保険者数 14,546人分の経費及び平成20年度の精算金との合計額	594,127	594,127	594,127	594,127
国民健康保険事業	医療保険課	後期高齢者関係事務費拠出金	後期高齢者医療制度事務費に係る保険者としての拠出金の支払い。	単価 5.6円× 被保険者数 14,546人分の経費。	82	82	82	82
国民健康保険事業	医療保険課	前期高齢者納付金	65歳から75歳までの前期被保険者数に応じて財政調整される前期高齢者納付(交付)金の財政調整見込み額に係る事務費を支払う。	単価 99円× 被保険者数 14,546人分× 4/12月分並びに単価 96円× 被保険者数 14,546人分× 8/12月分の経費及び平成20年度の精算金との合計額の経費。	989	989	989	989
国民健康保険事業	医療保険課	前期高齢者関係事務費拠出金	65歳から75歳までの被保険者数に応じて財政調整される前期高齢者納付(交付)金に係る事務費に要する経費。	単価 5.1円× 被保険者数 14,546人分の経費。	75	75	75	75
国民健康保険事業	合計				5,575,924	5,575,924	5,575,924	5,575,924
介護保険事業	長寿社会課	一般管理費	介護保険事業に係る一般的な事務を円滑に実施する	介護保険事業に係る一般事務費	5,992	5,992	5,992	5,992
介護保険事業	長寿社会課	国保連合会負担金	介護給付に係る事務のうち各保険者が単独で実施するよりも共同で行うことにより効率化が図られる事務について国保連合会に委託し、事務の効率化を図る。	共同処理手数料(高額介護サービス費審査支払、主治医意見書料支払事務等)介護保険業務負担金	3,197	3,197	3,197	3,197
介護保険事業	長寿社会課	賦課徴収費	第1号被保険者保険料の賦課及び徴収を適正に実施する。	保険料決定通知書等の印刷等納入告知書等の通信運搬費	4,071	4,218	4,218	4,218
介護保険事業	長寿社会課	介護認定審査会費	要介護認定事務のうち、認定審査会に係る事務を広域連合で実施することにより、二次判定の公平性を担保するとともに各市町村間での事務の効率化を図る。	中部ふるさと広域連合に対する負担金	9,060	9,060	9,060	9,100
介護保険事業	長寿社会課	認定調査等費	要介護認定事務の円滑かつ適正な実施を目的とする。	要介護認定調査員報酬主治医意見書料認定調査委託料等	25,711	25,711	25,711	25,711

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
介護保険事業	長寿社会課	趣旨普及費	市民に対する介護保険制度の普及・啓発、また制度改正等の周知を図る。	啓発用パンフレットの購入	53	53	53	53
介護保険事業	長寿社会課	いきいき長寿社会推進協議会費	介護保険制度運営において、広く意見を聞くことが法的に位置づけられていることから公募市民を含めた「いきいき長寿社会推進協議会」を設置し、高齢者施策全般はもとより地域包括支援センター運営協議会、介護保険事業計画策定委員会等の機能を当該協議会に付与し、制度の円滑な運営を図る。	協議会及び部会の委員に対する報償費	96	96	96	96
介護保険事業	長寿社会課	居宅介護サービス給付費	要介護者が指定居宅サービス事業者から受けた居宅介護サービスに対する保険給付を行うもの。(法定給付:介護保険法第42条)	居宅サービス(訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与)に要する費用の9割を支給受給者数:約1,000人	1,428,040	1,428,040	1,428,040	1,428,040
介護保険事業	長寿社会課	地域密着型介護サービス給付費	要介護者が指定地域密着型サービス事業者から受けた地域密着型介護サービスに対する保険給付を行うもの(法定給付:介護保険法第42条の2)	地域密着型サービス(夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設)に要する費用の9割を支給受給者数:約180人	521,354	521,354	521,354	521,354
介護保険事業	長寿社会課	施設介護サービス給付費	要介護者が介護保険施設から受けた施設介護サービスに対する保険給付を行う。(法定給付:介護保険法第48条)	施設介護サービス(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)に要する費用の9割を支給受給者数:約510人	1,723,968	1,723,968	1,723,968	1,723,968
介護保険事業	長寿社会課	居宅介護福祉用具購入給付費	要介護者が指定福祉用具販売事業者から購入した特定福祉用具の費用に対する保険給付(法定給付:介護保険法第44条)	特定福祉用具(福祉用具のうち入浴又は排泄の用に供するものその他厚生労働大臣が定めるもの)の購入に要する費用の9割を支給受給者数:約130人	4,315	4,315	4,315	4,315
介護保険事業	長寿社会課	居宅介護住宅改修給付費	要介護者が手すりの取り付け等の住宅の改修を行った費用に対する保険給付(法定給付:介護保険法第45条)	住宅改修(手すりの取り付け、段差解消、便器の取替え等厚生労働大臣が定める種類の住宅の改修)に要する費用の9割を支給受給者数:約130人	13,885	13,885	13,885	13,885
介護保険事業	長寿社会課	居宅介護サービス計画給付費	要介護者が指定居宅介護支援事業者から受けた指定居宅介護支援(ケアプラン作成等)に対する保険給付(法定給付:介護保険法第46条)	居宅介護支援に要する費用の10割を支給受給者:約1,000人	175,188	175,188	175,188	175,188

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
介護保険事業	長寿社会課	介護予防サービス給付費	要支援者が指定介護予防サービス事業者から受けた介護予防サービスに対する保険給付(法定給付:介護保険法第53条)	介護予防サービス(介護予防訪問介護、介護予防訪問入浴、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導、介護予防通所介護、介護予防通所リハビリテーション、介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護、介護予防特定施設入居者生活介護、介護予防福祉用具貸与)に要する費用の9割を支給。受給者数:約800人	247,303	247,303	247,303	247,303
介護保険事業	長寿社会課	地域密着型介護予防サービス給付費	要支援者が指定地域密着型介護予防サービス事業者から受けた地域密着型介護予防サービスに対する保険給付(法定給付:介護保険法第54条の2)	地域密着型介護予防サービス(介護予防認知症対応型通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護、介護予防認知症対応型共同生活介護)に要する費用の9割を支給受給者数:約5人	1,213	1,213	1,213	1,213
介護保険事業	長寿社会課	介護予防福祉用具購入給付費	要支援者が指定介護予防福祉用具販売事業者から購入した特定介護予防福祉用具の費用に対する保険給付(法定給付:介護保険法第56条)	特定介護予防福祉用具(福祉用具のうち入浴又は排せつの用に供するものその他厚生労働大臣が定めるもの)の購入に要した費用の9割を支給受給者数:約30人	924	924	924	924
介護保険事業	長寿社会課	介護予防住宅改修給付費	要支援者が手すりの取り付け等の住宅の改修を行った費用に対する保険給付(法定給付:介護保険法第57条)	介護予防住宅改修(手すりの取り付け、段差解消、便器の取替え等厚生労働大臣が定める種類の住宅の改修)に要する費用の9割を支給受給者数:約40人	6,835	6,835	6,835	6,835
介護保険事業	長寿社会課	介護予防サービス計画給付費	要支援者が指定介護予防支援事業者から受けた介護予防支援(ケアプラン作成等)に対する保険給付(法定給付:介護保険法第58条)	介護予防支援に要する費用の10割を支給受給者数:約800人	31,908	31,908	31,908	31,908
介護保険事業	長寿社会課	審査支払手数料	介護保険法第41条第10項他の規定に基づき介護給付費等の審査及び支払事務を鳥取県国民健康保険団体連合会に委託し、請求内容を適正に審査し、各事業者に支払いを行うもの。	国保連合会に対する審査支払手数料(95円/件)年間件数:約55,000件	6,093	6,093	6,093	6,093
介護保険事業	長寿社会課	高額介護サービス費	所得が低い者等の負担を軽減するため、世帯全員の住民税課税状況に基づく利用者負担の上限額を超えた額を高額介護サービス費として支給するもの(法定給付:介護保険法第51条)	利用者負担上限額 1 高齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税又は生活保護の受給者:15,000円 2 住民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下:15,000円 3 住民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超 :24,600円 4 一般:37,200円受給者数:約450人	62,930	62,930	62,930	62,930

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
介護保険事業	長寿社会課	高額医療合算介護サービス費			2,500	12,500	12,500	12,500
介護保険事業	長寿社会課	特定入所者介護サービス費	施設サービスを利用している者の居住費・食費は施設との契約により決定されるものであるが、所得の低い者については、所得区分に応じて設定された上限額を上回る額を特定入所者介護サービス費として支給するもの。(法定給付:介護保険法第51条の2)	所得区分 1 老齢福祉年金受給者であって住民税非課税世帯 2 住民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下 3 住民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超受給者数:約380人	176,496	176,496	176,496	176,496
介護保険事業	長寿社会課	介護予防特定高齢者施策事業費	要介護状態等となるおそれの高い虚弱な状態にあると認められる65歳以上の者を対象に、要介護状態等となることを予防することを通じて、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援し、活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう支援すること。	特定高齢者把握事業通所型介護予防事業	8,868	8,868	8,868	8,868
介護保険事業	長寿社会課	介護予防一般高齢者施策事業費	介護予防に資する自発的な活動が広く実施され、地域の高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取組が主体的に実施されるような地域社会の構築を目指すため、健康教育、健康相談等の取組を通じて介護予防に関する知識の普及・啓発を行い、介護予防の活動の育成・支援を行うこと	なごもう会介護予防教室 等	16,406	16,406	16,406	16,406
介護保険事業	長寿社会課	包括的支援事業費	高齢者が住みなれた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務を行い、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行うこと。	介護予防ケアマネジメント業務:特定高齢者に対する介護予防ケアプランの作成等。総合相談支援業務:地域における関係者のネットワークを構築し、支援を必要とする高齢者に対し、保健・医療・福祉サービス等の適切な支援へつなぎ、継続的な見守りを行う。権利擁護業務:地域福祉権利擁護事業、成年後見制度などの権利擁護を目的とするサービスや制度を活用するなど、ニーズに即した適切なサービスや機関につなぐ。包括的・継続的ケアマネジメント支援業務:地域の連携・協力体制を構築し、地域の介護支援専門員が抱える困難事例等について、適宜、支	60,000	60,000	60,000	60,000

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
介護保険事業	長寿社会課	任意事業費	高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、被保険者及び要介護被保険者を現に介護するもの等に対し、必要な支援を行うこと。	介護給付等費用適正化事業家族介護支援事業介護相談員派遣事業配食サービス事業等	16,489	16,489	16,489	16,489
介護保険事業	長寿社会課	財政調整基金積立金	介護保険事業の財源の不足を生じたときの財源として、単年度保険料の剰余分及び積立に伴う運用益等の適正管理を図るもの。 (根拠条例:倉吉市介護保険財政調整基金条例)	基金積立金	7,029	7,029	7,029	7,029
介護保険事業	長寿社会課	介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金	平成20年度において造成する介護従事者処遇改善臨時特例基金において生ずる運用益について適正な管理を行うため基金に積立てるもの	平成21年度の保険料軽減分の取り崩し及び周知等経費の取り崩しにより発生する基金利子を積立てるもの	38	38	38	38
介護保険事業	長寿社会課	第1号被保険者保険料還付金	第1号被保険者の過年度収納分に係る介護保険料について、賦課更正に伴い生じる過誤納金の還付を行うもの	還付金	600	600	600	600
介護保険事業	長寿社会課	償還金	介護給付費に対する国庫負担金、県費負担金及び2号被保険者保険料分の交付金に係る前年度交付額の精算に伴い発生する超過額を返還するもの	償還金	10,474	10,474	10,474	10,474
介護保険事業	長寿社会課	予備費			300	300	300	300
介護保険事業	合計				4,571,336	4,581,483	4,581,483	4,581,523
老人保健事業	医療保険課	医療給付	老人の医療費を給付する。	老人の医療(医療機関留保分・返戻レセプト等分)に関する費用から一部負担金を除いた額の支出	480	480	480	480
老人保健事業	医療保険課	医療費支給	老人の医療費を現金給付する。	老人医療療養費(未請求分)に関する費用の額から一部負担金を除いた額の支出	96	96	96	96
老人保健事業	医療保険課	高額療養費	老人の高額医療費を給付する。	老人の高額医療に関する費用(未請求分)から世帯限度額を除いた額の支出	20,028	20,028	20,028	20,028
老人保健事業	医療保険課	審査手数料	老人医療の診療報酬等審査に係る経費の支払い。	審査を要するレセプト件数に係る経費の支出	96	96	96	96

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
老人保健事業	医療保険課	償還金			1	1	1	1
老人保健事業	医療保険課	還付金			1	1	1	1
老人保健事業	医療保険課	繰出金			11,250	11,250	11,250	11,250
老人保健事業	合計				31,952	31,952	31,952	31,952
後期高齢者医療事業	医療保険課	一般管理費	後期高齢者医療制度の被保険者資格管理等を行う。	後期高齢者医療制度システムの保守被保険者証の送付	5,374	5,374	5,374	5,374
後期高齢者医療事業	医療保険課	徴收費	後期高齢者医療保険料の賦課・徴収。	未申告者等の所得照会。保険料の特別徴収の仮徴収通知の送付。賦課決定通知書の送付。納付書の送付。督促状の送付。	1,624	1,624	1,624	1,624
後期高齢者医療事業	医療保険課	後期高齢者医療広域連合納付金	市が徴収した保険料等を鳥取県後期高齢者医療広域連合に納付する。	保険料(特別徴収・普通徴収)分・保険基盤安定分・延滞金分を納付する。	502,585	502,585	502,585	502,585
後期高齢者医療事業	医療保険課	特定健康診査等事業費	後期高齢者医療被保険者の保健事業を行う。	鳥取県後期高齢者医療広域連合から事業委託を受け、後期高齢者医療被保険者に対し、基本健診等を行う。	5,731	5,731	5,731	5,731
後期高齢者医療事業	医療保険課	保険料還付金	還付金の支払い。	過誤保険料の返還	500	500	500	500
後期高齢者医療事業	医療保険課	還付加算金	還付加算金の支払い。	過誤保険料に対する還付加算金の支払い。	10	10	10	10
後期高齢者医療事業	医療保険課	予備費			3,618	3,618	3,618	3,618
後期高齢者医療事業	合計				519,442	519,442	519,442	519,442
簡易水道事業	業務課	志津配水管布設工事	老朽化した配水管の布設替えを行うことにより、安定した水の供給を図る。(継続)	老朽化した既設水道管(VP50ミリ)が度々の漏水を起こすため、配水管の布設替えを行う。(鑄鉄管 75ミリ L=370m ・消火栓1箇所)	17,340	17,340	17,340	17,340
簡易水道事業	業務課	衛生管理	豊富で安全な水を安定的に供給するために衛生管理を行う。	簡易水道7施設の水質検査、薬品、衛生管理委託料等。	9,209	8,865	8,865	8,865

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
簡易水道事業	業務課	施設管理	豊富で安全な水を安定的に供給するため、水源地、配水池等の水道施設の維持管理及び施設管理。	簡易水道7施設の水源地、配水池の水道施設の電気代、電話代等維持管理及び修繕等施設管理。その他主なものとして、公道修理に伴う修繕、検針業務、満了量水器取替、事務処理委託料等。	77,164	74,482	74,482	74,482
簡易水道事業	業務課	大鳥居配水管布設工事	老朽化した配水管の布設替えを行うことにより、安定した水の供給を図る。(継続)	老朽化した既設水道管(VP100ミリ)が度々の漏水を起こすため、配水管の布設替えを行う。(鑄鉄管 100ミリ L=390m・消火栓3箇所)	17,600	17,600	17,600	17,600
簡易水道事業	業務課	滝川配水管布設工事	老朽化した配水管の布設替えを行うことにより、安定した水の供給を図る。(継続)	老朽化した既設水道管(VP100ミリ)が度々の漏水を起こし、広範囲な地域で断水により市民生活に多大な影響を及ぼしているため、配水管の布設替えを行う。(鑄鉄管 100ミリ L=270m・消火栓1箇所)	13,090	13,090	13,090	13,090
簡易水道事業	業務課	関金宿配水管布設工事	老朽化した配水管の布設替えを行うことにより、安定した水の供給を図る。(継続)	老朽化した既設水道管(VP200ミリ・VP75ミリ・鋼管150ミリ)が度々の漏水を起こすため、配水管の布設替えを行う。(鑄鉄管 200ミリ L=130m・鑄鉄管 75ミリ L=15m・ステンレス鋼管150ミリ L=45m・消火栓1箇所) 総延長190m	14,500	14,500	14,500	14,500
簡易水道事業	業務課	公債費(元金)	簡易水道整備に係る資本費のうち元金の償還。	簡易水道整備に係る資本費のうち元金の償還事務。	55,515	55,515	55,515	55,515
簡易水道事業	業務課	公債費(利子)	簡易水道整備に係る資本費のうち利子の支払。	簡易水道整備に係る資本費のうち利子の支払事務。	29,294	29,294	29,294	29,294
簡易水道事業	業務課	予備費	簡易水道事業特別会計の健全な運営を図る。	想定外の予算執行に対応するための経費。	200	200	200	200
簡易水道事業	合計				233,912	230,886	230,886	230,886
温泉配湯事業	支所管理課	施設管理	温泉配湯施設の管理及び修繕・改良を行う。	温泉施設の運転管理、湯質の管理、老朽化した施設の修繕・改良、及び源泉スケール目詰まりのしゅんせつ他。	9,590	9,590	9,590	9,590
温泉配湯事業	支所管理課	予備費	温泉配湯事業特別会計の健全な運営を図る。	想定外の予算執行に対応するための経費。	34	35	35	35
温泉配湯事業	合計				9,624	9,625	9,625	9,625



会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
住宅資金貸付事業	人権政策課	住宅資金貸付償還推進助成	平成8年度で貸付を終了し、貸付金の管理・回収業務、起債の償還業務等を行っている。償還金の収納率が低下している。収納対策の体制を強化。	収納管理、納付書発送、督促・催告、弁護士相談等	1,972	1,838	1,838	1,838
住宅資金貸付事業	人権政策課	公債費(元金)	市債の償還	元金償還	27,804	27,804	27,804	27,804
住宅資金貸付事業	人権政策課	公債費(利子)	市債の償還	利子償還	8,742	8,742	8,742	8,742
住宅資金貸付事業	人権政策課	予備費	住宅資金貸付事業特別会計の健全な運営を図る	予見できない歳出不足に備えた経費	31,088	31,222	31,222	31,222
住宅資金貸付事業	合計				69,606	69,606	69,606	69,606
高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業	長寿社会課	高齢者住宅整備資金貸付	高齢者、障害者の居室等の増改築を目的に貸付をした整備資金の返済を受け、市債の返済に充当するため。	貸付資金の返還を受けるための納付書及び督促状郵送事務。	8	8	8	8
高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業	長寿社会課	公債費(元金)	平成15年度までの貸付事業において、借入れした国からの借入金(市債)を返済すること。	平成9年度から平成15年度の貸付事業において借入れした市債(元金分)を返済する。	2,350	2,350	2,350	2,350
高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業	長寿社会課	公債費(利子)	平成15年度までの貸付事業において、借入れした国からの借入金(市債)を返済すること。	平成9年度から平成15年度の貸付事業において借入れした市債(利子分)を返済する。	41	41	41	41
高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業	合計				2,399	2,399	2,399	2,399
土地取得事業	財政課	土地取得	公共の利益のため、土地開発基金によりあらかじめ土地を取得する。	土地開発基金で先行取得する土地の購入費及び補償金。	20,000	20,000	20,000	20,000
土地取得事業	財政課	繰出金	土地開発基金の土地の売払い収入の積立を行う。	土地開発基金の土地の売払い収入の積立を行う。	16,000	16,000	16,000	16,000
土地取得事業	合計				36,000	36,000	36,000	36,000

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
上井羽合線沿道土地区画整理事業	景観まちづくり課	上井羽合線沿道土地区画整理事業(まちづくり交付金)	本地区は、JR倉吉駅の北側に位置している。住宅地区は狭小・未整備な細街路が多く、狭小住宅の密集、用途の混在等適正な土地利用がなされていない。さらに、雨水幹線が横断し地区を分断しているため一体的土地利用ができない状況にある。このため、区画整理事業の面的な基盤整備により都市計画道路等公共施設の整備改善及び適正な土地利用計画のもと良質な市街地を創出するとともに、中部圏域の玄関口にふさわしいまちづくりを実現する。	沿道土地区画整理事業 4.96ha、本年度換地計画書作成	10,940	19,330	19,330	19,330
上井羽合線沿道土地区画整理事業	景観まちづくり課	公債費(利子)			34,586	34,586	34,586	34,586
上井羽合線沿道土地区画整理事業	景観まちづくり課	公債費(元金)			98,349	98,349	98,349	98,349
上井羽合線沿道土地区画整理事業	合計				143,875	152,265	152,265	152,265
下水道事業	職員課	人件費			41,114	41,114	41,114	41,114
下水道事業	職員課	人件費			38,424	38,424	38,424	38,424
下水道事業	下水道課	一般管理業務	○日本下水道協会の運営に参画し、先進地視察、講習及び研修に参加等職員の資質向上を図る事務事業。	○事業運営に係る人件費。○他の自治体との情報交換を図り下水道のより一層の発展を促すための協会負担金。○自治体が行うべき材料検査の代行業務により、工事監督事務の合理化を図る。	366	366	366	366
下水道事業	下水道課	汚水維持管理業務	○汚水を速やかに流域下水道まで排除するための安全運営を確保する事務事業。	○使用料の賦課徴収。○負担の公平を目指し、徴収率向上に寄与するための徴収嘱託員報酬。○管路施設の修繕及び機能維持。○流域下水道の維持管理負担金。○消費税の申告。	466,664	466,664	466,664	466,664
下水道事業	下水道課	水洗便所等普及業務	○下水道施設への接続率向上を図るため、その啓発に係る事務事業。	○下水道未接続者に対して行う接続啓発に係る消耗品費・郵送料	80	80	80	80

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
下水道事業	下水道課	水質規制等業務	○施設の機能を保持ため、悪質水質を監視する事務事業。	公共下水道整備区域内の特定事業場から排除される汚水の水質検査を定期的実施する。	1,573	1,573	1,573	1,573
下水道事業	下水道課	水洗便所改造資金貸付業務	○排水設備工事の促進を図るための経済的支援措置。	○排水設備工事費の一部について無利子及び低利の貸付を斡旋する。○貸付金を金融機関に預託する。	68,716	68,716	68,716	68,716
下水道事業	下水道課	雨水維持管理業務	○浸水防止に係る雨水の強制排除に係る事務事業。	○雨水ポンプ場機器の維持管理及び緊急出動。○雨水管路施設の維持管理。○雨水ポンプ場運転経費。○法定点検の実施。○経年劣化した雨水ポンプ場の屋根の改修費。	21,699	21,699	21,699	21,699
下水道事業	下水道課	受益者負担金徴収業務	○負担の公平化を図るため事業費の一部を賦課徴収する。	○納付率の向上を図るため報奨金を交付する。○納付書等の印刷製本費及び通信費。○還付金	2,019	2,019	2,019	2,019
下水道事業	下水道課	受託工事	○他事業執行に伴う下水道施設の移転工事費。	○下水道施設の移転工事費。	1,000	1,000	1,000	1,000
下水道事業	下水道課	特定環境保全公共下水道汚水維持管理業務	○特定環境保全公共下水道事業区域の汚水を安全に流域下水道へ排除する事務事業。	○使用料賦課徴収事務経費。○中継ポンプ場の運転経費。○公金取扱手数料。○流域下水道維持管理負担。○還付金。○消費税申告。	40,625	40,625	40,625	40,625
下水道事業	下水道課	特定環境保全公共下水道水質規制等業務	○施設の機能保持に悪影響を与える汚水水質を監視する事務事業。	○特環公共下水道整備区域内の特定事業場から排除される汚水の水質検査を定期的実施する。	69	69	69	69
下水道事業	下水道課	特定環境保全公共下水道水洗便所改造資金貸付業務	○特環公共下水道区域における排水設備工事の促進を図るための経済的支援措置。	○無利子及び低利の貸付斡旋。○資金を金融機関へ預託する。○貸付手数料の支払い。	14,119	14,119	14,119	14,119
下水道事業	下水道課	特定環境保全公共下水道受益者負担金徴収業務	○負担の公平化を図るため、特環公共下水道事業費の一部を賦課徴収する事務事業。	○報奨金の支払い。○賦課徴収に係る印刷製本費及び通信費。	231	231	231	231
下水道事業	下水道課	特定環境保全公共下水道汚水補助事業	特環公共下水道区域内の管路施設を整備する事務事業。	○補助対象管渠布設工事	9,000	9,000	9,000	9,000
下水道事業	下水道課	汚水補助事業	○下水道計画区域内の管路施設を整備する事務事業。	○補助対象管渠布設工事○設計及び調査委託○物件移転補償費	225,600	225,600	225,600	225,600

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
下水道事業	下水道課	汚水単独事業	○下水道計画区域内の管路施設を整備する事務事業。	○補助対象以外の管路施設工事。○上記に係る設計及び調査委託並びに物件移転補償等。【汚水単独事業】【地域活力基盤創造交付金事業】	61,900	61,900	61,900	61,900
下水道事業	下水道課	流域下水道	○流域下水道事業建設負担金の支払い事務事業(公共下水道分)。	○流域下水道の処理場及び管路建設に係る地元負担金(公共下水道分)。○負担率62.10%(公共下水道分)。	23,862	23,862	23,862	23,862
下水道事業	下水道課	特定環境保全公共下水道汚水単独事業	○特環公共下水道計画区域内の管路施設を建設する事務事業。	○補助対象以外の施設整備、汚水柵及び取付管設置工事に係る費用。【特環単独事業】【特環単独地域活力基盤創造交付金事業】	12,100	12,100	12,100	12,100
下水道事業	下水道課	特定環境保全公共下水道流域下水道事業	○流域下水道事業建設負担金の支払い事務事業(特環公共分)。	○流域下水道の処理場及び管路建設に係る地元負担金(特環公共分)。○負担率6.43%(特環公共分)。	2,471	2,471	2,471	2,471
下水道事業	下水道課	公債費(元金)	○公共下水道整備に係る資本費のうち元金の償還事務事業。	○公共下水道整備に係る資本費のうち元金の償還事務。	1,374,617	1,374,617	1,374,617	1,374,617
下水道事業	下水道課	特定環境保全公共下水道公債費(元金)	○特環公共下水道整備に係る資本費の内、元金償還事務事業。	○特環公共下水道整備に係る資本費の内、元金償還事務事業。	159,996	159,996	159,996	159,996
下水道事業	下水道課	公債費(利子)	○公共下水道整備に係る資本費の内、利子の支払事務事業。	○公共下水道整備に係る資本費の内、利子の支払事務事業。	526,451	526,451	526,451	526,451
下水道事業	下水道課	特定環境保全公共下水道公債費(利子)	○特環公共下水道整備に係る資本費の内利子の支払い事務事業。	○特環公共下水道整備に係る資本費の内利子の支払い事務事業。	52,196	52,196	52,196	52,196
下水道事業	下水道課	予備費	○下水道事業特別会計の健全な運営を図る事務事業。	○想定外の予算執行に対応するための経費。	100	100	100	100
下水道事業	合計				3,144,992	3,144,992	3,144,992	3,144,992
駐車場事業	財政課	駐車場(新町)	市街地の駐車場不足による違法駐車、交通渋滞、交通事故等の減少を図る為、市有財産を活用して駐車場を整備し、管理・運営していく。	駐車場の施設管理・運営(無人の為、駐車許可申請の受付、納付書の送付等は財政課の管財係が行う。)	3,326	3,326	3,326	3,326

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
駐車場事業	財政課	駐車場(駅前)	市街地の駐車場不足による違法駐車、交通渋滞、交通事故等の減少を図る為、市有財産を活用して駐車場を整備し、管理・運営していく。	駐車場の施設管理・運営(消耗品の補充、駐車場の修繕等)※ 使用料の徴収等の窓口業務は、駐車場管理人が行う。	6,986	6,986	6,986	6,986
駐車場事業	財政課	公債費(元金)	公債費(元金)の償還	公債費(元金)の償還※ 新町駐車場の準公営企業債に関しては、19年度末で償還終了。※ 駅前駐車場の準公営企業債に関しては、25年度末で償還終了予定。	11,719	11,719	11,719	11,719
駐車場事業	財政課	公債費(利子)	公債費(利子)の支払い	公債費(利子)の支払い※ 新町駐車場の準公営企業債に関しては、元金の償還が19年度末に終了する為、利子の支払いも19年度末で終了。※ 駅前駐車場の準公営企業債に関しては、元金の償還が25年度末に終了する為、利子の支払いも25年度末で終了予定。	2,102	2,102	2,102	2,102
駐車場事業	財政課	予備費			1	1	1	1
駐車場事業	合計				24,134	24,134	24,134	24,134
集落排水事業	下水道課	農業集落排水管理業務	○集落排水事業運営全般に係る事務及び使用料の賦課徴収等の事務事業	○量水器設置等委託○水道局への徴収委託料○メーター検針手数料○接続啓発に伴うアンケート調査○消費税等の申告	12,164	12,026	12,026	12,026
集落排水事業	下水道課	農業集落排水処理施設維持管理業務	○農業集落排水処理施設の安全運転及び安定稼働を目的に、定期的な維持管理により、処理排水水質を適正に管理する事務事業。	○処理場運営に係る光熱水費等の経費(13箇所)○施設の保守点検委託、施設の維持修繕、処理水の水質管理委託。○安定運営を目指した故障復旧に係る緊急出動手数料○施設内除草委託○施設機能保持に係る汚泥採取手数料○施設の法定点検手数料	79,807	79,807	79,807	79,807
集落排水事業	下水道課	農業集落排水管路施設維持管理業務	○農業集落排水管路施設の良好な維持管理により、発生した汚水を速やかに処理場に排除する事務事業。	○マンホール中継ポンプ場に係る保守点検委託○管路施設の修繕及び修繕に伴う緊急出動委託(152箇所)○マンホール中継ポンプ場運転経費(152箇所)○施設遠方監視のための電波利用負担金	19,729	19,729	19,729	19,729
集落排水事業	下水道課	排水設備改造資金貸付業務	○農業集落排水施設の早期利用を促す。	○排水設備工事費に対して、必要な資金を無利子又は低利で斡旋する。○金融機関にあらかじめ資金を預託する。	52,512	52,512	52,512	52,512

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
集落排水事業	下水道課	林業集落排水維持管理業務	○林業集落排水処理場及び管路施設の保守管理により、処理施設からの排水水質を適正に管理する事務事業。	○処理場及び管路施設の保守点検委託及び修繕○処理場の安定運転に係る経費○林業集落排水事業の運営事務経費○処理施設内の除草委託	1,014	1,012	1,012	1,012
集落排水事業	下水道課	農業集落排水事業公債費(元金)	農業集落排水施設整備に要した資本費の内元金の償還。	○農業集落排水施設整備に要した資本費の内元金の償還事務。	322,120	322,120	322,120	322,120
集落排水事業	下水道課	林業集落排水事業公債費(元金)	林業集落排水施設の整備に要した資本費の内元金の償還。	○林業集落排水施設の整備に要した資本費の内元金の償還事務。	929	929	929	929
集落排水事業	下水道課	農業集落排水事業公債費(利子)	農業集落排水施設の整備に要した資本費の内利子の償還。	○農業集落排水施設の整備に要した資本費の内利子の償還事務。	134,910	134,910	134,910	134,910
集落排水事業	下水道課	林業集落排水事業公債費(利子)	林業集落排水施設整備に要した資本費の内利子の償還。	○林業集落排水施設整備に要した資本費の内利子の償還事務。	363	363	363	363
集落排水事業	合計				623,548	623,408	623,408	623,408
国民宿舎事業	商工観光課	施設管理	国民宿舎グリーンスコーレせきがねを管理運営することにより、関金温泉の中核的な宿泊施設としての役割を果たし、観光振興の一翼を担う。	国民宿舎グリーンスコーレせきがねの管理運営は、指定管理者の株式会社レパストに代行させる。指定期間は平成24年3月31日まで。①施設の維持管理として、備品、設備等の購入や修繕について指定管理者と協議の上執行する。②企業債の償還を行う。③国民宿舎グリーンスコーレせきがねの利用増につながる支援策を講じる。	37,535	14,128	14,128	14,128
国民宿舎事業	商工観光課	公債費(元金)	グリーンスコーレの建設資金として借り入れた企業債(元金)を償還するもの	グリーンスコーレせきがねの建物の増改築工事にかかる企業債償還金平成9年2月20日借入分 732,700,000円(償還期限 平成28年9月25日)平成8年3月25日借入分 108,200,000円(償還期限 平成28年3月1日)	52,807	52,807	52,807	52,807
国民宿舎事業	商工観光課	公債費(利子)	グリーンスコーレの建設資金として借り入れた企業債の利子を支払うもの	グリーンスコーレせきがねの増改築工事にかかる企業債の利息平成9年2月20日借入分 732,700,000円 利率 2.9%(9/25,3/25支払)平成8年3月25日借入分 108,200,000円 利率 3.4%(9/1,3/1支払)	10,526	10,526	10,526	10,526

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
国民宿舎事業	合計				100,868	77,461	77,461	77,461
高城財産区	財政課	財産管理	財産区有の財産の管理に関する事務を行うことで、財産の価値を高める。	財産区有の財産の管理(主に山林)、財産区管理会に関する事務。	21,653	21,653	21,653	21,653
高城財産区	財政課	財政調整基金積立金	高城財産区財政調整基金の定期預金への預け入れによって生じた利息の積立。	高城財産区財政調整基金の定期預金の満期日に合わせて、その利息分を「高城財産区基金の設置、管理及び処分に関する条例」第2条の規定に基づき、高城財産区特別会計の収入とし、さらに同額を基金に積み立てる。	59	59	59	59
高城財産区	財政課	予備費			1	1	1	1
高城財産区	合計				21,713	21,713	21,713	21,713
小鴨財産区	財政課	財産管理	財産区有の財産の管理に関する事務を行うことで、財産の価値を高める。	財産区有の財産の管理(主に山林)、財産区管理会に関する事務。	3,872	3,872	3,872	3,872
小鴨財産区	財政課	予備費			1,623	1,623	1,623	1,623
小鴨財産区	合計				5,495	5,495	5,495	5,495
北谷財産区	財政課	財産管理	財産区に関する事務を行うことで、財産区の効率的な運営を達成する。	財産区管理会に関する事務。	1	1	1	1
北谷財産区	財政課	予備費			157	157	157	157
北谷財産区	合計				158	158	158	158
上北条財産区	財政課	財産管理	財産区有の財産の管理に関する事務を行うことで、財産の価値を高める。	財産区有の財産の管理(土地の貸付等)、財産区管理会に関する事務。	18	18	18	18

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
上北条財産区	財政課	繰出金	上北条地区地域振興交付金への充当。	上北条地区地域振興交付金の交付の為に、上北条財産区特別会計から交付額を一般会計に繰出す。	1,090	4,478	4,478	4,478
上北条財産区	財政課	予備費			25,516	22,128	22,128	22,128
上北条財産区	合計				26,624	26,624	26,624	26,624